

**教育委員会事務の
点検および評価の報告書
【評価対象：平成30年度】**

**令和元年7月
草津市教育委員会**

< 目 次 >

| | | |
|-----|---------------------------------|------|
| I | 点検・評価制度 | (2) |
| 1 | 趣 旨 | |
| 2 | 点検・評価の対象 | |
| 3 | 点検・評価の方法および評価指標 | |
| 4 | 外部評価委員会 | |
| II | 「草津市教育振興基本計画（第2期）」の基本理念と施策の基本方向 | (4) |
| | 評価シートの見方 | (9) |
| | 施設体系図 | (11) |
| III | 教育委員会事務の点検・評価（評価対象：平成30年度） | |
| 1 | 「子どもの生きる力を育む」 | (12) |
| | 目標1 「豊かな心と健やかな体の育成」 | |
| | 目標2 「生活習慣と社会性の育成」 | |
| | 目標3 「確かな学力の育成」 | |
| 2 | 「学校の教育力を高める」 | (43) |
| | 目標4 「教職員の指導力の向上」 | |
| | 目標5 「学校経営の充実・向上」 | |
| | 目標6 「教育環境の充実」 | |
| 3 | 「地域に豊かな学びを創る」 | (76) |
| | 目標7 「生涯学習・スポーツの充実」 | |
| | 目標8 「文化・芸術の振興」 | |
| | 目標9 「地域協働合校の推進」 | |

I 点検・評価制度

1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会は、効果的な教育行政の推進と、市民への説明責任を果たすために、教育委員会事務の点検・評価を行い、その結果に関する報告書を公表することが義務付けられており、本市においても、平成27年3月に策定した「草津市教育振興基本計画（第2期）」の進捗状況の確認を行うことも兼ねて、計画の施策体系に沿った点検・評価を実施しました。

今年度の点検・評価にあたっては、昨年度に引き続き、事業ごとに設定した評価項目に対する実績値および目標達成度ならびに過去の外部評価委員会等の意見に対する対応の状況を中心に、草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の意見、助言等をいただきながら、点検・評価を実施しました。

【 参 考 】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定する教育委員会の権限に属する事務および市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務を点検・評価の対象とし、「草津市教育振興基本計画（第2期）」の「施策の基本方向」として位置づけた、9つの目標と40施策について、点検・評価を実施しました。

〔教育委員会の権限に属する事務のうち、市長部局（子ども家庭部）に補助執行させている事務は点検・評価の対象としていません。〕

3 点検・評価の方法および評価指標

「草津市教育振興基本計画（第2期）」に掲げた施策の進捗状況を管理するため、40施策の具体目標ごとに評価項目を定め、計画期間の最終年度に到達すべき目標値と年度ごとの目標値を設定し、実績に基づく目標達成度により評価を行いました。

4 草津市教育委員会事務外部評価委員会

点検・評価の客観性・透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々の意見、助言をいただき、その意見等を各評価シートに記載します。

今年度は、下記の方々に外部評価をお願いしました。

草津市教育委員会事務外部評価委員会委員

| | |
|------|------------|
| 糸乗 前 | （滋賀大学教授） |
| 川端 一 | （元公立小学校校長） |
| 木村 桂 | （公募市民） |

Ⅱ 草津市教育振興基本計画（第2期）の基本理念と施策の基本方向

1. 基本理念

「基本理念」は、平成22年度からの10年間に推進する本市教育の基本的な考え方と目指すべき姿を示すものです。後期の5年間（平成27年度～平成31年度）の計画として位置付けられる第2期計画においても、この「基本理念」を継承しています。

基本理念

子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ

一人の人間として子どもに真摯に向き合うと、子どもの中に限りない可能性があることを信じる心が生まれます。その時、子どもの可能性を最大限に伸ばせるよう全力を尽くすことは、すべての大人の責務であるという思いにかられます。子どもたちが、伸び伸びと自分らしく成長し、その力を人のため社会のために思う存分に発揮する姿を思い描くと、本市の将来が輝いて見えてきます。未来に生きる子どもたちがはつらつとたくましく成長する姿は、家庭に幸福を与え、地域社会に希望をもたらします。

本市は、一貫して人口増加を続け、未来に向けて常に新しい変化を続けるまちです。どういう未来がやってくるかは、未来のために何をするか、そして子どもたちがどう育っていくかによって決まるといっても過言ではありません。教育に力を注ぐことは未来を創ることであり、「子どもが輝く教育のまち」を実現することは本市の重要な指標です。

また、本市は、古来から街道文化のまちとして栄え、人と人が出会う宿場町として発展してきました。近年においても、常に新しい転入者があり、多様な人々がともに暮らすまちとして新しい発展を続けています。本市はこうした草津の個性を活かしたまちづくりを進めていますが、教育振興においても、「出会い」と「多様性」を大切にすることが重要と考えます。

「出会い」は人との出会いだけでなく、心をゆさぶる読書体験や芸術体験、異文化に接した驚きと感動、自然や生き物に接することによって知る命の尊さ、地域の歴史を知ることを通じた郷土への愛着心等、学びは出会いから始まるといっても過言ではありません。本市は、多様な人やものとの出会いを通して、豊かな学びを広げ、誰もが生きがいを感じられる「出会いと学びのまち」の実現を目指します。

本市の第5次総合計画では、「出会いが織りなすふるさと “元気”と“うるおい”のあるまち 草津」を構想しています。本計画も、すべての子どもが輝き、誰もが豊かな「出会いと学び」を広げられる「教育のまち」づくりを通して、この構想の実現化を目指すものです。

この目標の実現に向けて、①教育委員会が中心となって、本市の教育を創造し、②開かれた行動する教育委員会として、保護者や地域住民の意向を十分把握しながら、積極的な教育改革を進め、③学校の教員と行政の職員が協働し、草津から教育を変えようという意識をもって、斬新な教育施策を実行していきます。

これらの決意のもと、学校、家庭、地域、行政の連帯を深めた取り組みにより、市民の誰もが誇りに思える「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現を目指します。

2. 施策の基本方向

施策の基本方向は、「1. 子どもの生きる力を育む」「2. 学校の教育力を高める」「3. 地域に豊かな学びを創る」の3つで、基本理念の具現化にあたっての進むべき方向性と考え方を示しています。この基本方向に対して9つの目標を設定しました。

本市には、県内あるいは全国をリードする学校での教育実践が多くあり、また地域には地域協働合校の理念を実践する多くの取組やノウハウがあります。また、教育資源も多く、地域の方々による様々な取組が行われており、これらは誰もが認める草津の「強み」です。

第1期計画に引き続き、9つの目標の実現に向けての取組は、これらの「強み」を活かしながら新たな「強み」を構築し、「強み」を「特色」へ、さらには、多くの人の心を引きつける「魅力」へと発展させながら、計画的にまた重点的に推進します。

(1) 子どもの生きる力を育む

施策の基本方向の第一は、「子どもの生きる力を育む」です。現代社会は、グローバル化や情報化の進展などにより予想を超えたスピードで変化し、多様化が一層進んでいます。

このことから、子どもたちが、豊かな情操や、自尊感情、人を思いやる心、社会性などを育み、生涯にわたってたくましく生きるために必要な体力の向上と健康の保持増進の基礎となる力を培うとともに、確かな学力を身につけていくことが必要になります。学校、家庭、地域、行政が協力しあいながら、本市の子どもたちが、社会性や国際化にも対応できるコミュニケーション能力を高め、変化の激しい時代をたくましく生きる力を身につけていけるようにすることが、施策の基本方向の第一です。

目標１．豊かな心と健やかな体の育成

「豊かな心と健やかな体」とは、「自らを律し、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心」と「たくましく生きるための健康や体力」のことです。この目標に向けて、出生時から成人するまで子どもの発達段階にに応じて、学校、家庭、地域、行政がお互いに連携・協力し効果があがるような取組を継続します。また、子どもたちが安心して楽しく毎日を過ごせるよう、いじめ根絶を目指した取組を進めます。

目標２．生活習慣と社会性の育成

子ども時代に身につけたよき生活習慣や社会性は、自らを律し、他者との関係を良好にし、社会の中で自己実現を図っていくうえでの大きな力になります。学校、家庭、地域がそれぞれにしつけるべきこと、育てるべきことに対する役割を明確にして、連携・協力しあいながら子どもによき生活習慣と社会性を育む取組を継続します。

目標３．確かな学力の育成

「確かな学力」とは、「世の中の様々なことに興味や関心を持ち、自ら学ぼうとする意欲と態度」、「学びによって得た知識・技能を問題解決のために活用する力」、「自ら課題を見つけ、考え、人と協力してよりよいものを創造する力」のことです。子どもたちの発達段階を踏まえ、ICTの活用等による協働型・双方向型の授業革新の推進と学校・家庭・地域との連携などにより、「確かな学力の育成」を身につけるための教育内容・方法の一層の充実を図ります。

(2) 学校の教育力を高める

施策の基本方向の第二は、「学校の教育力を高める」です。学校は、学齢期のすべての子どもの教育を担っています。学校の教育力を高めることは、子どもたちの「生きる力」を育成することにつながります。また、学校は家庭教育や社会教育とも連携する本市教育の推進拠点であり、学校の教育改革は家庭教育や社会教育の改革にもつながります。本市の教育の改革と未来の発展を開く重要な指標として、学校の教育力の向上に今後も努めます。

目標4. 教職員の指導力の向上

学校の教育力には、教職員の指導力が大きく影響します。今後も、教育への情熱にあふれ、柔軟性と実践力を持ち、自ら学び続けようとする教職員の育成と資質の向上を図り、質の高い授業の実現に努めます。

目標5. 学校経営の充実・向上

学校の教育力向上のためには、教職員個々の力を高め、組織し、統合して学校としての総合力を高めることが必要です。また、効果的な教育課程を編成・実施し、保護者・地域の活力を学校教育に活かすこと、関係機関との協力関係を築くことも重要であり、これらの取組により、今後も学校経営の充実と向上を図ります。

目標6. 教育環境の充実

良好で質の高い学びを実現する教育環境は、学校の教育力を高めます。施設・設備のハードと学習教材等のソフトの両面で、今後も教育力向上につながる環境整備の充実に努めます。

(3) 地域に豊かな学びを創る

施策の基本方向の第三は、「地域に豊かな学びを創る」です。誰もが豊かな人生を過ごしていくためには、生涯を通じて、自ら学びを広げ、深めていくことが重要です。本市では、子どもと大人が共に学び合うという考えのもとに、地域学習社会の実現を目指しています。この本市ならではの理念をさらに高く掲げ、皆の協力で地域の中に豊かな「学び」を創り、すべての人が生きがいを感じられるまちづくりを進めます。

目標 7. 生涯学習・スポーツの充実

すべての市民が生涯にわたって、いつでも、どこでも、学び、成果を活かすことができ、また、スポーツを楽しめる豊かな人間性のあふれる地域学習社会の創造を目指します。

目標 8. 文化・芸術の振興

文化や芸術には、人に安らぎや生きる喜びをもたらし、豊かな心を養う力があります。また、人と人を結びつけ、立場や世代を超えて人間としての共感を呼び覚ます力があります。こうした文化・芸術の力を活用し、社会全体を活性化させ、心豊かで魅力のあるまちづくりを進めます。

目標 9. 地域協働合校の推進

平成 10 年度から始まった本市の地域協働合校の取組により、「地域で子どもを見守り育てる」という意識の定着がみられるようになってきました。その一方で、様々な課題も出てきていることから、当初のねらいの実現を目指し、今後も子どもと大人が共に学ぶための取組の充実と発展に努める必要があります。

【評価シートの見方】

教育振興基本計画(第2期)に掲げた施策の基本方向や目標を記載しています。

教育振興基本計画(第2期)において、各目標ごとに掲げた施策を記載しています。(平成27年度から5年間で計画的かつ重点的に実施すべき施策)

| | | | | | |
|------|--|------------|----|----|---------------------|
| 基本方向 | 2 | 学校の教育力を高める | 施策 | 26 | 学校等の施設・設備の整備を推進します。 |
| 目標 | ⑥ | 教育環境の充実 | | | |
| 具体目標 | ア | 学校施設の整備 | | | |
| 具体施策 | <p>(1)子どもの安全な学習環境の確保と教育環境の改善のために、学校施設の非構造部材(※1)の耐震化、また、市有建築物中長期保全計画に基づく、大規模改造の実施および老朽校舎の改築や長寿命化を進めます。</p> <p>(2)太陽光パネルの設置や校舎の大規模改造等においての高効率の照明器具の設置など、環境にやさしい学校施設の整備に努めるとともに、校庭の芝生化については、地域の協力を得ながら進めます。</p> | | | | |

各施策ごとの具体的な取組内容を記載しています。

具体施策に基づいて、各所属で取り組んでいる事業を記載しています。

施策の成果をはかるための評価項目と、5か年をかけて到達すべき目標値を記載しています。

| 取組状況 | | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | |
|------|----------------------|-------|---|-------------------------------|-------|---------|---------------|--------|--------|--------|------|
| 施策番号 | 事業名 | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
| | | | | | | | | | | | |
| (1) | 非構造部材の耐震化および大規模改造の実施 | 教育総務課 | <p>非構造部材の耐震化工事を実施し、安全な学習環境を確保することができた。また、令和元年度に工事を実施する予定の学校について、調査点検・実施設計業務を実施した。</p> <p>平成30年度工事実施校 【小学校】老上、笠縫東 【中学校】新堂</p> <p>平成30年度実施設計実施校 【小学校】志津、笠縫 【中学校】老上</p> <p>また、大規模改造工事を実施し、教育環境の改善を図ることができた。</p> <p>平成30年度工事実施校 【小学校】常盤</p> | 非構造部材の耐震化実施校率(累計) | 70.0% | 目標 | 10.0 | 25.0 | 40.0 | 55.0 | 70.0 |
| | | | | | | 実績 | 10.0 | | | | |
| | | | | | | 目標達成度 | 100.0% | 40.0% | 100.0% | 100.0% | |
| (2) | 環境にやさしい学校施設の整備 | 教務課 | <p>具体的にどのような取組を行い、それによって、どのような成果が得られたのかを、各事業ごとに記載しています。</p> <p>一方、大規模改造工事等において照明器具の省エネルギー化を進め、環境にやさしい学校施設の整備を図ることができた。</p> | 環境にやさしい施設の整備に取り組んだ棟数(全体棟数117) | 72棟 | 目標 | 60 | 63 | 66 | 69 | 72 |
| | | | | | | 実績 | 60 | 63 | 66 | 67 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 97.1% | |

各年度の目標値に対する達成度を記載しています。

| 課題 | | | | | | |
|------|----------------------|-------|---|--|---|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 非構造部材の耐震化および大規模改造の実施 | 教育総務課 | 子ども、保護者への情報提供を積極的に行い、理解を得ながら工事を進めてほしい。避難場所としての機能のためにも、より安全な施設になるよう取り組んでほしい。 | 学校に丁寧な説明を行い連絡を密にしながら工事を進めている。今後も計画的に校舎の非構造部材の耐震化および大規模改造工事を進め、安全・安心な学習環境の保持に努めていく。 | 学校施設の長寿命化計画を進めていく中で、工事手法の検討に加え、将来の少子化を見据えた学校施設のあり方や今後の改修等に係る予算の平準化を検討する必要がある。 | 今年度の点検・評価において、外部評価委員からいただいた意見を記載しています。 今後も、安全には十分に配慮しながら、計画的に進めていってほしい。 |
| (2) | 環境にやさしい学校施設の整備 | 教育総務課 | あると同時に、学校の業務負担の軽減にもつながると思うので、積極的に進めてほしい。 | 校舎棟の大規模改造工事時に各教室や廊下の電灯をLED化している。 | 環境に配慮した学校施設の整備については、施設の維持管理にかかる地域の協力や金銭的、人的負担も考慮しながら検討していく必要がある。 | 長期間使用するものであるため、維持管理の視点からも、先を見据えた施設整備を進めてほしい。 |

昨年度の点検・評価において、外部評価委員からいただいた意見を記載しています。

昨年度出された外部評価委員の意見・指摘に対して、どのような対応を行ったのか記載しています。

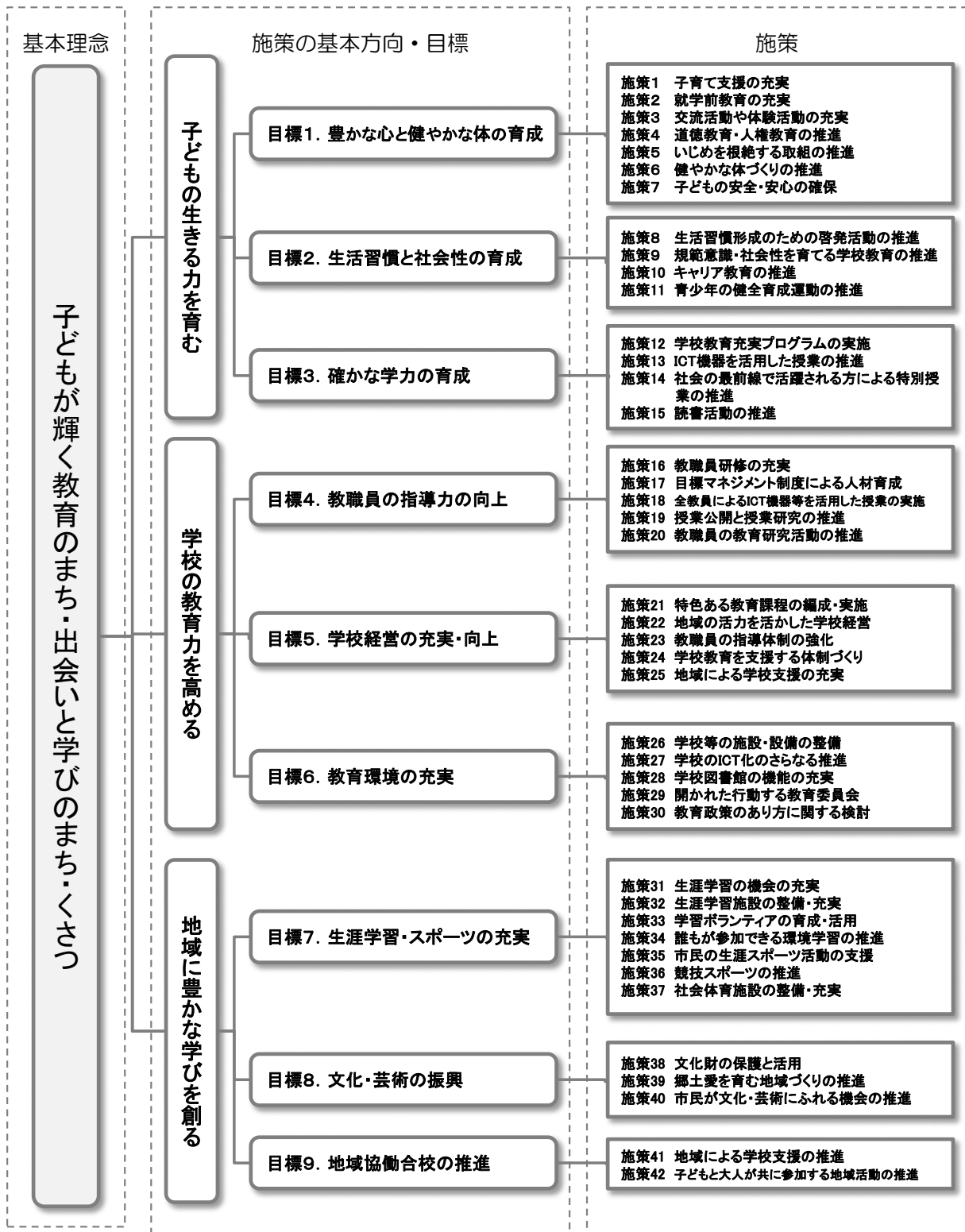
評価を行った年度だけではなく、今後、事業に取り組んでいくうえで、対処していかなければならない課題について記載しています。

注釈

(※1) 非構造部材…柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁(外装材)、窓ガラスなど構造体と区分された部材で、広い意味では設備機器や家具等を含めることがある。
 (※2) 学校施設の長寿命化計画…文部科学省においては、今後学校施設の老朽化対策として、建替えより安価で長期間の使用が可能となる「長寿命化改修」(建物の骨格を残して改装を行い耐用年数を延長させる工法)を推進することとしており、令和2年度を目途に「学校施設の長寿命化計画」を策定するよう各自治体に要請している。

評価シートの中で使われている、専門用語や行政用語など分かりにくい用語については、説明を記載しています。

施策体系図



Ⅲ 教育委員会事務の点検・評価（評価対象：平成30年度）

1 「子どもの生きる力を育む」

目標1. 豊かな心と健やかな体の育成

目標2. 生活習慣と社会性の育成

目標3. 確かな学力の育成

| | | | | | |
|------|--|---------------|----|---|----------------------------|
| 基本方向 | 1 | 子どもの生きる力を育む | | | |
| 目標 | 1 | 豊かな心と健やかな体の育成 | 施策 | 3 | 子どもが参加する交流活動や体験活動の充実を図ります。 |
| 具体目標 | ウ | 豊かな心と人間性の育成 | | | |
| 具体施策 | (1)子どもが地域の人や自然とふれあう活動を広げます。 (2)子どもと大人の関わりが豊かになるような地域活動を支援します。 | | | | (地域一括交付金(※1)による事業) |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|--------------------------------------|-------|---|-----------------------------------|---------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 子どもが参加する地域交流・体験活動機会の充実(地域協働合校(※2)事業) | 生涯学習課 | 通学合宿や宿泊体験は、台風や酷暑の影響で、実施できない地域もあったが、代替で1日の活動にしたり、地域の伝統文化を学んだり、防災体験、野菜作り、もちつき大会等、地域の方と一緒に子どもたちが活動する機会が設けられた。活動によっては、スペースや道具の数の制限があり、参加者を増やすことが難しい事業もあるが、事業の実施方法を工夫することにより、子どもたちは順番を待つことや、皆と共有することの大切さを学んでいる。このように、各地域まちづくりセンターでの活動は、体験で終わるのではなく、知恵を育む学びのもと人と人とのつながりと地域への愛着心の醸成につながった。 | 地域で実施される地域協働合校事業に参加した小中学生の人数 | 8,000人 | 目標 | 7,500 | 7,650 | 7,800 | 7,900 | 8,000 |
| | | | | | | 実績 | 7,326 | 6,496 | 6,355 | 5,883 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 97.7% | 84.9% | 81.5% | 74.5% | |
| (2) | 子どもと大人の地域交流活動の支援(地域協働合校事業) | 生涯学習課 | 地域の歴史・伝統文化を学ぶ「ふるさと探検活動」や、地域固有の食材を使った調理、ものづくり、防災体験といった地域の特色を生かした体験型の活動が主流になっている。特に、防災体験では、段ボールで寝床を作成したり、テント設営を行い、災害時の実践的な体験をすることで、万一時には落ち着いて行動ができるよう、子どもと大人が協力して学ぶことができた。これらの取組のもとで、地域の大人と子どもとの関係が強まるとともに、地域協働合校ならではの自立した地域社会の基盤の構築・活性化につながった。 | 地域で実施される地域協働合校事業に参加した大人および小中学生の人数 | 20,000人 | 目標 | 19,000 | 19,250 | 19,500 | 19,750 | 20,000 |
| | | | | | | 実績 | 18,611 | 10,745 | 11,241 | 9,813 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 98.0% | 55.8% | 57.6% | 49.7% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|----------------------------------|-------|--|---|---|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 子どもが参加する地域交流・体験活動機会の充実(地域協働合校事業) | 生涯学習課 | 参加できる人には限りがあると思われるので、人数増に拘らず、活動の質を高めることをより考えてほしい。 | 地域協働合校の活動の良さを広めるために研修会を開催し、これからの社会で生きていく子どもたちに必要なことは何かを学ぶ機会をもった。その中で、子どもたちに、どんな力を付けさせたいかを考え、一つのイベントとして完結するのではなく、日頃の学びとの関連性や、実体験を通じた豊かな学びを提供していくことについて、理解を深めた。 | 学区独自の取組の中から、他にも有効と思われる活動取材し、「協働通心」(年7回程度発行)の発行を継続し、ストック情報としても活用を図っていく。また、学区活動においても、ボランティアの固定化が挙げられるが、大学生の参加を促したり、活動を経験した中学生が支援側に回ったりする流れを確立し、その循環システムを確立させたい。 | 地域で活動する方が高齢化しており、また保護者世代の参画も難しい中、大学生の協力を促すのは良い取組だと思う。事業に関してPTA役員の負担が大きくなるようにしてほしい。 |
| (2) | 子どもと大人の地域交流活動の支援(地域協働合校事業) | 生涯学習課 | それぞれの地域の要望を調査し、特性に合った事業を行うことができれば、前向きに参加してもらえるのではないかと。 | 地域の方で構成する地域協働合校推進組織において、地域の特性に合った事業は何か検討し、展開いただいた。市では、この地域協働合校の良さを広めるため、広報や掲示物、ホームページにより、まちづくり協議会をはじめ関係機関へ周知啓発を行った。また、事業を進める上で必要となる情報交換会等を適宜、開催した。さらに、今年度においては、一部、体験学習にかかる講演を、いつでも、どこでも聞けるよう、えふえむ草津(※3)の協力のもと、HP上に、オンデマンド(※4)化を図った。 | 引き続き、優良事例を掲載した情報紙の発行等を行う。また、体験活動を行う上での安全対策など、大事にしたいことを発信していく。 | 地域での取組については、教育委員会だけでなく、市長部局、まちづくり協議会、コミュニティ事業団等と連携することが重要だと思う。 |

| 注釈 |
|--|
| <p>(※1) 地域一括交付金…地域(概ね小学校区)の各種団体へ交付していた補助金を地域の裁量で弾力的に利用できるようひとまとめにして交付金化したもの。</p> <p>(※2) 地域協働合校…平成10年度から本市が進めてきた取組で、学校・家庭・地域がそれぞれの持つ教育機能を生かしながら、子どもと大人の協働による地域学習社会づくり(子どもと大人が、地域の文化や現代的な課題について学び合い・かわり合い・認め合いの協働を積み重ねる社会)を目指したもの。</p> <p>(※3) えふえむ草津…くさつ夢本陣に放送局を持つコミュニティFM(愛称:ロケッツ785)。地域の話題、防災情報等を発信。</p> <p>(※4) オンデマンド…聞き逃してしまった番組やニュース、もう一度見たい過去の放送番組を、いつでも好きな時間に、HPを介して聞くことができる仕組み。</p> |

| | | | | | |
|------|--|---------------|----|---|----------------------|
| 基本方向 | 1 | 子どもの生きる力を育む | | | |
| 目標 | 1 | 豊かな心と健やかな体の育成 | 施策 | 4 | 心に響く道徳教育・人権教育を推進します。 |
| 具体目標 | ウ | 豊かな心と人間性の育成 | | | |
| 具体施策 | <p>(1)各学校で、保護者や地域に取組を発信しながら、授業の工夫に取り組み、子どもの心に響く道徳教育を推進します。</p> <p>(2)学校・家庭・地域が一体となった教育活動を通じて、お互いを認め合い、尊重し合い、大切にされる世の中の実現をめざす人権教育に取り組み、偏見や差別を許さない意識や実践力の育成を推進します。</p> | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|----------------|---------------|---|---|---------|---------------|-------|--------|--------|--------|------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 道徳教育の推進 | 学校教育課 | 文部科学省・滋賀県教育委員会からの委託を受け、推進地域に指定されている。推進校2校(老上中・渋川小)を中心に実践研究を行い、各学校の児童生徒や地域の実情等に応じて、家庭・地域との連携の充実を図りながら、多様な指導方法の工夫を取り入れた授業研究を推進し、小中学校の道徳の時間の改善・充実に努めた。また、道徳教育推進教師(※1)対象の研修会や「道徳科の授業改善 指導の手引き」の作成を行った。このことにより、教師の道徳教育の充実・改善に向けた意識が高まりつつある。「特別の教科 道徳」の全面实施において、継続した取組が必要である。 | 「人が困っていたら進んで助ける」と回答した児童生徒の割合(学校共通アンケート) | 90.0% | 目標 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 |
| | | | | | | 実績 | 89.3 | 88.8 | 88.0 | 87.3 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 99.2% | 98.7% | 97.8% | 97.0% | |
| (2) | 中学校区別人権教育実践交流会 | 学校教育課→児童生徒支援課 | 各中学校区において、校園所の職員が保育や授業の実践交流を行い、人権教育を推進する視点から、実践力の向上を図った。校区の課題を明確にし、研究協議や分科会を実施することで、人権意識の基盤となる学力の定着や基本的な生活習慣の確立に向けた教育活動を進めることができた。 | 「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査) | 75.0% | 目標 | 71.0 | 72.0 | 73.0 | 74.0 | 75.0 |
| | | | | | | 実績 | 69.6 | 74.7 | 75.4 | 83.0 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 98.0% | 103.8% | 103.3% | 112.2% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|----------------|---------------|---|---|--|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 道徳教育の推進 | 学校教育課 | 心の教育は評価が主観的になることが危惧され、難しいところである。教員の負担も大きいと思うので、教育委員会がサポートしてほしい。 | 草津市道徳教育推進教師研修会やブラッシュアップ研修など、授業改善や評価について学ぶ研修の場を設定し、教師の指導力の向上に努めてきた。平成30年度より小学校、平成31年度より中学校において、教科化になることを踏まえ、「道徳科の授業改善 指導の手引き」を作成して、各学校に配布した。 | 今後も継続して、授業改善や評価について学ぶ研修を充実させ、教師の指導力の向上に努める必要がある。評価や授業改善の手引きの活用を促すとともに、引き続き支援を行う。 | 教員にとっても道徳の授業は特に難しい教科ではあるので、初任者の段階で授業方法について学べる研修があれば良いと思う。 |
| (2) | 中学校区別人権教育実践交流会 | 学校教育課→児童生徒支援課 | 自己肯定感を高めることは非常に重要であり、目標値にとらわれず、全ての子どももの自己肯定感を高められるよう取り組んでほしい。 | 各中学校区で開催された実践交流会において、人権意識を育む基盤となる自尊感情の育成について協議や助言を行った。また、校区での課題解決の方途を探る手掛かりとして、各校区の研究成果(連携方法や評価について)を紹介しながら、継続的に取り組んでいる。 | 人権尊重の精神の涵養を目的として、新たな人権課題に関しても、より一層、参加・体験型の協働による人権学習を推進する必要がある。 | 自己肯定感は、教師だけで高められるものではない。保護者や地域の方に協力してもらえるように、どう発信するのが重要だと思う。 |

| 注釈 |
|--|
| (※1)道徳教育推進教師…平成20年の学習指導要領改訂により新たに示された役割で、主に道徳教育の推進を担当する教師のこと。各学校においては、校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開している。 |

| | | | | | |
|------|--|---------------|----|---|-------------------|
| 基本方向 | 1 | 子どもの生きる力を育む | | | |
| 目標 | 1 | 豊かな心と健やかな体の育成 | 施策 | 5 | いじめを根絶する取組を推進します。 |
| 具体目標 | ウ | 豊かな心と人間性の育成 | | | |
| 具体施策 | (1)草津市いじめ防止基本方針に基づく「いじめ問題対策連絡協議会(※1)」を設置するとともに、関係機関との適切な連携のもと、いじめのない学校生活の確保に努めます。 (2)子どもたちが日々の学校生活を楽しく、安心してすごせる取組を進めます。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|----------------------|---------------|--|---|---------|---------------|-------|--------|--------|--------|-------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 草津市いじめ問題対策連絡協議会 | 学校教育課→児童生徒支援課 | いじめ防止対策に向けて、学校では児童生徒が標語を作ったり、寸劇や集会を開いていじめの未然防止に取り組んでいる。また、学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察署やその他の関係機関との連携強化を図るとともに、各関係機関や団体から意見やアドバイスをもらうことで、学校におけるいじめの認知に対する意識が向上し、早期発見、早期対応へとつながっている。また各学校で心理授業をはじめとするいじめを未然に防止する学習に取組めるよう、「いじめ予防学習事例集」を作成し、積極的な活用の推進を図った。 | いじめの認知件数に対する解決率 | 100.0% | 目標 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | | | | | | 実績 | 99.3 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 99.3% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| (2) | いじめ等問題行動対策アドバイザー派遣事業 | 学校教育課→児童生徒支援課 | いじめ等問題行動の課題解決に向けて、児童生徒や保護者等に直接対応できるよう自立支援と精神保健等に関するアドバイザーを2名派遣し、校内の生徒指導、教育相談体制等の一層の充実を図った。専門的な立場から、児童生徒と関わり、教師がアドバイスをもらうことで、児童生徒や保護者との関係づくりがうまくできるようになり、問題行動が減少した。 | いじめを含む問題行動等の発生件数の減少率(平成26年度 886件を基準とする) | 24.0% | 目標 | 20.0 | 21.0 | 22.0 | 23.0 | 24.0 |
| | | | | | | 実績 | 19.0 | 36.7 | 52.6 | 52.7 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 95.0% | 174.8% | 239.1% | 229.1% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|----------------------|---------------|--|--|---|---|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 草津市いじめ問題対策連絡協議会 | 学校教育課→児童生徒支援課 | 現場の教員と教育委員会が十分に連携して情報共有してほしい。いじめをさせない雰囲気作り、未然防止の観点を大切にしてほしい。 | 学校におけるいじめの認知に対する意識が向上し、早期発見、早期対応に努めるとともに、学校全体でその後の注意深い見守りとケアの継続を徹底している。また、「草津市いじめ防止基本方針」に基づき、市内各校でも、「学校いじめ防止基本方針」を改定し、職員研修を行ったり、HP等を通して、地域・家庭に周知した。いじめの認知件数が増える6月と9月に「いじめ防止強化月間」を設定し、各校での取組を強めるとともに家庭や地域、関係機関との連携を図った。 | 各事案については、丁寧に情報共有し、引き続き取組を続ける必要がある。また、複雑化するいじめ事案への対応や見えにくくなっている事案の早期発見のために、さらに関係機関との連携を強めるとともに、早期発見するため、アンケートの工夫改善を行う必要がある。地域や保護者とともに6月と9月に「いじめ防止強化月間」を設定し、各校での取組を強める。「いじめ防止プログラム」の実践を各校で行い、実践事例を工夫改善していく。 | いじめの早期発見および解決に向けた取組がされていると思う。今後も未然防止の観点を大切にしながら、継続して行ってほしい。 |
| (2) | いじめ等問題行動対策アドバイザー派遣事業 | 学校教育課→児童生徒支援課 | 現場としては非常に心強い支援であると思う。問題行動の件数は、捉え方によって上下しやすい数値であるが、細かいことも見逃さないという姿勢を表すことが必要である。 | 2名のアドバイザー派遣について、学校の状況や要請に応じられるよう、できるだけ派遣日数等を調整しながら対応するようにしている。 | 派遣時間数の制限があるため、全ての学校等の要請に応えることができない状況にある。 | アドバイザーがいてくれることで、学校に安心できる居場所づくりにもつながるので、拡充できるように検討してほしい。 |

| 注釈 |
|--|
| (※1)いじめ問題対策連絡協議会…草津市いじめ防止基本方針に基づき、設置した協議会のこと。いじめの防止等に関する機関および団体との連携に関し必要な事項を協議する。市長、教育長、その他市長が委嘱任命する関係機関等の委員で組織する。 |

| | | | | | |
|------|--|---------------|----|---|--------------------|
| 基本方向 | 1 | 子どもの生きる力を育む | | | |
| 目標 | 1 | 豊かな心と健やかな体の育成 | 施策 | 6 | 子どもの健やかな体づくりを進めます。 |
| 具体目標 | エ | 健やかな体の育成 | | | |
| 具体施策 | (1) 体力を培う学校体育と中学校運動部活動の充実を図ります。 (2) 子どもが運動に関心を持ち、スポーツに親しむためのスポーツ環境の充実を図ります。 (3) 子どもの体力の重要性について正しい認識が広がるよう、啓発を推進するとともに、体力向上に向けた取組を進めます。 (4) 学校での食育と家庭での食生活のあり方を啓発するとともに、地産地消の推進と食文化の継承に努めます。 (5) 児童・生徒や教職員の健康管理などを行い、学校保健の充実を図ります。 (6) アレルギー対策やメンタルヘルスなどの重要な課題解決に向けて、健康教育の充実を図ります。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | |
|------------|----------------|---------|--|--|---------|------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
| (1) (3) | 小中学校体力向上プロジェクト | スポーツ保健課 | <p>小学校では、中学年を対象に体幹を鍛えるためのダンス教室を実施した。また、立命館大学スポーツ健康科学部の協力のもと、体育授業の5分間でできる短時間運動プログラムを定着させるとともに、コーディネーション能力(※1)を向上させるための運動を開発・検証した。さらに「跳び箱運動」における指導案の作成に取り組み、市内で研究授業を行った。これらの取組により、児童の運動に対する意欲関心を高めることができた。</p> <p>中学校では、立命館大学スポーツ健康科学部の協力のもと、スポーツ傷害予防講習会を市内中学校2年生全員に実施し、生徒のスポーツ傷害予防に対する知識を高めた。</p> | 小学校5年生の新体力テストの全国平均点に対する市の平均点の割合(市内平均点/全国平均点) | 100.0% | 目標 男子98.7% 女子97.9% | 男子99.1% 女子98.5% | 男子99.4% 女子99.0% | 男子99.7% 女子99.5% | 男子100% 女子100% |
| | | | | | | 実績 男子97.2% 女子96.1% | 男子100.2% 女子97.2% | 男子99.6% 女子98.2% | 男子102.6% 女子98.9% | |
| | | | | | | 目標達成度 男子98.4% 女子98.2% | 男子101.1% 女子98.7% | 男子100.2% 女子99.2% | 男子102.9% 女子99.4% | |
| (2) | 子どものスポーツ活動の推進 | スポーツ保健課 | 「運動を通してすべての子どもに感動を」をテーマに、市内の全小学校6年生児童を対象として、立命館大学スポーツ健康科学部及び各競技団体との連携事業である「ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU(※2)を開催した。今年度は、昨年度の反省もあり、雨天プログラムを作成したが、当日は見事な晴天になり、立命館大学の学生の方々がわかりやすくスポーツの魅力を教えてくださった。また、全体的な評判も良かった。スポーツ少年団活動への支援を行い、子どものスポーツ活動や心身の健全育成、仲間との交流等を促進することができた。 | ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSUの参加児童アンケート(抽出)満足度 | 95.0% | 目標 91.0 | 92.0 | 93.0 | 94.0 | 95.0 |
| | | | | | | 実績 92.0 | 92.8 | | 92.1 | |
| | | | | | | 目標達成度 101.1% | 100.9% | | 98.0% | |

| 取組状況 | | | | | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | | |
|------|--------------|---------------------|--|-----------------------|---------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (4) | 食育の推進 | スポーツ保健課 (給食センター) | 小学校給食においては、地産地消、和食の推進・啓発、減塩献立等に取り組むとともに、栄養教諭と学級担任が連携し、2年生から3年生の児童に対して、学年に応じた食に関する指導を行い、食育を推進することができた。 地産地消率の目標達成に向けて、地元産品の情報収集に努め、入札を実施しているが、平成30年度は、特に野菜で地元産品の使用率が高く、全体の達成度が上がった。 | 学校給食の地産地消率 | 40.0% | 目標 | 38.0% | 39.0% | 40.0% | 40.0% | 40.0% |
| | | | | | | 実績 | 42.0% | 49.2% | 41.5% | 46.8% | |
| | | | | | | 目標達成度 | 110.5% | 126.2% | 103.8% | 117.0% | |
| (5) | 児童・生徒等健康診断事業 | スポーツ保健課 | 学校保健安全法に基づき、疾病の早期発見や生活習慣の改善を図ることを目的に、児童生徒および教職員を対象とした健康診断を実施し、児童生徒および教職員の健康増進を図った。 | 小中学校における健康診断の実施率 | 100.0% | 目標 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | | | | | | 実績 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| | | | | | | 目標達成度 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| (6) | 健康教育の充実 | スポーツ保健課 (給食センター) | アレルギー対策については、各学校においてアレルギー対策研修を実施したが、エピペン携行者のいない学校の一部では、該当児童のいる学級担任等、一部の教職員に対しての限定的な実施となった。また、学校給食においては、食物アレルギーのある児童に対し、献立や配合表等の資料を配布するとともに、保護者と連携をとりながら、食物アレルギーのある児童が安全・安心に学校生活を送れる環境を整えることができた。 薬物乱用の防止等に向けては、学校での学習やリーフレットによる啓発等を行い、生徒の喫煙、飲酒、薬物乱用防止を図った。 メンタルヘルスについては、スクールカウンセラーにより、課題のある児童生徒、保護者へのカウンセリングを行うことにより、悩みや不安を解消することができた。 | 小中学校におけるアレルギー対策研修の実施率 | 100.0% | 目標 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | | | | | | 実績 | 78.9% | 85.0% | 95.0% | 95.0% | |
| | | | | | | 目標達成度 | 78.9% | 85.0% | 95.0% | 95.0% | |

| 課題 | | | | | | |
|------------|----------------|---------------------|--|--|--|---|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) (3) | 小中学校体力向上プロジェクト | スポーツ保健課 | 短時間のプログラムは継続することが非常に重要である。強化する項目を意識して、現場が実践できるよう、より働きかけを行ってほしい。 | 短時間運動プログラムを全ての小学校で引き続き実施した。また、立命館大学スポーツ健康科学部の協力のもと、体育科のどの学習で、どの短時間運動プログラムを採用すると効果的なのかを検討し、次年度に向けた準備をした。さらに学童の分野に視野を広げ、短時間運動プログラムの普及のために関係機関との会議を行った。 | 短時間運動プログラムをより浸透させるために、学校現場の教師がすぐに手に取って見られる「手引き冊子」を作成し、体力向上につなげる必要がある。また、短時間運動プログラムの実施機会の拡大に向け、学童保育での実践も進めていく必要がある。 | 立命館大学との連携は非常に良いことだと思う。中でも、コーディネーション能力の向上は学力向上にも繋がるので、今後も継続して行ってほしい。 |
| (2) | 子どものスポーツ活動の推進 | スポーツ保健課 | 地域を超えたスポーツ少年団などの活動は、子どもだけでなく大人同士の交流の機会としても重要だと思う。地域活動にも繋がるので、今後も支援してほしい。 | 魅力あるスポーツ少年団の活動として、はじめて、MIOびわこ滋賀と連携した体力テストを実施し、子どものスポーツ活動の推進を図ることができた。 | 子どもたちや保護者のニーズが多様化している中、魅力的なスポーツ少年団活動となるよう、啓発の強化や活動の充実等の取組を行う必要がある。また、体力向上プロジェクト等を通して、子どもの運動習慣の定着化に取り組み、運動への関心が高く、運動が好きな子どもを低学年のうちから育てていく必要がある。 | JSFは子どもたちにとって体育だけでなく、クラス作りの面でも良い取組だと思う。また、スポーツを通して、自己肯定感や夢を持つことにつながると思うので、今後も充実を図ってほしい。 |
| (4) | 食育の推進 | スポーツ保健課 (給食センター) | 評価項目(地産地消率)を食育の手段として、残菜を減らすという目標を意識してほしい。5年生の家庭科の授業と連携して、栄養士の授業があればより効果的ではないか。 | 以前から残菜率を調査しており、献立毎に残菜率を出し、20%以上であれば、味付けを変えたり、量を減らしたり、学校等にも意見を聞いたりして、残菜を減らす対応をしている。また、学校給食センター運営懇談会(PTA代表、各小学校長も委員)において、この実績も説明をして、残菜を減らす協力依頼もしている。 | 文部科学省学校給食摂取基準により、摂取すべき栄養基準が規定されており、これに合わせて献立も作成している。残菜を減らすため、児童が好物の献立ばかりであれば、栄養も偏り好ましくなく、好き嫌いなく何でも食することが大切である。この好き嫌いをなくすようどう指導するか、非常に難しい。 | 保護者が栄養学について教えてもらう機会があれば、家庭での食事に対する理解が変わり、給食に対する指導も変わってくると思う。しっかりと子どもたちが給食を食べるよう、色々な機会を通して食事の大切さを教えてほしい。また、食育は、小学校に入る前から進めるべきものであるので、市長部局とも連携して取り組んでほしい。 |
| (5) | 児童・生徒等健康診断事業 | スポーツ保健課 | 評価項目は学校保健安全法に基づくものなので、達成しないといけないが、学校医の負担が大きい業務だと思うので、学校医の確保に引き続き努力してほしい。 | 学校医を継続していただくための、より丁寧な対応について、各学校を訪問して依頼した。また、部長と医師会三役とで、学校医の方向性について協議を行った。 | 今年度から学校医等は医師会の推薦により決定することとなった。確実に学校医等を確保していくための仕組みや報酬の見直しについて検討していく必要がある。 | 健康診断については、今後も実施してもらいたいが、例えば、虫歯の治療率など、健康診断の効果を測定できる指標があると良いと思う。 |

| 課題 | | | | | | |
|------|---------|---------------------|---|---|--|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (6) | 健康教育の充実 | スポーツ保健課 (給食センター) | 色々な病気を持った子どもがいるので、入学式をする前に研修ができるのが一番良いと思う。繰り返し毎年行うことが大切なので、今後も丁寧に継続してほしい。 | 食物アレルギー対策研修を実施したほか、重い病気を持った児童が入学する際には、職員会議等で病気や関わり方の情報共有を行っている。 | 食物アレルギー対策については、命に関わる問題として、スムーズな対応ができるよう、定期的に研修を実施し、小学校のみならず、今後給食が開始予定である中学校においても、教職員全員の意識が高まるよう取り組んでいく必要がある。 | 全教員がまんべんなく受ける研修も大事だが、命に関わってくる問題であるので、担任など、特に関わりの強い教員が、詳しい知識を持つような研修があっても良いと思う。 |

| 注釈 |
|---|
| <p>(※1) コーディネーション能力…スポーツをする上での基礎となる力で、体の動かし方を調整する能力。</p> <p>(※2) ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU(JSF)…「運動を通してすべての子どもに感動を」～運動好きの子どもを育てる～をテーマに立命館大学びわこ・さつキャンパスのクインスタジアムで行う、小学校6年生の全児童参加によるイベントのこと。</p> |

| | | | | | |
|------|---|---------------|----|---|--------------------|
| 基本方向 | 1 | 子どもの生きる力を育む | | | |
| 目標 | 1 | 豊かな心と健やかな体の育成 | 施策 | 7 | 子どもの安全・安心の確保を図ります。 |
| 具体目標 | オ | 子どもの安全・安心の確保 | | | |
| 具体施策 | (1) 自分の身は自分で守れるよう、防犯、防災、交通安全など、学校での安全教育を推進します。 (2) 防犯ブザーや防犯連絡システムの活用を図り、地域と連携した防犯対策に取り組みます。 (3) 子どもの安全確保を図るボランティア活動を支援するとともに、通学路の安全対策を図ります。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|-------------------|-----------------|---------|--|--------------------------|---------------|---------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) (2) (3) | 学校安全推進事業 | スポーツ保健課 | 各校において防犯、防災、交通安全指導を行うとともに、自転車を利用する機会が特に多い中学生においては、自転車安全交通マナーアップ重点校(草津中・新堂中)を指定し、交通政策課にて、自転車安全安心利用教室をスクエアドストレート(※1)方式により開催し、事故防止と自転車の安全利用について指導することにより、生徒の安全意識を高めた。また、小学校新生児に携帯用防犯ブザーを配布するとともに、各校での指導を通して危険時における対応など、児童の防犯意識の醸成に取り組むことができた。 また、児童の登下校中の見守り活動等の促進や学校における危機管理意識の向上に向けて、地域住民や教職員を対象に、教育委員会が委嘱したスクールガードリーダー(※2)による巡回指導等を実施し、学校での安全教育を推進することができた。 | スクールガードリーダーによる巡回指導等の実施回数 | 28回 (各校2回) | 目標 | 26 | 28 | 28 | 28 | 28 |
| | | | | | | 実績 | 26 | 28 | 28 | 28 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| (2) | 一斉メール配信システム(※3) | 学校政策推進課 | 一斉メール配信システムを活用し、保護者やスクールガード(※4)に対して各校より不審者情報の提供等を速やかに行うことにより、児童生徒の安全を確保することができた。また、登録がうまくできない保護者には、電話で手順を再確認したり、学校と連携して登録作業を行ったりした。さらに、メール受信機能があるツールを持っていない保護者に対しては、緊急の場合は、引き続き電話等による連絡を行った。 | 児童生徒全体に対する登録率 | 100.0% | 目標 | 85.0 | 90.0 | 94.0 | 97.0 | 100.0 |
| | | | | | | 実績 | 78.7 | 90.6 | 97.0 | 94.3 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 92.6% | 100.7% | 103.2% | 97.2% | |

| 課題 | | | | | | |
|-------------------|-------------|---------|--|--|---|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) (2) (3) | 学校安全推進事業 | スポーツ保健課 | 地域の方に見守り活動に参加していただけるのは、学校現場としては非常に助かっていると思う。ただし、人員確保には大きな苦勞が伴うので、学校任せでなく、教育委員会としても支援をしてもらいたい。また、安心・安全は地域から発していくものであることを、それぞれの地域で意識してもらいたい。 | 引き続き、地域住民によるスクールガード活動を実施するとともに、スクールガードリーダーによる巡回指導や養成講座を通して、児童やスクールガード等に対して危機管理意識の向上を図った。各学校の分団会にスクールガードが参加することにより、危険個所の情報共有等を行った。また、町内会やまちづくり協議会等へ依頼し、スクールガードの担い手増員に努めた。 | 児童の登下校時の見守り活動は、スクールガードなど地域住民に協力いただいているが、継続的な協力体制を維持するため、人材の確保が必要である。また、見守り活動に従事していた保護者が事件を起こすという事案があったことから、学校によりスクールガードに制限をかけているところもある。 | 登校時に比べて下校時は、地域によって対応がまちまちである。学校と地域、保護者が連携して、他市で起こっているような事故を教訓にしながら、安全対策を進めてほしい。 |
| (2) | 一斉メール配信システム | 学校政策推進課 | 場合によって電話連絡が必要なのは、学校現場にとって非常に負担である。情報を素早く正確に伝えるということを、日頃から訓練してほしい。 | 電話連絡による教職員の負担を軽減するために、保護者やスクールガードへの登録の呼びかけを強化した。また、正しく登録できているかを確かめるために、年度初めにテストメールを送って確認した。さらに、メール受信機能があるツールを持っていない保護者に対しては、緊急の場合は、引き続き電話等による連絡を行った。 | 登録率100%を目指して保護者への啓発を強化する必要がある。また、メール受信機能があるツールを持っていない保護者も存在するため、電話等による丁寧な連絡を継続する必要がある。 | 重要な情報が正確に届くようにフォローは続けてほしい。また、保護者アンケートに「一斉メール配信システム」に関する項目を入れることで認知度を上げるなど、今後も根気強く、登録率の増加に努めてほしい。 |

| 注釈 |
|---|
| <p>(※1) スケアードストレート…スタントマンにより交通事故の状況を再現してみせ、恐怖を実感することで、交通ルールの大切さを学んだり、危険につながる行為を未然に防ぐ手法のこと。</p> <p>(※2) スクールガードリーダー…警察官OB等に委嘱し、学校の防犯体制と学校安全ボランティア(スクールガード)の活動に対して専門的な指導を行う者。</p> <p>(※3) 一斉メール配信システム…保護者のメールアドレスを事前に登録し、不審者情報や台風襲来時の下校等の緊急連絡を要する事象について、学校から電子メールで情報を配信できる仕組み。</p> <p>(※4) スクールガード…各小学校に登録した地域住民が子どもたちの下校時間に合わせて、通学路などの巡回パトロールや見回りなどを行う学校ボランティアのこと。</p> |

| | | | | |
|------|--|-------------|----|---|
| 基本方向 | 1 | 子どもの生きる力を育む | | |
| 目標 | 2 | 生活習慣と社会性の育成 | 施策 | 8 |
| 具体目標 | ア | 家庭教育の啓発 | | |
| 具体施策 | <p>(1)「早寝・早起き・朝ごはん」や「あいさつ」等、基本的な生活習慣の確立を図るための啓発活動を推進します。</p> <p>(2)よりよい生活習慣形成のため、家庭での教育力を高めるための学習機会を提供するなど、家庭教育の啓発を進めます。</p> | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------------|---------------------|-------|---|----------------|---------|---------------|-------|--------|--------|--------|-------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) (2) | 家庭での教育力を高めるための啓発の充実 | 生涯学習課 | <p>家庭教育学習事業費補助事業(※1)を行い、学習機会の充実に努めたほか、家庭教育出前講座の実施や家庭教育サポート事業(※2)を実施し家庭教育学習の機会を提供した。</p> <p>また、乳幼児健診での家庭読書(※3)啓発コーナー「絵本deうちどくサポート広場(※4)」を毎月の1歳6か月健診で実施したことにより、子どもの心を豊かにし、保護者と子どもの心をつなぐ、読み聞かせのすばらしさを健診に参加した保護者に対して啓発することができた。</p> | 家庭教育の講座に参加した人数 | 1,900人 | 目標 | 1,000 | 1,100 | 1,800 | 1,850 | 1,900 |
| | | | | | | 実績 | 971 | 1,728 | 2,132 | 1,934 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 97.1% | 157.1% | 118.4% | 104.5% | |

| 課題 | | | | | | |
|------------|---------------------|-------|--|---|---|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) (2) | 家庭での教育力を高めるための啓発の充実 | 生涯学習課 | 家庭読書は学力テストの結果にもつながる非常に重要な要素である。SNSなど気軽にアクセスできる情報提供をより積極的に行ってほしい。 | 参加率の高い1歳6か月の乳幼児健診で「絵本deうちどくサポート広場」を実施し、絵本の掲示および読み聞かせに関する啓発DVDの上映、図書館司書による読書相談などを実施することにより、乳幼児期に必要な家庭読書をツールとした家庭でのコミュニケーション形成に関する啓発を行った。 また、小学校を会場とした家庭教育サポート事業の一環として、学校行事の前後に家庭読書に関する講座を実施することにより、読書に普段関心の低い保護者に対する啓発も行うことが出来た。 さらに、市内の子どもたちが、確かな学力を身に付け、心豊かに成長するため、家庭教育の大切さについてPTAや地域の皆さんと共に考える場である「家庭教育学習出前講座」等の紹介を、市のホームページ等で行うことにより、啓発に努めた。 | 教育委員会では、市のホームページ等を利用して、家庭教育に関する啓発を実施しているが、さらに露出度を増やすためにも、えふえむ草津(※5)等、メディアとの連携も図っていく。 また、家庭教育の対象世代は、SNS等により情報収集をする機会が多いため、今以上にインターネットを介しての情報発信に努めていく必要がある。今後とも学校や乳幼児健診などの機会を利用した啓発を継続していく必要がある。 | 家庭教育の講座などを開催してもなかなか親が参加しないのが現状である中、親が必ず参加する乳幼児健診の機会を活用するのは効果的だと思う。今後も学校行事と併せて実施するなど、参加しやすい工夫をしていってほしい。 |

| 注釈 |
|---|
| <p>(※1)家庭教育学習事業費補助事業…地域で家庭教育について学習する機会をもってもらい、家庭の教育力向上を図るため、市立幼・認定こども園・小・中学校PTAに対し、家庭教育に関する学習会や大会を行った際に、費用の一部を補助するもの。</p> <p>(※2)家庭教育サポート事業…家庭で、子どもたちが基本的な生活習慣や善悪の判断をはじめとした生きる力の基本となる能力を身に付けるため、保護者を対象とした家庭の教育力の向上を目指す取組。</p> <p>(※3)家庭読書(うちどく)…読書を通じて家族のコミュニケーションを図る取組。</p> <p>(※4)絵本deうちどくサポート広場…家庭読書をツールとした家庭でのコミュニケーションの育みの推進を図るため、絵本の掲示および読み聞かせに関する啓発DVDの上映、図書館司書による読書相談などを実施。</p> <p>(※5)えふえむ草津…くさつ夢本陣に放送局を持つコミュニティFM(愛称:ロケッツ785)。地域の話題、防災情報等を発信。</p> |

| | | | | | |
|------|--|-------------|----|---|-------------------------|
| 基本方向 | 1 | 子どもの生きる力を育む | | | |
| 目標 | 2 | 生活習慣と社会性の育成 | 施策 | 9 | 規範意識と社会性を育てる学校教育を推進します。 |
| 具体目標 | イ | 社会性を育む教育の充実 | | | |
| 具体施策 | (1)学校や社会のルールを守る指導や、情報活用能力を高める教育・情報モラル(※1)教育などを強化し、社会の一員としてのあり方を考える学習を充実します。 (2)不登校の解決に向けて学校全体および校種間で組織的な取組をします。 (3)小中学校で福祉体験学習や社会体験学習を推進します。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|----------------|---------------|--|---|--|---------------|------------------|--------------------|-------------------|------------------|----------------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 規範意識の醸成 | 学校教育課／児童生徒支援課 | 基本的な生活習慣を身につけること、規律ある行動をすることをねらいとした指導を、日常的な活動や各教科等の指導と関連させながら、道徳科を中心に行った。また、生徒指導部会担当者会議等でいじめを生まない学校づくりなど道徳教育について研修を行った。また、道徳の時間に計画的に情報モラル(※1)教育を位置付け指導を重ねている。 | 学校のきまりを守っていると答えた児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査) | 92.0% | 目標 | 92.0 | 92.0 | 92.0 | 92.0 | 92.0 |
| | | | | | | 実績 | 91.5 | 92.6 | 92.0 | 91.4 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 99.5% | 100.7% | 100.0% | 99.3% | |
| (2) | グレードアップ連絡会(※2) | 学校教育課→児童生徒支援課 | 適応指導教室「やまびこ」(※3)や民間のフリースクール(※4)をはじめとするいろいろな機関と情報等の連携を図りながら、不登校を含む学校不適応の児童生徒の情報共有と対応について協議する中学校区別グレードアップ連絡会を実施した。カウンセリング、社会福祉などの専門的な助言を得ながら事例検討を重ねる中で、課題のある児童生徒へのアセスメント(※5)とプランニングを小中学校の教職員とスーパーバイザー(※6)が合同で行い、個別ケースの課題要因を分析し、課題解決へ向けた取組を進めた。 | 不登校児童生徒在籍率(小中学校別) | 小学校 0.40% 中学校 2.88% (H26全国値) | 目標 | 小0.55 中3.02 | 小0.51 中2.96 | 小0.47 中2.93 | 小0.43 中2.90 | 小0.40 中2.88 |
| | | | | | | 実績 | 小0.59 中3.42 | 小0.50 中2.24 | 小0.78 中2.13 | 小0.80 中3.00 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 小93.2% 中88.3% | 小102.0% 中132.1% | 小60.3% 中137.6% | 小53.8% 中96.7% | |
| (3) | 福祉・社会体験学習の実施 | 学校教育課→児童生徒支援課 | 各小中学校において福祉体験・社会体験学習に取り組んでいる。各学校がテーマを定め、シニア体験・車椅子体験・アイマスク体験、お店体験、奉仕活動、募金活動等を実施した。児童会活動や生徒会活動など児童生徒の主体的な活動も見られた。 | 「人が困っていたら進んで助ける」と回答した児童生徒の割合(学校共通アンケート) | 88.0% | 目標 | 88.0 | 88.0 | 88.0 | 88.0 | 88.0 |
| | | | | | | 実績 | 89.3 | 88.8 | 88.0 | 87.3 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 101.5% | 100.9% | 100.0% | 99.2% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|--------------|---------------|--|---|--|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 規範意識の醸成 | 学校教育課／児童生徒支援課 | 道徳はモデルを基に学習していくので、それを実生活に落とし込んでいくために、児童・生徒会で子ども自身に発信をさせる取組が非常に重要である。 | 道徳科においては、具体的な行動の一方向的指導や対処法の指導ではなく、児童生徒が道徳的な価値について主体的に学ぶ授業改善の研修を道徳教育推進教師等を対象に実施した。また、各教科等、日常の指導や生徒会・児童会活動を主体とした活動とも関連させながら、規範意識を高める指導に継続して取り組んできた。 | 今後も継続して、「決まりを守る」「すすんで助ける」などの道徳実践力の育成を図るために、道徳科と他教科等との関連した指導を充実させ、カリキュラムマネジメントを行う必要がある。 | 児童・生徒が自らルールを作ることは非常に有意義だと思う。また情報モラルは今後さらに重要になると思うが、保護者への協力が不可欠なので、保護者へアプローチを検討してほしい。 |
| (2) | グレードアップ連絡会 | 学校教育課→児童生徒支援課 | 子どもにとって第三者的な相談窓口が効果的であると思うので、今後も連携を強めていってほしい。 | グレードアップ連絡会におけるスーパーバイザーの指導助言を校内の不登校対策に生かした。グレードアップ連絡会におけるスーパーバイザーの指導助言を校内で共通理解したり、校種間の交流で得られた具体的な支援を伝えたりするなかで、不登校などの学校不適應等に対して校内での取組を継続してきた。適応指導教室「やまびこ」や民間のフリースクール等の機関との連携は、関係者間で協議しながら個別ケースに丁寧に対応している。 | 児童生徒を取り巻く環境の多様化が一層進んでいることから、ケースごとのアセスメント力を高め、具体的な支援方を立てるために研修を続ける必要がある。また、国や県の動向を踏まえ、多様な連携や具体的施策等を今後も検討していかなければならない。 | スーパーバイザーをはじめ、草津市で非常に力を入れている事業であり、その蓄積されたものが草津市の強みだと思う。今後も継続して取り組んでいってほしい。 |
| (3) | 福祉・社会体験学習の実施 | 学校教育課→児童生徒支援課 | 子どもには取組の意図を伝え、”やらされている”感が生まれないように注意してほしい。 | これまでから継続的に取り組んでいるプログラムをもとに、保護者や地域、関係機関との連携を生かしながら、児童生徒の実態に応じた福祉・社会体験学習を実施した。 | 福祉・社会体験学習を実施できるようにカリキュラムを改善しながら、発展的に取り組む必要がある。また、発達の段階に応じて系統的に実施し、学校の実態に即した地域と連携した体験活動を取り入れていく等の工夫が必要である。 | 福祉・社会体験学習というものについて、何のために行うのか明確にし、児童生徒に伝える必要があると思う。 |

注釈

- (※1) 情報モラル…情報社会を生きぬき、健全に発展させていくうえですべての国民が身につけておくべき考え方や態度のこと。
- (※2) グレードアップ連絡会…子どもたちの多様な実態に学校単独で対応するだけではカバーしきれない生活指導上の諸問題が顕在化していることに対して、草津市の小中学校のいじめ・不登校・学校不適應を含む問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を目的に調査・研究、ケース会議、小中学校の交流・連携事業を推進していこうとするもので、中学校区ごとに毎月1回の連絡会を開催している。また、多面的な視点で事例をアセスメントするために連絡会にはスクールソーシャルワーカー(精神保健福祉士、社会福祉士、臨床心理士)を招聘し、専門的なアドバイスを受けている。
- (※3) 適応指導教室「やまびこ」…不登校の児童生徒に対し、学校復帰のための指導・援助を行うため、教育委員会が学校以外の場所に設置する施設。カウンセリングを通じた教育相談や教科学習の指導、自然体験や調理実習、ゲームなどのグループ活動などを行っている。
- (※4) フリースクール…不登校の子どもを受け入れることを主な目的とする団体・施設のこと。
- (※5) アセスメント…ソーシャルワークでは、クライアントに関する情報収集をいうことから、支援を必要としている子どもの状態を理解するために、その子どもに関する情報をいろいろな角度から集め、その結果を総合的に整理、解釈していく過程や見たてのことを言う。
- (※6) スーパーバイザー…教育相談活動、生徒指導において、取扱う事案にかかわる考え方、指導のあり方について、より上位の専門的な立場から指導、監督、助言を行う者を指す。

| | | | | | |
|------|--|-------------|----|----|-------------------|
| 基本方向 | 1 | 子どもの生きる力を育む | | | |
| 目標 | 2 | 生活習慣と社会性の育成 | 施策 | 10 | キャリア教育(※1)を推進します。 |
| 具体目標 | イ | 社会性を育む教育の充実 | | | |
| 具体施策 | (1)子どもの発達段階に応じて、職業や社会貢献、自分の生き方について考えさせるキャリア教育を行います。 (2)小中学校で、社会の最前線で活躍する人々を招いての特別授業を行います。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|------------|---------|--|---|---------|---------------|-------|--------|--------|--------|------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | キャリア教育の推進 | 学校政策推進課 | 小学校では、社会科の地域学習や総合的な学習の時間のゲストティーチャーによる講義等を通じてキャリア教育を行った。中学校では、2年生全員を対象にした5日間の職場体験(中学生チャレンジウィーク)を中心にキャリア教育を行った。これらの取組により、児童生徒が望ましい勤労観や職業観を身に付け、将来の進路選択を考えることができるようになった。なお、職場体験では、学校不適應や不登校傾向にある生徒が参加できた事例もある。 | 職場体験実施後生徒アンケート項目「職場体験で自分のよさや適性などを発見したり、確認したりできた」の肯定的な回答率 | 85.0% | 目標 | 85.0 | 85.0 | 85.0 | 85.0 | 85.0 |
| | | | | | | 実績 | 80.0 | 77.8 | 87.0 | 80.6 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 94.1% | 91.5% | 102.4% | 94.8% | |
| (2) | スペシャル授業の実施 | 学校政策推進課 | 各界で活躍する著名人や高い知識・技能を有する専門家を教育委員会が招聘し、小中学校で「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」を実施した。また、学校改革パイオニアスクールくさつ推進事業(※2)において、各小中学校が独自に講師を招聘し、スペシャル授業を実施した。講師の実体験を基にした話や、専門的な知識・技能に触れることで、児童生徒は学習への意欲・関心を高めるとともに、将来や夢の実現に向けて考える機会を得ることができた。 | 授業実施後の児童生徒アンケート項目「これからこんなことをがんばりたい(してみたい)と思ったことがある」の肯定的な回答率 | 75.0% | 目標 | 63.0 | 66.0 | 69.0 | 72.0 | 75.0 |
| | | | | | | 実績 | 60.0 | 95.4 | 91.2 | 82.0 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 95.2% | 144.5% | 132.2% | 113.9% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|------------|---------|---|--|--|---|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | キャリア教育の推進 | 学校政策推進課 | 小学生の生活科から既にキャリア教育は始まっているので、早期から様々な事業を設けていただけるとは非常に有意義である。 | 小学校の生活科では、地域探検や野菜の栽培、秋祭りなどを通して、人とつながる楽しさを知ること、食べ物に関わる職業の方に話を聞くことなどの経験から、自分の将来について考えることができた。小学校におけるキャリア教育をさらに発展させるためには、講師の選択肢を広げていく必要がある。 | 中学生の職場体験は、生徒にとって貴重な体験であり、今後も継続する必要があるが、今後は、草津らしい取組や工夫ある取組が必要である。また、教員の負担も大きいので、教育委員会によるサポートをしっかりと行い、教員の負担を抑えることが必要である。 | 子どもたちから、想像していた職場体験と違ったという意見も聞いた。子どもたちの将来の展望につながるような取組だと思うので、職場体験後の子どもたちの感想を丁寧に聞き取り、次年度の受入事業所選定の参考にするなど工夫しながら進めてほしい。 |
| (2) | スペシャル授業の実施 | 学校政策推進課 | 本物に触れる体験は非常に貴重なもので、一過性のもにならないようにしてほしい。身近な人に講師を依頼することも効果的だと思う。 | 平成30年度には、アナウンサーやリゾート経営者、なわとびの世界チャンピオンなど、様々な職種の6名の講師の方を招聘し、「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」を8校で実施した。また、スペシャル授業の実施にあたっては、事前・事後学習を行い、講師の方に関連した事柄や職業について学んだり、感謝の手紙を書いたりした。 | 各学校の教育プロジェクトを深化させるために、スペシャル授業の講師選定にあたっては、あらかじめ学校の希望を集約し、教育プロジェクトとのマッチングが強い講師を確保することが必要である。 | 子どもたちが夢や憧れを持つことにつながるため非常に素晴らしいことだと思う。学校と連携しながら、継続して行ってほしい。 |

| 注釈 |
|---|
| <p>(※1)キャリア教育…「一人ひとりの社会的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」のこと。子どもたちが社会の変化に対応し生き抜く力や、社会の一員として自分の役割を果たしながらよりよく生きる力を身につけ、社会人・職業人として自立していくことができるようにするため、児童生徒一人ひとりに望ましい勤労観、職業観を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育を進めている。具体的には各学校において、教科活動を含めたすべての教育活動の中で、生きる力の基礎となる人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力(働くことの意義や役割の理解や、将来設計をする力)を育て、ボランティア活動や社会体験・職場体験等の様々な体験を通して、自分の良さや可能性に気づき、学ぶこと、働くこと、生きることの尊さを実感し、自分の将来を考えることが大切である。</p> <p>(※2)学校改革バイオアスクールくさつ推進事業…小中学校が、独自の教育プランを企画・実施・発信することにより、創造的で特色ある教育や新しい時代の要請に応える教育の実現を目指すための事業のこと。平成29年度からは、新学習指導要領に盛り込まれた主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善をテーマとし、各校独自の取組を更に発展させる取組を推進することとしている。</p> |

| | | | | | |
|------|--|-------------|----|----|-------------------|
| 基本方向 | 1 | 子どもの生きる力を育む | | | |
| 目標 | 2 | 生活習慣と社会性の育成 | 施策 | 11 | 青少年の健全育成運動を推進します。 |
| 具体目標 | ウ | 青少年の健全育成 | | | |
| 具体施策 | (1) 青少年の健全育成に関わる団体や指導者を育成・支援し、地域のつながりを深めます。 (2) 青少年が地域活動に参加する仕組みづくりを進めます。 (3) 青少年の非行防止の取組と立ち直りの支援の充実を図ります。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|----------------------|--------------------------|---|---------------------|---------|---------------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 青少年健全育成に関わる指導者の育成・支援 | 生涯学習課 (H31から市長部局へ移管) | 青少年の主張発表大会や青少年育成大会などの市民団体が行う啓発・研修活動への支援、あいさつ運動や声かけパトロールなど地域での青少年健全育成活動への支援を行い、指導者の育成・支援を行った。実績としては、草津市子ども会指導者連絡協議会が実施する指導者研修大会が実施されなかったことにより、参加人数が減少した。 | 青少年育成事業に参加した人数 | 950人 | 目標 | 800 | 850 | 900 | 950 | 950 |
| | | | | | | 実績 | 862 | 816 | 808 | 620 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 107.8% | 96.0% | 89.8% | 65.3% | |
| (2) | 青少年の地域活動への参加 | 生涯学習課 | 今年度は、草津市指導者連絡協議会連合会が活動を休止されたことから、青少年リーダー育成講座の補助事業が実施できなかったため、人数が大幅に減少したが、市ホームページ上から常時アクセス可能なラジオ連続講座を用意し、指導者が学びたい時にいつでも学べる環境を整備した。 | 青少年リーダー養成講座等に参加した人数 | 450人 | 目標 | 390 | 420 | 430 | 440 | 450 |
| | | | | | | 実績 | 339 | 317 | 287 | 15 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 86.9% | 75.5% | 66.7% | 3.4% | |
| (3) | 青少年の非行防止と立ち直り支援 | 少年センター (H31から市長部局へ移管) | 少年補導委員、警察をはじめとした関係機関と連携し、宿場まつり等のイベント開催時やショッピングセンターへの定期的な街頭巡回活動を通じ、青少年健全育成のための環境づくりに努めた。また、相談内容が多岐にわたり、学校や保護者からの相談も多いことから、臨床心理士も含めた相談体制を取り、無職少年対策指導や立ち直り支援事業「あずくる(※1)草津」の活動を通して、非行防止と立ち直り支援に取り組んだ。 | 青少年に関する相談件数 | 1,000件 | 目標 | 700 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| | | | | | | 実績 | 984 | 863 | 906 | 779 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 140.6% | 86.3% | 90.6% | 77.9% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|----------------------|-----------------------|--|---|---|---|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 青少年健全育成に関わる指導者の育成・支援 | 生涯学習課 (H31から市長部局へ移管) | 事業の運営を子どもに任せるとは大きな成長につながる。バックアップをいただきながら、今後とも継続して行ってほしい。 | 青少年の主張発表大会では、中学校生徒会が中心となり運営することで、若い世代としての誇りと自覚を持ち自主性を育てるとともに、青少年の健全育成に対する人々の理解と関心を深めるため、開催した。 | 少年の課題は近年多様化しており、これまで以上に関係機関との連携を強固なものとするため、平成31年4月から少年センターを含めた青少年健全育成に関する事業が市長部局(子ども未来部子ども家庭課)に移管された。 | 中学生が主張発表大会を運営しているのは素晴らしいと思う。できれば、持ち回りではなく、全ての中学校が毎年関わるようにすると、更に広がると思う。 |
| (2) | 青少年の地域活動への参加 | 生涯学習課 | - | 例年、市域を対象とするジュニアリーダー養成講座がボーイスカウト協議会および市子ども会指導者連絡協議会において実施され、子ども達が参加のみならず、運営側の経験をする等の機会となっていたが、平成30年度は、市子ども会連合会の活動の停滞から、市の補助事業は実施されなかったことから実績が大幅に減となった。市では、子どもの豊かな体験の場づくりを醸成する一環として少年団体指導者等研修会を実施しているが、平成30年度はえふえむ草津と協働で、体験活動を行うために必要なリスクマネジメントを中心とした講演を収録し、いつでも見ていただけるようにインターネット上でオンデマンド(※2)化した。 | 近年、青少年育成団体の役員のなり手が無いことや、残る役員の負担感が増え、一部の団体では思うように活動が進まなかった。来年度は、子どもに関係する団体と連携を取りながら、改善案を検討していく。 | 町単位で難しければ、市全域の取組として、体験学習などを実施してもらえたらありがたい。市民の中でも潜在的に子どもの役に立ちたいという方は多くいると思うので、間口を広げるためにも、簡易な関わり方もできるようにする方が良いのではないか。 |
| (3) | 青少年の非行防止と立ち直り支援 | 少年センター (H31から市長部局へ移管) | 支援内容については、過去に支援を受けた人からの意見を取り入れながら、見直しを進めていくことも必要だと思う。 | 協力企業の協力を得て少年の就労支援にも取り組んでおり、協力企業の中には、過去に少年センターに通った方が経営側におられることから、その方の意見も参考にしながら個々の少年に合った支援を行った。 | 少年の課題は近年多様化しており、これまで以上に関係機関との連携を強固なものとするため、平成31年4月から少年センターを含めた青少年健全育成に関する事業が市長部局(子ども未来部子ども家庭課)に移管された。 | これまで、難しい問題に対して、着実に取り組んでこられたと思う。担当課が変わることによって、蓄積してきたものが失われないよう、引継ぎをしっかりとしてほしい。 |

注釈

(※1) あすくる…滋賀県の事業で、「青少年立ち直り支援センター」の名称である。現在、県内に9箇所設置されている。非行等の問題を抱え、自分の居場所もなく悩み苦しんでいる少年が、自分自身を見つめ直し自分の課題を克服しながら社会に適応して生活できるように「あすくる」個別プログラムを組み、少年を支援している。「あすくる」は、少年たちが支援を受けて立ち直るための地域の学校「A SCHOOL」であり、少年に「明るいま明日がくるように」と願いを込められたものである。

(※2) オンデマンド…聞き逃してしまった番組やニュース、もう一度見たい過去の放送番組を、いつでも好きな時間に、HPを介して聞くことができる仕組み。

| | | | | | |
|------|--|-------------|----|----|-----------------------------|
| 基本方向 | 1 | 子どもの生きる力を育む | | | |
| 目標 | 3 | 確かな学力の育成 | 施策 | 12 | 草津市子どもが輝く学校教育充実プログラムを実施します。 |
| 具体目標 | ア | 学力の向上 | | | |
| 具体施策 | <p>(1)すべての子どもを対象とする漢字検定、文章検定、英語検定の取組を進めます。</p> <p>(2)朝のモジュール学習(※1)を通して、子どもの学びの姿勢を育成します。</p> <p>(3)社会で自己実現できる力を育て、生きる力の育成を図ります。</p> <p>(4)様々な客観的評価により子どもの学力状況を把握し、学力課題の克服に努めます。</p> <p>(5)家庭と協力して振り返り学習が定着するよう努めます。</p> <p>(6)学びのセーフティネット(※2)を構築するために「学びの教室」を開催します。</p> | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|----------------|---------|---|----------------------------------|---------|---------------|-------|-------|-------|--------|------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 検定事業を活用した学力の向上 | 学校政策推進課 | 児童生徒の言語能力向上を図るため、漢字検定(※3)(小学校4年生～6年生)、英語検定(中学校1年生～3年生)に係る検定料への補助を実施した。 平成28年度からは、英語検定について、受検級の合否による実用英語技能検定(※4)から、スコア型の評価であるGTEC(※5)に変更した。 また、漢字の習得が困難な子どもたちのために、「ひらがな検定、カタカナ検定」を教育委員会が独自に作成し、誰もが成功体験が得られるよう工夫した。 | 漢字検定・文章検定において、新たな級を取得した児童生徒の割合 | 84.0% | 目標 | - | 75.0 | 78.0 | 81.0 | 84.0 |
| | | | | | | 実績 | - | 68.4 | 70.0 | 86.6 | |
| | | | | | | 目標達成度 | - | 91.2% | 89.7% | 106.9% | |
| | | | | 中学校3年時に英語検定3級程度の生徒の割合 | 66.0% | 目標 | - | 60.0 | 62.0 | 64.0 | 66.0 |
| | | | | | | 実績 | - | 56.2 | 54.9 | 53.3 | |
| | | | | | | 目標達成度 | - | 93.7% | 88.5% | 83.3% | |
| (2) | モジュール学習 | 学校教育課 | 各小中学校において、朝の10～15分の短時間の帯学習を設定し、読書やドリル学習等に取り組むことにより、落ち着いた雰囲気での学びに向かう姿勢の定着を図った。 | 「授業がわかる」と感じている児童生徒の割合(学校共通アンケート) | 90.0% | 目標 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 |
| | | | | | | 実績 | 89.2 | 87.7 | 86.2 | 85.2 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 99.1% | 97.4% | 95.8% | 94.7% | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|-------------------------|---------------|---|--|---------|---------------|-------|-------|-------|--------|------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (3) | 生きる力の育成 | 学校教育課 | 授業改善を進め、学習を通して身につけたことを日々の生活に生かし、充実感、達成感を味わわせるとともに、児童生徒一人ひとりが自立して生きていく力の育成を図ってきた。 | 「人の役に立つ人間になりたい」と回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査) | 95.0% | 目標 | 95.0 | 95.0 | 95.0 | 95.0 | 95.0 |
| | | | | | | 実績 | 93.8 | 93.8 | 93.2 | 95.2 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 98.7% | 98.7% | 98.1% | 100.2% | |
| (4) | 子どもの思考力育成事業 | 学校政策推進課 | 事業終了 | 抽出問題全部の正答率 | 70.0% | 目標 | 70.0 | 70.0 | 70.0 | 70.0 | 70.0 |
| | | | | | | 実績 | 63.0 | 65.9 | 66.0 | | |
| | | | | | | 目標達成度 | 90.0% | 94.1% | 94.3% | | |
| (5) | 家庭への啓発 | 学校教育課 | 家庭学習の定着を図るため、ICTを使った家庭学習や「家庭学習の手引き」等について、学校通信やホームページを通じて家庭への啓発を図った。また、保護者の理解や支援を得られるように、各校の特色ある取組や子どもの学習活動の様子等も積極的に情報発信することに努めた。 | 「保護者や地域住民への積極的な情報発信ができてい」学校評価・5段階評価の平均 | 4.5 | 目標 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | 4.5 |
| | | | | | | 実績 | 4.4 | 4.3 | 4.4 | 4.5 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 97.8% | 95.6% | 97.8% | 100.0% | |
| (6) | 草津市土曜日学級の教室・草津市放課後学級の教室 | 学校教育課→児童生徒支援課 | 基礎学力や家庭学習の習慣を身につけることを目的に、土曜日・放課後に、市内4会場で講師の指導による学習教室を実施した。参加者数は、4会場で216名と昨年度の288名よりは減少したが、参加者アンケート結果において、参加児童生徒のうち、「学力がアップしたと思う」と回答した児童生徒が88.4%、「参加してよかった」と回答した児童生徒が90.9%と満足度は高い。 | 参加した児童生徒のうち、「学力がアップしたと思う」と回答した割合 | 90.0% | 目標 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 |
| | | | | | | 実績 | 87.0 | 89.2 | 88.2 | 88.4 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 96.7% | 99.1% | 98.0% | 98.2% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|----------------|---------|--|--|--|---|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 検定事業を活用した学力の向上 | 学校政策推進課 | 学校の負担はあるだろうが、内申にも載せられるものになるので、子どもにとっても非常にメリットのある取組だと思う。目標を持って取組ができることはいいことである。 | 英語検定については、平成30年度から、「GTEC Core」および「GTEC Basic」を4技能受検(「聞く」「読む」「書く」「話す」)に変更して実施した。また、中学校の漢字検定については、保護者負担増を避けるため廃止することとし、代替措置として各学校での団体受検の取りまとめを教育委員会で行うこととした。なお、平成30年度の漢字検定では、草津市教育委員会が「特別賞」に(※6)、4小学校が「奨励賞」に選定された。 | 小中学校ともに、事前の取組を充実させるとともに、受検のためだけの学習にならないように、年間を通して継続した取組を各校で行う必要がある。 | 検定は社会における自分の実力を図れる指標になると思うので、受検する機会を子どもたちに提供することは良いことだと思う。 |
| (2) | モジュール学習 | 学校教育課 | 脳の働きが活発な朝の時間は非常に効果が高いので、有効に活用してほしい。忙しい時間ではあるが、きちんと時間が確保できるように努めてほしい。 | 学習指導要領完全実施に向けた、教育課程編成の工夫の一環として、学習支援ソフトを活用したドリル学習や小学校英語教育において配信型デジタルコンテンツを使用した学習を行うなど、各学校においてモジュール学習の指導内容や方法の改善を図っている。 | 新学習指導要領実施に向けたカリキュラム・マネジメントにおいて、モジュール学習の活用が子どもの学力向上につながるような設定の工夫が引き続き求められる。 | モジュール学習をどのように教員が活用するかというのが、重要だと思う。ICT機器の活用なども含めてモジュール学習が効果的なものになるような工夫をしてほしい。 |
| (3) | 生きる力の育成 | 学校教育課 | 全ての根幹となる目標であるので大切にしてほしい。効果に表れるまでに時間がかかるものではあるが、継続して取り組んでほしい。 | 授業改善により学習の充実を図り、子どもたちの意欲や自信を高める取組に努めている。また、全ての小中学校においてコミュニティ・スクールを実施し、地域の人的・物的資源を活用した体験学習等の実施により子どもたちの生きる力の育成に努めている。 | 各校の教育課程の編成について、コミュニティ・スクールとも関連させながら、学校の実情に応じた人・物的な資源の有効な活用を考える必要がある。 | 調査実績として、子どもの意識が高まっているのは、事業の成果だと思う。生きる力は、色々なことがリンクしているので、今後もコミュニティ・スクール等での幅広い取組を、継続して行ってほしい。 |

| 課題 | | | | | | |
|------|-------------------------|---------------|--|--|---|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (4) | 子どもの思考力育成事業 | 学校政策推進課 | | | | |
| (5) | 家庭への啓発 | 学校教育課 | 取組を継続させることが何よりも重要である。なるべくわかりやすい手引書等を作成して、家庭での習慣化につなげてほしい。 | 家庭学習の定着について、引き続き家庭への啓発を行うとともに、授業改善の様子や学校の特色ある取組について、学校通信やホームページへの掲載等を通して、積極的な情報発信に努めた。 | 家庭や地域の理解、協力をさらに得るために、各校の特色ある取組等について引き続き積極的な情報発信を行う必要がある。 | 保護者に対して、子どもの強み、弱みを具体的に伝えることで、より家庭での学習支援ができるようになると思う。 |
| (6) | 草津市土曜日学びの教室・草津市放課後学びの教室 | 学校教育課→児童生徒支援課 | アウトソーシング事業ではあるが、効果について注視しながら取り組んでほしい。保護者の送迎等が難しい子どももいると思われるので、開催場所については今後も検討してほしい。 | 業者委託のアウトソーシングを継続するとともに、平成30年度は入札による業者選定を実施するなど経費削減に努めた。また、開催場所について拡大できるように検討し、令和元年度は市内6会場で開催する予定である。 | 事業の効果について、参加児童生徒のアンケートだけではなく、学力向上について数値で評価できないか検討していく必要がある。また、より多くの児童生徒が参加できるように啓発方法を工夫しながら周知に努めたい。 | 学びの教室について、こども食堂や子どもの居場所事業等のタイアップができれば、セーフティーネットの一環として、より効果的な事業にできると思うので、検討してほしい。 |

注釈

(※1) モジュール学習…10分、15分など時間を横断的な単位として、取り組む学習形態のこと。
(※2) 学びのセーフティネット…国の第2期教育振興基本計画における、4つの基本的方向性のうちのひとつ。厳しい経済情勢において、社会的格差等の問題が指摘される現在、「社会を生き抜く力の養成」と「未来への飛躍を実現する人材の養成」の二つの基本的方向性を達成するため、誰もがアクセスできる多様な学習機会を設定し「再チャレンジの場」「生きる意欲を引き出す場」とすること。
(※3) 漢字検定…公益財団法人日本漢字能力検定協会が実施する漢字能力に関する検定で正式には日本漢字能力検定という。一般に漢字検定または漢検と呼ばれる。
(※4) 実用英語技能検定…公益財団法人日本英語検定協会 (Eiken Foundation of Japan) が実施する英語技能の検定。一般に英検と呼ばれる。
(※5) GTEC…㈱ベネッセコーポレーションが実施している中学生・高校生対象のスコア型英語テストで、入試に必要な英語力「聞く」「読む」「書く」「話す」の4技能を測るもの。正式名称は「Global Test of English Communication」であり、その頭文字をとっている。
(※6) 特別賞…財団法人日本漢字能力検定協会が、「日本漢字能力検定」において、努力を賞し、励みとする目的で、特に成績優秀な個人および団体に対して送る賞。奨励賞は、小学校・中学校・高等学校・その他団体の4部門において、全級の合格率順位上位50団体、計200団体までが受賞。

| | | | | | |
|------|---|-------------|----|----|-----------------------------|
| 基本方向 | 1 | 子どもの生きる力を育む | | | |
| 目標 | 3 | 確かな学力の育成 | 施策 | 13 | 全教室でICT(※1)機器を活用した授業を推進します。 |
| 具体目標 | イ | 学習意欲の向上 | | | |
| 具体施策 | (1)全教室で電子黒板やタブレットPC等のICT関連機器を活用した授業の研究と実践を推進します。 (2)全教員が授業改善研修および実践に積極的に取り組み、「よくわかる授業」を進めます。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|------------------------------------|---------|--|--------------------------------------|---------|---------------|--------|--------|--------|--------|------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 電子黒板やタブレットPC、デジタル教科書(※2)を活用した授業の充実 | 学校政策推進課 | 市内小中学校の普通学級および特別支援学級の全教室に電子黒板を配備するとともに、普通学級には3学級に35台のタブレットPCを、特別支援学級には各学校10台のiPadを配備している。また、デジタル教科書や協働学習支援ソフト(※3)も導入して、個別学習や一斉学習、協働学習に活用している。 | 「授業がわかる」と感じている児童生徒の割合(学校共通アンケート) | 90.0% | 目標 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 |
| | | | | | | 実績 | 89.2 | 87.7 | 86.2 | 85.2 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 99.1% | 97.4% | 95.8% | 94.7% | |
| (1) | 文部科学省委託事業「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」 | 学校政策推進課 | 本事業は、平成27年度および平成28年度の文部科学省委託事業であり、平成29年度以降は実施していない。 事業内容としては、ICT機器を活用し、アナログとデジタルを組み合わせた市独自の草津型アクティブ・ラーニングの創設に向けて研究指定校5校での実践研究を行い、モデルカリキュラム(※4)や学びの系統表、実践事例集を作成した。 研究指定校による研究発表大会や、教育委員会主催の草津市教育フォーラムを開催し、研究の成果を県内外に広く発信した。 | モデルカリキュラム作成に向けた授業実践記録の提出数(研究指定校5校合計) | 15実践 | 目標 | 15.0 | 15.0 | 15.0 | 15.0 | 15.0 |
| | | | | | | 実績 | 12.0 | 15.0 | | | |
| | | | | | | 目標達成度 | 92.5% | 100.0% | | | |
| (2) | ICT支援員(※5)の配置 | 学校政策推進課 | 民間委託で各校を巡回しているICT支援員が教室に入って授業をサポートしたり、教員に対してICTを活用した授業づくりのための研修を行うなどにより、全ての教員が日常的にICTを活用した授業を展開できるよう、授業支援を行った。 また、ICT支援員統括リーダーと教育委員会とで、毎月定例会を実施し、成果や課題、取組の方向性について、共通理解を図った。 | ICT支援員の業務に占める授業支援の活動割合 | 70.0% | 目標 | 70.0 | 70.0 | 70.0 | 70.0 | 70.0 |
| | | | | | | 実績 | 75.7 | 68.6 | 72.5 | 82.0 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 108.1% | 98.0% | 103.6% | 117.1% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|--------------------------------|---------|--|---|--|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 電子黒板やタブレットPC、デジタル教科書を活用した授業の充実 | 学校政策推進課 | 機器はどんどん古くなって故障も増えるが、学校や市が一方的に負担するのであれば、機器を大切にしてみられない可能性があるのではないか。機器を個人負担することについても考えてみてほしい。 | 電子黒板は、順次、液晶型に更新しており、平成30年度末の普通教室における配備率は87%となった。機器の個人負担については、令和3年度からの次期教育情報化推進計画の策定に向けて検討を重ねていく。 | 液晶型電子黒板については、普通教室の配備率100%を目指す。常設無線LANの配備(全小学校の普通教室)については、ICT活用推進に資するように仕様等を十分に考慮する必要がある。タブレットPCおよび校務用PCの更新が控えているので、それについても十分な準備をして臨む必要がある。 | 草津のICT教育は全国でも先進だと思うので、今後も機器や教材の新たな導入やそれに伴う研修等についても、引き続き財源の確保も含めて、取り組んでほしい。 |
| (1) | 文部科学省委託事業「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」 | 学校政策推進課 | 先進的な取組で、草津市の教育の誇れる分野でもあると思う。アクティブ・ラーニングを中心とした授業形式も含め、是非、情報発信してほしい。 | 作成・配布した草津型アクティブ・ラーニングのモデルカリキュラム等が実践されるように、ICT教育スーパーバイザーが22人の教員を指導(指導案検討、研究授業への指導助言等)したり、草津型アクティブ・ラーニングのパンフレットやリーフレットを作成したりして、草津市内外への普及・発信に努めた。 | 事業終了 | |
| (2) | ICT支援員の配置 | 学校政策推進課 | ICTは日々進化しているので、最新の情報を持った支援員は継続した配置が必要だと思う。また、専門の企業との連携も検討してはどうか。ICTに依存するのではなく、デジタルとアナログのバランスに注意しながら取り組んでほしい。 | 定例会を通じて教育委員会の考えを伝え、ICT機器の操作に係る支援だけではなく、授業支援の割合が高まる工夫を行った。授業支援の内容については、ICTに偏ることがないように、デジタルとアナログを組み合わせた草津型アクティブ・ラーニングによる実践を支援・推進するようになった。また、平成30年度は4名のICT支援員数を配置したが、重点配置校を4校設定して訪問数を増やしたことで、4校のICT活用数が大幅に増えた。 | 今後、ICT支援員の配置人数が減っていく(平成30年度は4人、令和元年度は3人、令和2年度は2人)ので、それを見越して、授業でのICT活用方法、HPの作成・更新作業、遠隔授業の実施等、教師自身がICT支援員が持つノウハウを吸収していく必要がある。 | 新規採用や、休暇明けの教員でも安心できるよう、ICT支援員の配置や、ICTに長けた教員の育成に取り組んでほしい。 |

注釈

- (※1) ICT…Information and Communication Technologyの略で、コンピュータの情報通信ネットワークの情報通信技術を表す言葉。
(※2) デジタル教科書…電子黒板等で提示できる、紙の教科書に準拠したデジタル教材のこと。既存の教科書の内容がそのまま表示されるだけでなく、音声や動画の再生や拡大、編集などの機能がある。
(※3) 協働学習支援ソフト…学習中にインターネット等の回線を通じて教師の準備した教材を配信したり、児童の意見を集約したりして協働学習を可能にするソフトのこと。
(※4) モデルカリキュラム…一定の教育の目的に合わせて教育内容と学習支援を総合的に計画したモデルとなるもの。
(※5) ICT支援員…授業などにおけるICT活用を円滑に進める環境を作ったり、教員のICT活用を支援したりして業務の情報化に資する者のこと。

| | | | | | |
|------|--|-------------|----|----|-----------------------------|
| 基本方向 | 1 | 子どもの生きる力を育む | | | |
| 目標 | 3 | 確かな学力の育成 | 施策 | 14 | 社会の最前線で活躍される方による特別授業を推進します。 |
| 具体目標 | イ | 学習意欲の向上 | | | |
| 具体施策 | (1)文化、芸術、学問、経済等、社会の最前線で活躍される方を小中学校に招いて、各校の教育計画に位置づけた特別授業を行います。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|----------------------|---------|--|---|---------|---------------|-------|--------|--------|--------|------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | スペシャル授業の実施【再掲(施策10)】 | 学校政策推進課 | 各界で活躍する著名人や高い知識・技能を有する専門家を教育委員会が招聘し、小中学校で「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」を実施した。また、学校改革パイオニアスクールくさつ推進事業において、各小中学校が独自に講師を招聘し、スペシャル授業を実施した。講師の実体験を基にした話や、専門的な知識・技能に触れることで、児童生徒は学習への意欲・関心を高めるとともに、将来や夢の実現に向けて考える機会を得ることができた。 | 授業実施後の児童生徒アンケート項目「これからこんなことをがんばりたい(してみたい)と思ったことがある」の肯定的な回答率 | 75.0% | 目標 | 63.0 | 66.0 | 69.0 | 72.0 | 75.0 |
| | | | | | | 実績 | 60.0 | 95.4 | 91.2 | 82.0 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 95.2% | 144.5% | 132.2% | 113.9% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|----------------------|---------|--|--|--|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | スペシャル授業の実施【再掲(施策10)】 | 学校政策推進課 | 本物に触れる体験は非常に貴重なので、一過性のもにならないようにしてほしい。身近な人に講師を依頼することも効果的だと思う。 | 平成30年度には、アナウンサーやリゾート経営者、なわとびの世界チャンピオンなど、様々な職種の方の6名の講師の方を招聘し、「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」を8校で実施した。また、スペシャル授業の実施にあたっては、事前・事後学習を行い、講師の方に関連した事柄や職業について学んだり、感謝の手紙を書いたりした。 | 各学校の教育プロジェクトを深化させるために、スペシャル授業の講師選定にあたっては、あらかじめ学校の希望を集約し、教育プロジェクトとのマッチングが強い講師を確保することが必要である。 | 子どもたちが夢や憧れを持つことにつながるのも非常に素晴らしいことだと思う。学校と連携しながら、継続して行ってほしい。 |

| 注釈 |
|----|
| |

| | | | | | |
|------|---|-------------|----|----|-----------------|
| 基本方向 | 1 | 子どもの生きる力を育む | | | |
| 目標 | 3 | 確かな学力の育成 | 施策 | 15 | 子どもの読書活動を推進します。 |
| 具体目標 | ウ | 読書活動の推進 | | | |
| 具体施策 | (1)本の読み聞かせや学校図書館の業務支援を行うボランティアの育成や学校司書の配置に努めます。 (2)草津市子ども読書活動推進計画に基づき、学校・図書館・家庭等と連携しつつ本好きな子どもたちの育成に努めます。 (3)司書教諭の専任配置に努めます。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|---------------------|---------|---|------------------------|---------|---------------|-------|--------|--------|--------|------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 学校図書館運営サポーター(※1)の配置 | 学校政策推進課 | 各学校に学校図書館運営サポーターを年間210時間配置し、学校図書館の環境整備や貸出・返却業務の支援を行い、学校司書、司書教諭、学校図書館ボランティアと協力しながら、児童生徒の図書館利用の活性化を図った。 | 児童生徒1人当たりの年間貸出冊数 | 24冊 | 目標 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 |
| | | | | | | 実績 | 23.6 | 23.8 | 26.3 | 27.4 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 98.3% | 99.2% | 109.6% | 114.2% | |
| (1) | 学校司書(※2)の配置 | 学校政策推進課 | 学校における児童生徒の読書活動の充実を図るために、民間委託による学校司書を市内全小中学校に1日5.75時間、年間60日配置した。 | 児童生徒1人当たりの年間貸出冊数 | 24冊 | 目標 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 |
| | | | | | | 実績 | 23.6 | 23.8 | 26.3 | 27.4 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 98.3% | 99.2% | 109.6% | 114.2% | |
| (2) | 図書館児童サービスの充実 | 図書館 | 「草津市の図書館運営計画」における施策の一つとして、「未来を担う子どもの育成を推進し、子どもの成長に役立つ図書館」を掲げ、「乳幼児向けおはなしのじかん」、「キッズデー」、「クイズラリー」、「YAキャラクター募集事業」、「高校連携交流会」等、乳幼児から中高生まで、年齢別・対象別に事業を実施し、適切で迅速な資料収集と提供により、児童サービスの充実を図った。 また、利用者アンケートについて、図書館協議会での意見を反映し、満足度調査の選択項目に「普通」を追加して実施した。 | 利用者アンケートによる児童対象行事への満足度 | 95.0% | 目標 | - | 65.0 | 70.0 | 95.0 | 95.0 |
| | | | | | | 実績 | - | 94.8 | 97.4 | 88.0 | |
| | | | | | | 目標達成度 | - | 145.8% | 139.0% | 92.6% | |
| (3) | 司書教諭(※3)の専任配置 | 学校政策推進課 | 学校図書館の機能強化(※4)を図るため、教職員定数において司書教諭が専任配置されるよう国や県へ要望した。現時点では司書教諭の専任配置はなされていないため、当面は、管理職、司書教諭(兼務)、学校司書、学校図書館運営サポーター、学校図書ボランティア等が学校図書館運営について協議する学校図書館運営部会を各学校において開催し、学校図書館の充実を図った。 | 学校図書館運営部会を毎学期開催した学校の割合 | 20校 | 目標 | - | 20 | 20 | 20 | 20 |
| | | | | | | 実績 | - | 18 | 18 | 19 | |
| | | | | | | 目標達成度 | | 90.0% | 90.0% | 95.0% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|-----------------|---------|---|---|--|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 学校図書館運営サポーターの配置 | 学校政策推進課 | 学校現場の負担軽減にもつながるので、学校司書は非常に重要な存在である。また、子どもの居場所作りにもなるので、今後も取組を継続してほしい。 | 平成29年度から学校司書の配置日数を年間60日に拡充したことで、平成30年度もすべての学校で学校図書館の毎日開館を実現することができた。また、新たに「図書館を使った調べる学習コンクール」地域コンクールを導入したところ、市内15校から1,385点の応募があり、学習・情報センター機能の向上につながった。 | 「図書館を使った調べる学習コンクール」に全小中学校が参加できるよう、年度当初から市図書館教育部会や市立図書館と連携し、教師や子ども対象の研修会を実施する必要がある。 | 学校司書の存在は学校にとって非常に大きいと思うが、毎日学校図書館を開けるためには、図書館ボランティアとの連携が必要不可欠である。今後も学校図書館を通して読書活動を推進してほしい。 |
| (1) | 学校司書の配置 | | | | | |
| (2) | 図書館児童サービスの充実 | 図書館 | 子どもが自ら読みたい本を選ぶ体験は大切なので、親目線から読んでほしい本を並べてもらえたら、来館者アップにつながると思う。全国的に自習室の設置も話題になっているので、他の事例を注視して検討してほしい。 | 家読サポート事業では、生涯学習課と小学校、図書館が連携して講座を開催し、家庭での読書やおすすめ本の紹介、子どもの読書についての保護者からの相談等、家庭での読書環境の向上に努めた。「図書館の本を使った調べものコンクール」では、学校政策推進課と連携して、子ども達の調べものや応募作品の審査、受賞作品の展示などで協力・連携を図った。 | 図書の展示やブックリスト作成、読書相談等のさらなる充実を図り、保護者をはじめ子どもを取り巻く大人への読書活動支援を行い、子ども達の読書環境の整備に取り組む必要がある。自習室の設置については、図書館の資料を使った「調べ物・調べ学習」の利用と図書館資料以外の持ち込みによる「自習」(席貸し)の違いを明確にした上で、どのような場所や施設に整備するのが利用者にとって最適なのか、全庁的に協議・検討する必要がある。 | 自習室を設けることは、子どもの居場所づくりにもなるが、図書館本来の役割とは違うと思うので、自習室が必要であるなら、図書館に限らずどの施設に設けるのが適当なのかを含めて検討するべきだと思う。 |
| (3) | 司書教諭の専任配置 | 学校政策推進課 | 司書教諭の専任配置は大変難しいと思うが、継続して呼び掛けていくのは重要だと思う。 | 司書教諭が学校図書館業務に少しでも多く携われるよう、各学校で授業持ち時数の軽減を図るよう管理職に働きかけている。しかし、学校裁量には限界があることから、教職員定数における司書教諭の専任配置について、平成30年度も継続して国や県へ要望した。 | 新学習指導要領が示す主体的・対話的で深い学びを実現する手段のひとつとしての学校図書館の機能強化を図るため、教職員定数における司書教諭の専任配置について、国や県への要望を継続する必要がある。 | 司書教諭の専任配置について、今後も国や県に対しての要望を継続して行ってほしい。 |

注釈

(※1) 学校図書館運営サポーター…学校図書館の運営補助業務を行う者。市内小中学校では、学校司書や図書館ボランティアとあわせて活用することで読書環境の充実をめざしている。
(※2) 学校司書…学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員のこと。(学校図書館法第6条第1項)
(※3) 司書教諭…学校図書館の専門的職務をつかさどる教員のこと。(学校図書館法第5条第1項)
(※4) 学校図書館の機能強化…図書館の機能として、読書活動を進める「読書センター機能」、学習を行う場としての「学習センター機能」、そして情報を収集し活用する「情報センター機能」の3機能が求められる。

2 「学校の教育力を高める」

目標4. 教職員の指導力の向上

目標5. 学校経営の充実・向上

目標6. 教育環境の充実

| | | | | | |
|------|--|-------------|----|----|----------------|
| 基本方向 | 2 | 学校の教育力を高める | | | |
| 目標 | 4 | 教職員の指導力の向上 | 施策 | 16 | 教職員研修の充実を図ります。 |
| 具体目標 | ア | 教職員の研修と人材育成 | | | |
| 具体施策 | (1)教職員の専門性や指導力向上を図るため、市独自の研修を積極的に推進します。 (2)くさつ教員塾の開催等により若手教員の育成を図ります。 (3)中学校の教員が小学校の教育活動に関わる等、小中教員の協働を推進します。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|---------------|----------------|---|--|---------|---------------|--------|--------|--------|--------|------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 教職員研修講座 | 児童生徒支援課(教育研究所) | 教職員を対象とした指導力の向上を目指す研修として、人権教育や特別支援教育(※1)をはじめ8講座を夏期研修講座として実施し、その他自己啓発講座を年間4講座実施した。実習や演習を交えた実践的な内容の講座や、各校の直面する教育課題を踏まえた講座を実施することで、参加者の満足度(満足・ほぼ満足)が98.5%に達した。 | 講座内容満足度(受講者アンケート) | 95.0% | 目標 | 95.0 | 95.0 | 95.0 | 95.0 | 95.0 |
| | | | | | | 実績 | 99.5 | 99.0 | 95.0 | 98.5 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 104.7% | 104.2% | 100.0% | 102.8% | |
| (2) | くさつ教員塾 | 児童生徒支援課(教育研究所) | 教職経験年数が10年未満の若手教員を対象に実施している。情報教育、理科教育、幼児教育の3講座で合計110人の参加があった。日々の教職業務に直結する内容や実技・演習を中心とした研修を設定することで、参加者から好評を得ることができた。 | 講座内容満足度(受講者アンケート) | 95.0% | 目標 | 95.0 | 95.0 | 95.0 | 95.0 | 95.0 |
| | | | | | | 実績 | 94.0 | 94.0 | 98.0 | 100.0 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 98.9% | 98.9% | 103.1% | 105.2% | |
| (3) | 小中による校種間連携の推進 | 学校教育課→児童生徒支援課 | 草津市独自の中学校区別のグレードアップ連絡会を定期的に行い、小中学校の教員が児童生徒の情報を共有し、協働した取組を進めた。中学校教員が小学校へ出向いて行う体験授業や、人権教育交流会などの実践を通して、小中の校種間連携を深めることができた。この連絡会をもつことにより、連絡会で事例を取り上げることができ、問題解決につながった。しかしながら、各学校の組織対応の力を向上させることができていない一方で、対応の困難度が高いケースが増えてきている。 | 問題事案解消度(事案解決または解決につながる取組ができた事案数/連絡会で取り上げた総事案数) | 80.0% | 目標 | 65.0 | 70.0 | 75.0 | 80.0 | 80.0 |
| | | | | | | 実績 | 65.7 | 69.8 | 74.0 | 78.7 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 101.1% | 99.7% | 98.7% | 98.4% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|---------------|----------------|--|--|--|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 教職員研修講座 | 児童生徒支援課(教育研究所) | 年代によってもニーズが異なるので、マッチングが非常に重要である。多様な研修を用意してもらえると効果的であると思う。外部の研修にも積極的に参加できるような案内等してもらえると良いと思う。 | 講座設定において、いろいろな意見を聞き、内容の検討に注力した。働き方改革の観点を鑑み、開催日時についても教職員が参加しやすい期間設定を行った。 また、夏期研修講座の人権教育講座の一環として、草津市人権・同和教育研究発表大会への参加を各小中学校で呼びかけ、人権教育にかかる研修の場を確保した。 | 県主催の研修会や出張などの情報、教職員の夏期休業中の休暇取得状況などを勘案しながら、より実践的でアクティブな講座が開催できるよう、調整しながら検討する必要がある。 また、自己啓発講座を勤務時間内に実施することができるかどうか、調整を検討する。 | 研修が受け身になってはいけないと思う。研修講座を教科部会の動きと連動させることで、教科部会の教員の主体性を活かせると思う。 |
| (2) | くさつ教員塾 | 児童生徒支援課(教育研究所) | 働き方改革との兼ね合いもあるので難しい部分もあるが、横のつながりを作る貴重な機会であるので、積極的に参加を促してほしい。 | 定期的に学校訪問をしている教育委員会の専門員、教育研究所スキルアップアドバイザー(※2)の報告書等を参考に、講座内容を設定した。経験年数10年未満に限定してしまうことなく、希望者であれば参加できるようにした。 また、くさつ教員塾は児童生徒の学習や学校生活に直接影響しない夏期休業中の研修としている。 | 教職員のニーズが多様化し、加えて、若年層の教員が増えている現状を鑑み、次年度の研究内容に関するアンケート結果を丁寧に吟味する必要がある。 | 日々の働く時間に多くを取られ、自己研鑽の時間が取れないように感じるので、こういった取組を通して教職員のスキルアップを促してほしい。 |
| (3) | 小中による校種間連携の推進 | 学校教育課→児童生徒支援課 | 大胆な意見ではあるが、小中一貫校のモデル校を検討できないか。教員の資質等も含め、将来的に検討してみしてほしい。 | グレードアップ連絡会では、これまでの情報交流に加えて、教師の指導力向上のため、生徒指導の手法などについても小中間の連携を図りながら、より学校の対応力の向上に努めた。 | グレードアップ連絡会等での小中連携の取組について、担当者から全職員へ広めていき、学校全体の課題対応力向上へつなげる工夫が必要である。 | グレードアップ連絡会の機会などで、密な関係を作っておくことは大事だと思う。また、教科担当制である中学校教員から小学校教員に対して、効果的な連携について提案していただけると、小中連携がスムーズに進むのではないかと思う。 |

| 注釈 |
|--|
| (※1)特別支援教育…特別な支援を必要とする幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行う教育のこと。 (※2)スキルアップアドバイザー…市内教員を対象に授業指導や学級経営に関する巡回指導を行う高い指導力を有する校長経験者のこと。 |

| | | | | | |
|------|---|-------------|----|----|-------------------------|
| 基本方向 | 2 | 学校の教育力を高める | 施策 | 17 | 目標マネジメント制度による人材育成を図ります。 |
| 目標 | 4 | 教職員の指導力の向上 | | | |
| 具体目標 | ア | 教職員の研修と人材育成 | | | |
| 具体施策 | (1) 学校長による全教職員の授業参観や個別面談等を通して、個々の教職員の目標管理と指導、育成を図ります。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|---------------|-------|--|--|---------|---------------|-------|--------|--------|--------|------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 人事評価制度(※1)の実施 | 学校教育課 | 市立小中学校長が全教職員対象に、授業観察をもとにした個人面談を実施し、個々の教職員の取組目標について指導助言を行った。これを通して、目指す学校教育目標について、教職員と校長が共通理解を図りながら、ともに学校運営に携わる意識を高め、教育活動を展開させることができた。 | 面談充実度(教員1人あたりの年間面談指導回数年間3回以上実施した教職員数/面談対象教職員数) | 95.0% | 目標 | 95.0 | 95.0 | 95.0 | 95.0 | 95.0 |
| | | | | | | 実績 | 90.0 | 96.2 | 97.0 | 98.0 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 94.7% | 101.3% | 102.1% | 103.2% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|-----------|-------|---|--|--|---|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 人事評価制度の実施 | 学校教育課 | 大勢いる教職員に対して、年3回も面談を行えていることはすばらしい。若手職員も増えていると思うので、入職時にキャリアプランを描けるとよいのではないか。管理職に対する評価に、現場の意見を取り入れることはできないか。 | 各学校での面談の中で、それぞれの行動目標と同時に将来のライフプランやキャリアプランについても話す機会を持った。若手教員のモチベーションを高める機会としても捉えている。管理職評価については、評価者が面談する以外に、実際に学校訪問等を行うことで多くの情報を取り入れ、評価した。 | 評価制度を人材育成に生かすため、より丁寧な面談を行い、学年経営や教科指導の充実につなげる必要がある。 | 若い教員にとって管理職が話を聞いてくれる機会ありがたい。面談の回数もさることながら、教員のスキルアップや意識の向上に繋がるように制度を活用してほしい。 |

| 注釈 |
|--|
| (※1) 人事評価制度…教職員自らが設定した目標の達成に向けて、「PDCAサイクルによる職務遂行」に自立的に取り組むことを通じて、教職員がその職務の遂行に当たり発揮した能力および挙げた業績を把握・評価することにより、組織の目標や使命の達成、教職員の育成や能力開発、職場の活性化などを実現していこうとするもの。 |

| | | | | | |
|------|--|------------|----|----|-------------------------------|
| 基本方向 | 2 | 学校の教育力を高める | | | |
| 目標 | 4 | 教職員の指導力の向上 | 施策 | 18 | 全教員がICT機器等を活用した授業を行えるようになります。 |
| 具体目標 | イ | 教員の授業力の向上 | | | |
| 具体施策 | (1)スキルアップアドバイザーや指導主事等の学校訪問による個別指導と教員研修を通して、全教員がタブレットPC等のICT機器を活用した授業を行えるようにし、授業力向上を図ります。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|--|---------|---|--|---------|---------------|-------|--------|--------|-------|------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 教育情報化リーダー養成研修 (「タブレット活用推進リーダー(※1)研修」から事業名を変更) | 学校政策推進課 | 教育委員会主催の教育情報化リーダー養成研修を年7回行い、各学校におけるICT活用推進の核となる教員を育成し、その教員を中心として、ICTを活用した授業の質の向上を図った。 | ICT活用指導力について「できるほうである」と回答した教員の割合(※H30は調査項目が変更になった) | 89.0% | 目標 | 85.0 | 86.0 | 87.0 | 88.0 | 89.0 |
| | | | | | | 実績 | 82.7 | 86.4 | 88.7 | 83.3 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 97.3% | 100.4% | 102.0% | 94.7% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|---------------|---------|--|---|---|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 教育情報化リーダー養成研修 | 学校政策推進課 | これまでの取組によって蓄積されたノウハウを継承して活用して欲しい。単なる使い方の指導ではなく、機器を使用した授業内容の充実に重きを置かれるよう進めて欲しい。 | 平成29年度からタブレット活用推進リーダー研修を更に発展させて、「教育情報化リーダー養成研修」とし、授業研究会や草津型アクティブ・ラーニングについての研修、協働学習ソフトの使い方の研修などを行い、日々の授業に活用できる内容を学んだ。平成30年度は、各校でカリキュラム・マネジメントによるICTの活用推進を図るため、各校のリーダー教員に学期ごとの取組状況を確認する「年間シート」を記入させ、協働学習ソフトの活用を中心にICT活用数を大きく伸ばした。 | ミドルリーダーがメンバーとなっている学力向上マネジメント会議(※2)との連携を強化し、教育情報化リーダーにもマネジメント力をつけていく必要がある。 | ICT機器を活用することが重荷になっている教員もいるかと思うので、今後もこういった研修で、全ての教員がICTを活用できるようサポートして欲しい。 |

| 注釈 |
|---|
| <p>(※1) タブレット活用推進リーダー…ICT機器を活用した情報教育を推進するために校内研修を実施していくなど、中核を担う教員のこと。</p> <p>(※2) 学力向上マネジメント会議…各校のミドルリーダーが集まり、より効果的な学力向上策や学校マネジメントの方法を検討する会議のこと。教育委員会が主体となって年間4回開催している。</p> |

| | | | | | |
|------|---|------------|----|----|---------------------|
| 基本方向 | 2 | 学校の教育力を高める | | | |
| 目標 | 4 | 教職員の指導力の向上 | 施策 | 19 | 各学校で授業公開と授業研究を進めます。 |
| 具体目標 | イ | 教員の授業力の向上 | | | |
| 具体施策 | (1)全教員が授業を公開し、授業研究会や校内研究体制の充実を図り、授業改善を行います。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|----------|-------|--|----------------------------------|---------|---------------|-------|-------|-------|-------|------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 授業研究会の開催 | 学校教育課 | 草津型アクティブ・ラーニングのリーフレットを市内全教員に配布し、「わかりやすい授業」「興味関心を引き出す授業」「集中して取り組める授業」「力のつく授業」をめざして、OJT(※1)を活用した校内での授業研究会の開催を啓発した。これにより、平成30年度は小中学校において学年や教科等单位で年間平均18.5回実施し、教員の授業改善への意識向上を図ることができた。 | 「授業がわかる」と感じている児童生徒の割合(学校共通アンケート) | 90.0% | 目標 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 |
| | | | | | | 実績 | 89.2 | 87.7 | 86.2 | 85.2 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 99.1% | 97.4% | 95.8% | 94.7% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|----------|-------|--|---|---|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 授業研究会の開催 | 学校教育課 | 外部の目を活用することは非常に重要であるが、担任はなかなか自分のクラスを自習にすることは難しいので、加配教員を活用できることは有効であると思う。単なる褒め合い等にならないように、回数よりも質に重点を置いてほしい。 | 各校の校内研究による校内での授業公開のほか、スキルアップ事業やICT教育スーパーバイザーによる教科指導により充実した授業研究会の開催が可能となり、教材共有ポータルサイトに公開授業の動画を掲載して市内教員が自己研修できるようにした。また、中学校においては、臨時に草津市教職員教科等部会別研修会を国語科、数学科、理科で実施し、市内全体の教科指導力の向上に努めた。 | 各校の授業研究会に学校担当指導主事が参加したり、草津市教職員教科等部会別研修会に専門教員を派遣する等、授業研究会の活性化を図る必要がある。 | 他の教師の日常の授業を参観できるのは、特に初心者にとって非常に大きな助けとなると思う。ポータルサイトでの公開授業の掲載も含めて、気軽に見ることができる環境づくりを進めてほしい。 |

| 注釈 |
|--|
| (※1) OJT…職場での日常の業務遂行を通じて、必要な能力を意図的・計画的に育成すること。平成26年度以降、滋賀県総合教育センターの5年経験者研修として、各学校内で若手教員を中心としてグループでの学び合いや高め合いによるOJTを実施している。 |

| | | | | | |
|------|---|------------|----|----|-------------------|
| 基本方向 | 2 | 学校の教育力を高める | | | |
| 目標 | 4 | 教職員の指導力の向上 | 施策 | 20 | 教職員の教育研究活動を推進します。 |
| 具体目標 | ウ | 教職員研究活動の推進 | | | |
| 具体施策 | (1)教育研究奨励事業を通して教職員の自発的な研究活動の促進を図ります。 (2)教科等部会別研修会による教科や各種教育ごとの研究活動の充実を図ります。 (3)研修内容や開催期日等を工夫し、教育研究所の研究活動の充実を図ります。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------------|--------------|----------------|---|--|---------|---------------|-------|--------|--------|--------|-------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 教育研究奨励事業 | 児童生徒支援課(教育研究所) | 多くの小中学校において、児童生徒の主体的な学び、言語活動、表現力、コミュニケーション力の育成に関連するテーマ、学級づくりや生徒指導に関連するテーマ、ICT活用やアクティブ・ラーニング等先駆的な教育課題に関するテーマなどに、個人・グループで研究に取り組む動きが見られ、合計39点の研究論文の応募があった。多数の論文・アイデアの応募があった学校・園・所には「校園所賞」を、専門性を生かして継続的に研究に取り組む教員に「特別賞」を授与することにより、教員の資質向上への機運が見られた。 | 論文審査時の審査員による評価(21点満点平均得点%換算) | 70.0% | 目標 | 70.0 | 70.0 | 70.0 | 70.0 | 70.0 |
| | | | | | | 実績 | 64.0 | 64.9 | 65.4 | 61.2 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 91.4% | 92.7% | 93.4% | 87.4% | |
| (2) (3) | 教科等部会別研修会の実施 | 学校政策推進課→学校教育課 | 市内全教職員が所属し、それぞれが担当する教科等の専門性の向上や最新の教育情勢についての研修、学校間の情報交換等を行う教科等部会別研修会を年2回以上実施した。これにより、市内各校での教科指導について情報交換をすることができ、研修で学んだことを、各学校に持ち帰り実践した。 | 教材共有ポータルサイト「たび丸ねっと」(※1)に成果物を掲載した教科等部会別研修会の割合 | 100.0% | 目標 | — | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | | | | | | 実績 | — | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |
| | | | | | | 目標達成度 | | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |

| 課題 | | | | | | |
|------------|--------------|----------------|--|--|--|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 教育研究奨励事業 | 児童生徒支援課(教育研究所) | 研究結果はもとより、研究に取り組むこと自体に成長の機会があるので、そのことをアピールすることで、積極的に取り組む人を増やしてほしい。 | 研究成果を市内の教職員に広めるために、夏期研修講座において、研究発表の場を設けている。また、研究成果は、教育研究所が発行する所報に全文を掲載しており、教材共有ポータルサイト「たび丸ねつ」にも掲載している。 | 教育研究を丁寧に進めることが、教員としての資質向上につながるという事業の意義を広報し、積極的な応募を継続して働きかける必要がある。 また、論文講習会を早めに設定できるように検討する。 | 自分の成果が認められることは非常に励みになると思う。論文作成が新たな負担とならないよう、節目で受ける研修の成果物を研究論文とするなど、多くの教員が取り組んでもらえるように工夫してもらえたら良いと思う。 |
| (2) (3) | 教科等部会別研修会の実施 | 学校政策推進課→学校教育課 | せっかくの研究成果であるので、外部の目に触れ、評価される機会があると良いと思う。 | 中学校における授業改善推進のため、国語科、数学科、理科の全教科で臨時の中学校部会を実施し、公開授業やその後の授業研究会を実施した。 | 市内の教員が良い授業を見る機会を増やし、教科の専門性を高め、市全体の教科指導力を高めるためには、教科等部会別研修会の組織や取組内容の刷新が必要である。 | 研修講座と教科部会を連動させることで、教科部会が、より主体的な活動になれば良いと思う。 |

| 注釈 |
|--|
| (※1)教材共有ポータルサイト「たび丸ねつ」…市内の教職員が作成した教材や指導案を収集し、検索、ダウンロードして活用できるようにしたシステムのこと。優れた教材を活用することで授業の質を向上させることや、教材準備の時間を削減することが可能となる。 |

| | | | | | |
|------|--|------------|----|----|---------------------|
| 基本方向 | 2 | 学校の教育力を高める | | | |
| 目標 | 5 | 学校経営の充実・向上 | 施策 | 21 | 特色ある教育課程を編成し、実施します。 |
| 具体目標 | ア | 学校の経営力の向上 | | | |
| 具体施策 | (1)各学校が地域や子どもの実態を踏まえ、ICT・環境・読書・英語教育など特色のある教育課程を編成し、実効性のある取組を推進します。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|----------------------|---------|---|-------------------------|---------|---------------|--------|--------|--------|--------|-----|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 学校改革パイオニアスクールくさつ推進事業 | 学校政策推進課 | 新学習指導要領の実施を見据えた教育を円滑に実施するため、主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善をテーマに、学習環境の整備や仲間づくりなど、学校独自の特色ある取組を支援している。特色ある学校づくりを進めるために、各学校が作成した教育計画の内容に応じて予算配分を行った。 | 各校の自校評価で肯定的な回答の平均値(4段階) | 3.5 | 目標 | 3.2 | 3.3 | 3.4 | 3.5 | 3.5 |
| | | | | | | 実績 | 3.2 | 3.4 | 3.7 | 3.7 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 100.0% | 103.0% | 108.8% | 105.7% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|----------------------|---------|---|---|--|---|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 学校改革パイオニアスクールくさつ推進事業 | 学校政策推進課 | 既に目標値を超えており、一定の成果が見られるので、学校の負担にならないよう、事業の必要性を見直すべきではないか。良い取組は学校ホームページ等で積極的に発信してほしい。 | 平成30年度は、各小中学校で159名(延べ284回)の講師や学習サポーターを招聘した。また、その取組は、学校便りや学校ホームページに掲載する形で地域にも発信している。 | パイオニアスクールにおいての各校の「教育プロジェクト」と「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」を精査し、事業の精選を図っていく必要がある。 | それぞれの学校の特色を出していくというのは良い取組だと思うので、予算化が難しい部分もあると思うが、継続して行ってほしい。また、他校の取組も共有しながら、より良い取組を目指して発展させていってほしい。 |

| 注釈 |
|----|
| |

| | | | | | |
|------|---|------------|----|----|----------------------|
| 基本方向 | 2 | 学校の教育力を高める | | | |
| 目標 | 5 | 学校経営の充実・向上 | 施策 | 22 | 地域の活力を活かした学校経営を行います。 |
| 具体目標 | ア | 学校の経営力の向上 | | | |
| 具体施策 | (1) 保護者や地域の活力を学校教育に活かし、関係機関との協力関係を深める取組を充実します。 (2) 学校に対する児童生徒・保護者・教職員の評価結果を公開し、これに基づく外部評価を活かした学校経営を行います。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|---|---------|--|----------------------------------|---------|---------------|--------|--------|--------|--------|-----|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 保護者や地域との連携 | 学校教育課 | 学校図書館ボランティアや環境整備活動、総合的な学習の時間において、関係機関や地域人材、保護者等を活用した取組をしたことにより、各校の教育課程において多様な実践ができ、子どもたちの学びの広がりや深まりにつなげることができた。 | 地域協働合校実施事業件数 | 400件 | 目標 | 370 | 370 | 380 | 390 | 400 |
| | | | | | | 実績 | 368 | 358 | 365 | 369 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 99.5% | 96.8% | 96.1% | 94.6% | |
| (2) | コミュニティ・スクールくさつの実施 (「学校関係者評価の実施」から事業名を変更) | 学校政策推進課 | 各校の1年間の取組について、各校において自己評価を行い、その結果に基づいて学校関係者評価を実施した。学校関係者評価を通じて明確になった成果と課題を踏まえ、次年度の学校経営の改善につなげた。なお、平成28年度から小学校7校でスタートし、平成29年度には全小学校に拡大したコミュニティ・スクールくさつ(本市独自のコミュニティ・スクール(※1)の類似制度)は、平成30年度から、すべての小中学校で法律に基づく恒久制度であるコミュニティ・スクールとして実施し、学校関係者評価を含めた学校評価を行っている。 | 関係者評価の意見を受けて、次年度の学校経営に活かしている学校の数 | 20校 | 目標 | 19 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| | | | | | | 実績 | 19 | 20 | 20 | 20 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|-------------------|---------|---|---|---|---|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 保護者や地域との連携 | 学校教育課 | 地域によって関わり方にはばらつきがあると思うので、うまく連携できるよう配慮をお願いしたい。 | 平成30年度から市内すべての小中学校にコミュニティ・スクールが導入されたことにより、学校運営協議会でより各校の教育課程に資する連携を図ることができた。 | 各学校の特色ある取組や創意工夫のある教育活動において、より効果的な地域人材の活用、地域と連携を図った取組を推進していく必要がある。 | 地域による協力は非常に大きいですが、一方で本来関わるべき保護者の存在が薄いように感じるので、学校から保護者へ働きかけてもらい、さらなる連携を図ってほしい。 |
| (2) | コミュニティ・スクールくさつの実施 | 学校政策推進課 | 今後更に重要になるシステムなので、国や県の予算の確保も含めて充実を図ってほしい。 | 平成30年度は、中学校を含むすべての小中学校で、法律に基づく恒久制度であるコミュニティ・スクールを実施した。131名の学校運営協議会の委員を教育委員会が委嘱し、円滑な学校運営のために、それぞれの学校で協議を行い、地域、保護者、学校が連携した取組を行った。 | 研修会等を通して、学校運営協議会の関係者が、コミュニティ・スクールの機能を十分理解できるよう努めた。今後、さらに充実したものにするには、それぞれのケースに応じた指導や助言を専門家から得られるような研修体制を仕組んでいく必要がある。 | これまで進めてこられた地域協働校と、新たなコミュニティ・スクールについて、それぞれの方向性を明確にしてほしい。 |

| 注釈 |
|--|
| (※1)コミュニティ・スクール…地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づく学校運営協議会制度のことで、学校と保護者や地域の方がたがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働して子どもの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めていく仕組みのこと。なお、本市では平成28年度より、この類似制度である「コミュニティ・スクールくさつ」を実施している。 |

| | | | | | |
|------|--|------------|----|----|-------------------|
| 基本方向 | 2 | 学校の教育力を高める | | | |
| 目標 | 5 | 学校経営の充実・向上 | 施策 | 23 | 教職員の指導体制の強化を図ります。 |
| 具体目標 | イ | 教職員体制の充実 | | | |
| 具体施策 | (1)学校不適應や不登校、小1プロブレム(※1)や中1ギャップ(※2)等、今日的な教育課題に対応する教員等の加配に努め、学校としての指導体制の充実を図ります。 (2)外国語活動、英語、理科等の授業における指導の充実を図るため、指導助手等の配置や研修会の実施に努めます。 (3)多様なニーズを意識した特別支援教育や組織的な生徒指導を強力に推進するための教員の加配等により、学校指導体制の充実を図ります。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------------|---|---------------|--|--|---------|---------------|--------|--------|--------|--------|------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) (3) | 小中連携加配教員(※3)配置事業 (「グレードアップ加配教員配置事業」から事業名を変更) | 学校教育課→児童生徒支援課 | 学校での特別支援教育の推進および教育目標に応じた活動の推進を担当する教員の授業軽減を図るため、「小中連携加配教員」を配置し、各校の課題に柔軟に対応できる指導体制の充実を図ることができた。また、中学校区別のグレードアップ連絡会を定期的に開催し、小中学校の教員が児童生徒の情報を共有し、協働した取組を進めることができた。 | 問題事案解決度(事案解決または解決につながる取組ができた事案数/連絡会で取り上げた総事案数) | 80.0% | 目標 | 65.0 | 70.0 | 75.0 | 80.0 | 80.0 |
| | | | | | | 実績 | 65.7 | 69.8 | 74.0 | 78.7 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 101.1% | 99.7% | 98.7% | 98.4% | |
| (1) (3) | 教室アシスタント(※4)配置事業 (「学校すこやかサポート支援員配置事業」から事業名を変更) | 学校教育課→児童生徒支援課 | 小中学校1年生や特別支援の必要な児童生徒を対象に、生活および学習の支援を担う支援員として、「教室アシスタント」を配置した。児童生徒への適切できめ細かな対応と、個々のニーズに応じた配慮ができる指導体制の充実を図ることができた。 | 「配慮(支援)が必要な児童生徒の学習理解が把握できるようになり、担任がその後の指導に活かせるようになっている。」回答率(教室アシスタント活用に関するアンケート結果) | 90.0% | 目標 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 |
| | | | | | | 実績 | 89.5 | 90.0 | 92.8 | 93.8 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 99.4% | 100.0% | 103.1% | 104.2% | |
| (2) | 英語力向上事業 | 学校教育課 | 小学校外国語活動の指導助手として、11人のJTE(日本人英語指導助手)(うち3人が2校兼務)を、小学校外国語活動および中学校英語科の指導助手として3人のALT(外国人英語指導助手)(1人が6~8校を巡回)を配置した。これにより、小中学校の教員がALTやJTEと協働して授業を行い、指導体制の充実を図ることができた。 | 英語指導助手の配置による学習効果・学校長による5段階評価の平均 | 4.5 | 目標 | 4.3 | 4.3 | 4.4 | 4.4 | 4.5 |
| | | | | | | 実績 | 4.2 | 4.0 | 4.2 | 4.1 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 97.7% | 93.0% | 95.5% | 93.2% | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|----------|-------------------------|-------------------------------|--|--|-------------|---------------|-------|--------|--------|--------|------|
| 施策 番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達 目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (3) | 中学校生徒指導 主事活動推進事 業 | 学校教 育課→ 児童生 徒支援 課 | 中学校において、特別な指導・支援を要する生徒への指導体制の充実を図るため、生徒指導担当加配を配置した。生徒指導担当の授業時数を軽減することで、生徒への支援や指導を推進することができた。 | いじめを含む 問題行動等の 発生件数の減 少率(平成26 年度886件を 基準とする) | 24.0% | 目標 | 20.0 | 21.0 | 22.0 | 23.0 | 24.0 |
| | | | | | | 実績 | 19.0 | 36.7 | 52.6 | 52.7 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 95.0% | 174.8% | 239.1% | 229.1% | |

| 課題 | | | | | | |
|------------|--------------|---------------|---|--|---|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) (3) | 小中連携加配教員配置事業 | 学校教育課→児童生徒支援課 | 教員免許を持った人材を確保するのは難しい部分もあると思うが、学校にとってはなくてはならない存在なので、充足に努めてほしい。 | 学校の指導体制充実のため、前年度と同規模の加配教員を配置することができた。グレードアップ連絡会では、小中の連携を図るため、情報の共有や問題解決への協議等を図ることができた。 | 加配教員の配置が学校の指導体制の強化に重要な役割を果たしているため、今後、より質の高い教員(人材)の確保に努める必要がある。 | 人員の配置には、人材の確保と予算の確保が必要で非常に難しいと思うが、学校にとって必要性の高い事業なので今後も継続してほしい。 |
| (1) (3) | 教室アシスタント配置事業 | 学校教育課→児童生徒支援課 | いろいろな支援を必要とする子どもたちがいるので、担任との連携が非常に重要である。毎日の勤務時間が十分であるよう配慮してほしい。 | 教室アシスタントについては、総合的に検討した上で継続した任用、配置を進めた。一人ひとりの経験を積み上げるとともに、発達障害への理解を深めるなど、特別支援教育の具体的な支援の方法等の研修会を行い、支援員のスキルアップを図った。また、今年度さらに支援員による教員の事務業務を拡充し、補助できるようにしたことで、教員の負担軽減にもつながった。 | 教室アシスタントのスキルアップとともに、支援員と教職員が共通理解のもと同一の方向性に関わるために連携を密にすることが重要である。そのため、教職員との話し合いの時間を確保する工夫を各校で行う必要がある。 | 子どもに関する日々の様子などについて、教室アシスタントから保護者にフィードバックできるような仕組みがあると良いと思う。 |
| (2) | 英語力向上事業 | 学校教育課 | 教育委員会のサポートなしではうまくいかない事業なので、今後も支援してほしい。 | 平成28年度より小学校に導入したオンライン授業については、モデル校3校から平成29・30年度はそれぞれ7校に拡大して実施した。また、平成29年度より外国人指導助手(ALT)の小学校への巡回訪問を開始したところ、授業後の児童・教員対象のアンケートで授業満足度が高かった。 | 小学校におけるオンライン授業やALT巡回配置について、これまでの授業実践の成果や課題を十分検証し、指導体制の充実に向けて検討していく必要がある。オンライン授業については、外国人とのコミュニケーション活動の充実を図るため、令和元年度には小学校全14校で実施する予定である。 | 英語力の向上には、小中学生の頃からの慣れが重要だと思う。オンライン授業の実施は、人員の配置ほど予算も掛からないと思うので、積極的に取り組んでほしい。 |

| 課題 | | | | | | |
|------|-----------------|---------------|---|--|---|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (3) | 中学校生徒指導主事活動推進事業 | 学校教育課→児童生徒支援課 | 教員免許を持った人材を確保するのは難しい部分もあると思うが、学校にとってはなくてはならない存在なので、十分に努めてほしい。 | 各中学校では、生徒指導主事が円滑に活動できるように人的な補充を行い、生徒指導上の諸問題について、組織的な対応を図っている。また、市内の中学校間や関係機関との連携も図りながら、諸問題に対して早期発見、早期対応に努めた。 | 生徒指導主事が身につけた生徒指導に関するスキルを、校内のケース会議や研修などを通して他の教員に広げ、共有していくことが必要である。また、小学校へも小中連携等を通して広げていく必要がある。 | 成果が上がっていることに満足するのではなく、今後も継続、できれば拡充できるように検討してほしい。 |

| 注釈 |
|--|
| <p>(※1)小1プロブレム…就学前教育から義務教育への移行期に、子どもらが初めての小学校生活に不慣れで、決められた時間の学習に落ち着いて臨んだり、集団生活に適応したりするのが困難な状況のこと。</p> <p>(※2)中1ギャップ…小学校から中学校に進学した際、人間関係の変化や心身の発達(思春期)などにより、新しい環境になじめず、不登校やいじめの増加などの問題が生じる現象のこと。</p> <p>(※3)小中連携加配教員…特別支援教育、小中連携、生徒指導および不登校・不応対支援対応の推進等について、学校独自の教育目標の実現と必要な学校教育の質の向上(グレードアップ)を図るために配置する教職員のこと。</p> <p>(※4)教室アシスタント…特別支援教育をさらに推進する体制づくりの一環として、個別に支援を必要とする児童生徒に対して、一人ひとりの学びに応じた適切な支援を図るために全小中学校に配置している職員のこと。</p> |

| | | | | | |
|------|---|------------|----|----|----------------------|
| 基本方向 | 2 | 学校の教育力を高める | | | |
| 目標 | 5 | 学校経営の充実・向上 | 施策 | 24 | 学校教育を支援する体制づくりに努めます。 |
| 具体目標 | ウ | 学校支援体制の充実 | | | |
| 具体施策 | (1) 特別支援教育や教育相談の運営を補助するための支援員の配置に努めます。 (2) 学校図書館に司書教諭等と協力し支援を行う学校司書の配置に努めます。 (3) 様々な教育問題に対して教員を支援する学校問題サポートチーム会議(※1)の充実に努めます。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|------------------------|---------------|--|--|---------|---------------|--------|--------|--------|--------|------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 教室アシスタント配置事業【再掲(施策23)】 | 学校教育課→児童生徒支援課 | 小中学校1年生や特別支援の必要な児童生徒について、生活および学習の支援を担う支援員として、「教室アシスタント」を配置した。児童生徒への適切できめ細かな対応と、個々のニーズに応じた配慮ができる指導体制の充実を図ることができた。 | 「配慮(支援)が必要な児童生徒の学習理解が把握できるようになり、担任がその後の指導に活かせるようになっている。」回答率(教室アシスタント活用に関するアンケート結果) | 90.0% | 目標 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 |
| | | | | | | 実績 | 89.5 | 90.0 | 92.8 | 93.8 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 99.4% | 100.0% | 103.1% | 104.2% | |
| (2) | 学校司書の配置【再掲(施策15)】 | 学校政策推進課 | 学校における児童生徒の読書活動の充実を図るために、民間委託による学校司書を市内全小中学校に週1日5.75時間、年間60日配置した。 | 児童生徒1人当たりの年間貸出冊数 | 24冊 | 目標 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 |
| | | | | | | 実績 | 23.6 | 23.8 | 26.3 | 27.4 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 98.3% | 99.2% | 109.6% | 114.2% | |
| (3) | 学校問題サポートチームの設置 | 学校教育課→児童生徒支援課 | 教育問題に対する学校への支援を目的としたサポートチーム体制をつくり、学校だけでは対応しきれないケースについて、弁護士、社会福祉士をスーパーバイザーとしたサポート会議を開催した。これまでの解決事例等を参考に、早期対応、組織対応の意識が学校に浸透してきていることに加え、専門性に裏づけられた的確な助言により、多くのケースで収束、状況改善を図ることができた。 | 収束・状況改善率 | 95.0% | 目標 | 95.0 | 95.0 | 95.0 | 95.0 | 95.0 |
| | | | | | | 実績 | 95.0 | 97.0 | 90.0 | 81.2 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 100.0% | 102.1% | 94.7% | 85.5% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|------------------------|---------------|--|--|--|---|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 教室アシスタント配置事業【再掲(施策23)】 | 学校教育課→児童生徒支援課 | いろいろな支援を必要とする子どもたちがいるので、担任との連携が非常に重要である。毎日の勤務時間が十分であるよう配慮してほしい。 | 教室アシスタントについては、総合的に検討した上で継続した任用、配置を進めた。一人ひとりの経験を積み上げるとともに、発達障害への理解を深めるなど、特別支援教育の具体的な支援の方法等の研修会を行い、支援員のスキルアップを図った。また、今年度から支援員が教員の事務業務を補助できるようにしたこと、教員の負担軽減にもつながった。 | 教室アシスタントのスキルアップとともに、支援員と教職員が共通理解のもと同一の方向性で関わるために連携を密にすることが重要である。そのため、教職員との話し合いの時間を確保する工夫を各校で行うことが必要である。 | 子どもに関する日々の様子などについて、教室アシスタントから保護者にフィードバックできるような仕組みがあると良いと思う。 |
| (2) | 学校司書の配置【再掲(施策15)】 | 学校政策推進課 | 学校現場の負担軽減にもつながるので、司書教諭は非常に重要な存在である。また、子どもの居場所作りにもなるので、今後も取組を継続してほしい。 | 平成29年度から学校司書の配置日数を年間60日に拡充したことで、平成30年度もすべての学校で学校図書館の毎日開館を実現することができた。また、新たに「図書館を使った調べるコンクール」地域コンクールを導入したところ、市内15校から1,385名の応募があり、学習・情報センター機能の向上につながった。 | 「図書館を使った調べる学習コンクール」に全小中学校が参加できるよう、年度当初から市図書館教育部会や市立図書館と連携し、教師や子ども対象の研修会を実施する必要がある。 | 学校司書の存在は学校にとって非常に大きいと思うが、毎日学校図書館を開けるためには、図書館ボランティアとの連携が必要不可欠である。今後も学校図書館を通して読書活動を推進してほしい。 |
| (3) | 学校問題サポートチームの設置 | 学校教育課→児童生徒支援課 | 未然防止の観点を取り入れていることは大切だと思う。先進市の事例も参考にしながら、弁護士との連携等も含めて、今後も丁寧に対応してほしい。 | 学校への積極的な利用の呼びかけや対応方法を参考にしてもらうための事例紹介については、継続して実施している。さらに、事案が起きた後の対応方法についてのサポートだけではなく、未然防止の観点を取り入れている。 | 児童生徒を取り巻く状況が複雑化しており、継続した対応が必要な事案が増えていることに加え、定例開催の相談では対応しきれない早期対応が必要な事案に対して、臨機応変に相談できる体制を整える必要がある。また、学校だけで解決しきれない複雑で深刻化している事案については、直接弁護士に介入してもらう制度も必要である。 | 子どもたちを取り巻く環境が複雑化する中、スーパーバイザーの存在は重要になってきていると思うので、今後も未然防止の観点も含めて継続して行ってほしい。 |

注釈

(※1)学校問題サポートチーム会議…学校で発生する諸問題のうち、法的な解釈を要するものや専門的助言を要する案件の解決に向けて、弁護士、社会福祉士を招いて行う会議のこと。

| | | | | | |
|------|-------------------------------|------------|----|----|--------------------|
| 基本方向 | 2 | 学校の教育力を高める | | | |
| 目標 | 5 | 学校経営の充実・向上 | 施策 | 25 | 地域による学校支援の充実を図ります。 |
| 具体目標 | ウ | 学校支援体制の充実 | | | |
| 具体施策 | (1)地域のボランティアによる学校支援の活動を推進します。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|--------------------------------|-------|--|---------------|----------|---------------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 地域ボランティアによる学校支援の推進(地域協働合校推進事業) | 生涯学習課 | 地域の伝統文化継承、地域の歴史や郷土料理を学ぶ等、自分の地域を誇ることにつながる事業や、地域の生き物観察、まち探検、身近に働く人へのインタビュー、そろばんや書道等、専門的な学びに取り組んだ。地域コーディネーター(※1)のネットワークのもと、学校での支援ボランティアを登録制にしたり、活動内容を地域に広く案内したりすることで、これまで以上に子どもたちの体験活動を充実させることができた。具体的な例として、子どもたちに凧揚げを教えたいという地域の方の声と、1年生のカリキュラムにある凧揚げの導入とマッチングし、地域の方に教えてもらいながら体験を通した充実した活動となった。 | 学校支援参加者平均延べ人数 | 1,400人/校 | 目標 | 1,200 | 1,250 | 1,300 | 1,350 | 1,400 |
| | | | | | | 実績 | 1,257 | 634 | 699 | 735 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 104.8% | 50.7% | 53.8% | 54.4% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|--------------------------------|-------|---|---|---|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 地域ボランティアによる学校支援の推進(地域協働合校推進事業) | 生涯学習課 | 支援をしたいがやり方、関わり方がわからない地域のかたもいると思うので、引き続き発信をお願いしたい。学校と地域が上手くマッチングできるよう、教育委員会のサポートをお願いしたい。 | 全小中学校に地域コーディネーターを配置し、学校や地域の架け橋になり活動していただくことが定着してきた。今年度、初めてボランティアで地域協働合校の活動に参加された方々に、参加するきっかけを尋ねると、大半が以前に地域協働合校の活動に参加された方からの誘いで、一緒に参加したという方であった。このことから、普段から所属している団体や、人付き合いにより、地域協働合校の良さを伝えていただくことで、少しずつではあるが、その輪が広がっている。また、広報くさつに、地域協働合校の取組の様子を掲載し、より身近に感じていただけるようにした。 | 平成31年度より地域コーディネーターを法律に位置付けられた地域学校協働活動推進員として教育委員会の委嘱方式としたが、学校側との強固な関係が途切れないように努めなければならない。また、多くの地域で聞かれるのが、支援ボランティアの固定化や高齢化が課題とされるが、定年の引き上げがあるなか、現役世代も仕事と家庭の両立で苦勞していることから、負担軽減を視野に入れた関わり方を検討する必要がある。 | 地域コーディネーターは、学校のことを知っていて、かつ、地域でのネットワークを持つ方ではないと難しい。引継ぎや負担の軽減も考慮して、複数人の配置を検討してもらいたい。 |

| 注釈 |
|---|
| (※1) 地域コーディネーター…子どもたちが様々な人との交流を通じた学習活動を行う機会と、地域の大人の「自らの生きがいを見つけたい」「まちづくり、人づくりのために貢献したい」という思いを結びつけ、子どもたちにとって、より良い教育環境を創り出す、学校と地域のパイプ役。 |

| | | | | | |
|------|--|------------|----|----|---------------------|
| 基本方向 | 2 | 学校の教育力を高める | | | |
| 目標 | 6 | 教育環境の充実 | 施策 | 26 | 学校等の施設・設備の整備を推進します。 |
| 具体目標 | ア | 学校施設の整備 | | | |
| 具体施策 | (1)子どもの安全な学習環境の確保と教育環境の改善のために、学校施設の非構造部材(※1)の耐震化、また、市有建築物中長期保全計画に基づく、大規模改造の実施および老朽校舎の改築や長寿命化を進めます。 (2)太陽光パネルの設置や校舎の大規模改造等においての高効率の照明器具の設置など、環境にやさしい学校施設の整備に取り組むとともに、校庭の芝生化については、地域の協力を得ながら進めます。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|----------------------|-------|--|-------------------------------|---------|---------------|--------|--------|--------|--------|------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 非構造部材の耐震化および大規模改造の実施 | 教育総務課 | 非構造部材の耐震化工事を実施し、安全な学習環境を確保することができた。また、令和元年度に工事を実施する予定の学校について、調査点検・実施設計業務を実施した。 平成30年度工事実施校 【小学校】老上、笠縫東 【中学校】新堂 平成30年度実施設計実施校 【小学校】志津、笠縫 【中学校】老上 また、大規模改造工事を実施し、教育環境の改善を図ることができた。 平成30年度工事実施校 【小学校】常盤 | 非構造部材の耐震化実施校率(累計) | 70.0% | 目標 | 10.0 | 25.0 | 40.0 | 55.0 | 70.0 |
| | | | | | | 実績 | 10.0 | 10.0 | 40.0 | 55.0 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 100.0% | 40.0% | 100.0% | 100.0% | |
| (2) | 環境にやさしい学校施設の整備 | 教育総務課 | 新たな太陽光パネルの設置は実施できなかったが、設置済みの学校については、環境教育の教材としての利用や売電を行った。また、校庭の芝生化については、維持管理について地域との連携を図っていくことが必要であることから新たな実施には至っていない。 一方、大規模改造工事等において照明器具の省エネルギー化を進め、環境にやさしい学校施設の整備を図ることができた。 | 環境にやさしい施設の整備に取り組んだ棟数(全体棟数117) | 72棟 | 目標 | 60 | 63 | 66 | 69 | 72 |
| | | | | | | 実績 | 60 | 63 | 66 | 67 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 97.1% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|----------------------|-------|---|--|--|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 非構造部材の耐震化および大規模改造の実施 | 教育総務課 | 子ども、保護者への情報提供を積極的に行い、理解を得ながら工事を進めてほしい。避難場所としての機能のためにも、より安全な施設になるよう取り組んでほしい。 | 学校に丁寧な説明を行い連絡を密にしながら工事を進めている。今後も計画的に校舎の非構造部材の耐震化および大規模改造工事を進め、安全・安心な学習環境の保持に努めていく。 | 学校施設の長寿命化計画(※2)を策定していく中で、工事手法の検討に加え、将来の少子化を見据えた学校施設のあり方や今後の改修等に係る予算の平準化を検討する必要がある。 | 今後も、安全には十分に配慮しながら、計画的に進めてほしい。 |
| (2) | 環境にやさしい学校施設の整備 | 教育総務課 | LED化は省エネルギーであると同時に、学校の業務負担の軽減にもつながると思うので、積極的に進めてほしい。 | 校舎棟の大規模改造工事時に各教室や廊下の電灯をLED化している。 | 環境に配慮した学校施設の整備については、施設の維持管理にかかる地域の協力や金銭的、人的負担も考慮しながら検討していく必要がある。 | 長期間使用するものであるため、維持管理の視点からも、先を見据えた施設整備を進めてほしい。 |

| 注釈 |
|---|
| <p>(※1) 非構造部材…柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁(外装材)、窓ガラスなど構造体と区分された部材で、広い意味では設備機器や家具等を含めることがある。</p> <p>(※2) 学校施設の長寿命化計画…文部科学省においては、今後学校施設の老朽化対策として、建替えより安価で長期間の使用が可能となる「長寿命化改修」(建物の骨格を残して改装を行い耐用年数を延長させる工法)を推進することとしており、令和2年度を目標に「学校施設の長寿命化計画」を策定するよう各自治体に要請している。</p> |

| | | | | | |
|------|---|----------------|----|----|-------------------|
| 基本方向 | 2 | 学校の教育力を高める | | | |
| 目標 | 6 | 教育環境の充実 | 施策 | 27 | 学校のICT化をさらに推進します。 |
| 具体目標 | イ | 学校のICT化のさらなる推進 | | | |
| 具体施策 | (1)時代に即したICT機器の整備やデジタル教材の充実を図ります。 (2)教職員が授業や校務を効率よく行うためのシステムづくりを進めます。 (3)ICTによる教育システムについて、組織体制を含めた推進方法の検討を行います。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------------|---|---------|--|----------------------|---------|---------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | ICT機器の整備やデジタル教材の充実 | 学校政策推進課 | 市内小中学校の普通学級および特別支援学級の全教室に電子黒板を配備するとともに、普通学級には3学級に35台のタブレットPCを、特別支援学級には各学校10台のiPadを配備している。また、デジタル教科書や協働学習ソフト(※1)も導入して、個別学習や一斉学習、協働学習に活用している。 | デジタル教科書の学級あたり月平均利用回数 | 18.0回 | 目標 | 10.0 | 12.0 | 14.0 | 16.0 | 18.0 |
| | | | | | | 実績 | 9.4 | 9.1 | 20.7 | 14.4 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 94.0% | 75.8% | 147.9% | 90.0% | |
| (2) (3) | 校務支援システム(※2)の導入と教材共有ポータルサイト「たび丸ネット」の創設・運用 | 学校政策推進課 | 平成28年度からは、成績処理や通知表、指導要録の作成を開始した。平成29年度からは、保健関係の処理ができるように調整し始めた。また、平成30年度から「たび丸ねっと通信」を発行し、市内小中学校の教職員による自作の教材や指導案等を共有できる、教材共有ポータルサイト「たび丸ねっと」の掲載コンテンツ(※3)の充実を図った。 | 学校情報化優良校(※4)認定取得率 | 100.0% | 目標 | 70.0 | 80.0 | 90.0 | 100.0 | 100.0 |
| | | | | | | 実績 | 70.0 | 90.0 | 100.0 | 100.0 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 100.0% | 112.5% | 111.1% | 100.0% | |

| 課題 | | | | | | |
|------------|---------------------------------------|---------|---|---|---|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | ICT機器の整備やデジタル教材の充実 | 学校政策推進課 | ソフトなどの購入については、一括でまとめるなど、効率的に購入してほしい。 | 電子黒板については、市で一括して契約し、各校の配備率がある程度揃うように、効果的な導入に努めた。また、協働学習ソフトについては、全小中学校共通のものを市で一括して契約し、効率的な導入・運用に努めた。 | 液晶型電子黒板の普通教室への配備率100%目指すとともに、特別教室への配備を検討していく必要があるため、効果的な購入方法を検討する必要がある。また、協働学習ソフトについては、他製品の内容・導入費用を調査し、毎年効率的な導入を図る必要がある。 | 今後も機器や教材の新たな導入について引き続き取り組んでほしい。また、併せて教員がICTを活用できるようサポートして欲しい。 |
| (2) (3) | 校務支援システムの導入と教材共有ポータルサイト「たび丸ねっと」の創設・運用 | 学校政策推進課 | 今後更に発展していく分野なので、学校から加害者・被害者を出さないために、適宜セキュリティポリシーを見直してほしい。 | 校務支援システムについては、希望者向け研修会を実施した。校務支援システム外の個人情報も、セキュリティ保護されたサーバーに保管し、情報漏洩・紛失防止に努めた。また、教育情報セキュリティポリシーの研修において、セキュリティポリシーの見直しに向けて、学識経験者の指導を受けた。 | 校務支援システムについては、システムの修正・調整および機能の拡大を含めて検討し、引き続き教職員の負担軽減を図っていく必要がある。また、セキュリティについては、システムの面的な面と人的な面での脅威・危険性を想定し、その強化に向けたセキュリティポリシーの見直しとシステムの構築を、具体的に進めて行く必要がある。 | 校務支援システムは、草津が誇る取組だと思う。今後もセキュリティには万全を期してほしい。また、県規模でのシステムになればより充実すると思うので、草津がリーダーシップを取って進めてもらいたい。 |

| 注釈 |
|---|
| <p>(※1) 協働学習ソフト…個別学習や一斉学習、協働学習を実践するためのシステム。</p> <p>(※2) 校務支援システム…児童生徒に関する様々な情報を一元化し、出欠管理や成績処理、成績票の作成等の業務を電子化することで、教職員の校務・事務作業に係る負担の削減を図るもの。</p> <p>(※3) 掲載コンテンツ…WebサイトやCD(DVD)といった媒体を通じて閲覧できる文書や動画・音楽など、提供される情報やサービスの中身、またはその組み合わせの総称のこと。</p> <p>(※4) 学校情報化優良校…教育の情報化に総合的に取り組み、情報化によって教育の質の向上を実現している学校の申請に応じて日本教育工学協会が認定を行うもの。認定基準は①学校情報化チェックリストのすべての項目の平均が2以上であること。②各項目のレベルが1以上(0の項目がないこと)である。</p> |

| | | | | | |
|------|---|-------------|----|----|----------------|
| 基本方向 | 2 | 学校の教育力を高める | | | |
| 目標 | 6 | 教育環境の充実 | 施策 | 28 | 学校図書館の機能を高めます。 |
| 具体目標 | ウ | 学校図書館の整備・充実 | | | |
| 具体施策 | (1)学校図書館の蔵書の充実に努め、子どもたちが図書に親しみやすい環境を整備します。 (2)学校図書館業務支援や読み聞かせ等を行うボランティアの育成と活動支援を推進します。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|-------------|-------|--|-------------------------------|---------|---------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 学校図書館図書整備事業 | 教育総務課 | 読書活動の拠点のほか学習情報センターとしての機能など、学校図書館が持つ役割は年々大きくなっていることから、文部科学省「学校図書館図書標準(※1)」による学校図書館の蔵書充足率100%達成を目標に蔵書の充実に努めている。平成30年度においても、各小中学校の蔵書充足率を勘案して予算を配当し、各校からの購入希望図書を取りまとめ、教育総務課で一括して図書の購入を行った。 | 学校図書館蔵書充足率(小中合算) | 100.0% | 目標 | 96.8 | 97.6 | 98.4 | 99.2 | 100.0 |
| | | | | | | 実績 | 96.8 | 100.0 | 101.8 | 101.8 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 100.0% | 102.5% | 103.5% | 102.6% | |
| (2) | 学校図書館支援事業 | 図書館 | 市内全小学校への図書の巡回配本事業「ブックん」(※2)や「団体一括貸し出し」、「図書館見学」や「職場体験学習」の受入等を行った。また、授業のカリキュラムに活用してもらった新たな団体貸出図書セットとして「米づくり」「昔のくらし」「世界の文化」を追加した。出張ブックトーク(※3)は、2中学校と3小学校で実施した。また新たな依頼事業として、中学生の読み聞かせ実践講座を1中学校で実施する等、図書館が持つ専門性や経験を活かした学校教育活動の支援を行った。(※「学校図書館ボランティア交流会」については、図書館協議会の意見を踏まえて見直しを行い、図書館主催事業としては平成30年度をもって終了した。) | ボランティア交流会参加者アンケートによる満足度(よかった) | 90.0% | 目標 | 85.0 | 86.0 | 88.0 | 90.0 | 90.0 |
| | | | | | | 実績 | 84.6 | 96.1 | 95.4 | 100.0 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 99.5% | 111.7% | 108.4% | 111.1% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|-------------|-------|---|---|---|---|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 学校図書館図書整備事業 | 教育総務課 | 古い図書については、単に破棄するのではなく、再利用や売却することも検討してほしい。 | 充足率100%は引き続き達成できているものの、児童・生徒数の増加や、使用に耐えない古い本の廃棄数を鑑み、予算は前年度と同額を維持した。増級の関係で図書室のスペースを狭める必要がある学校もあるが、しっかりと児童生徒が図書に触れられる環境の整備に努めている。 | 学習拠点としてより効果的に学校図書館を活用するために、辞典や資料集等の書籍が最新のものに更新できるよう、引き続き予算を確保していく必要がある。また、それ以外の廃棄する図書については他施設との連携や民間サービスの活用で再利用等ができないか検討していきたい。 | 児童生徒は増えていくと思うので、今後も充足率100%を超えるよう整備し続けてほしい。 |
| (2) | 学校図書館支援事業 | 図書館 | 良い事業をされているので、教員の活用も増加するよう、より働きかけてほしい。 | 学校図書館ボランティア交流会については、「本の修理講座」や「読み聞かせ実践講座」等、参加者のアンケートを参考に実務的な内容で実施し、学校図書館支援を担った。引き続き、図書館利用の少ない中学生に向けた「出張ブックトーク」の取組を行うことで、学校教育活動の支援を行うと共に、中学生の図書館の利用促進につなげた。 | 学校図書館へのアンケート調査の実施等、学校図書館のニーズを把握することで支援の充実を図る必要がある。また、「ブックん」の活用方法や、「出張ブックトーク」の未実施校に対し、それらのさらなる活用を目指して、教職員への働き掛けが必要である。 | 学校図書館だけではなく教室に本を多く置くことで、外で遊びたい子どもや、本に馴染みのない子どもが、興味を持つきっかけになると思う。今後も「ブックん」を始め、子どもが本に触れる機会を増やす取組を継続してほしい。 |

| 注釈 |
|--|
| <p>(※1) 学校図書館図書標準…公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の基準として、平成5年3月に文部省(現文部科学省)が定めたもの。</p> <p>(※2) ブックん…公共図書館が選んだ約200冊のテーマ別小学校向け図書の4セット。環境学習、写真集と絵本、滋賀県にゆかりのある作家、国語の教科書に出てくる関連読み物。各学期ごとに市内小学校を順番に巡回するセットの総称。</p> <p>(※3) ブックトーク…一つのテーマで様々なジャンルの本を順序立てて紹介する手法。</p> |

| | | | | | |
|------|---|-------------|----|----|--------------------|
| 基本方向 | 2 | 学校の教育力を高める | | | |
| 目標 | 6 | 教育環境の充実 | 施策 | 29 | 開かれた行動する教育委員会にします。 |
| 具体目標 | 工 | 教育委員会の充実・改革 | | | |
| 具体施策 | <p>(1)教育委員が教育現場や地域に出向き、教育現場の実情や地域の教育に対する思い、ニーズを把握する仕組みをつくります。</p> <p>(2)透明性を高めるために事業の評価・改善を適切に行い、その成果や教育行政に関する情報を、ホームページや広報紙等を通じて、さらに積極的に発信します。</p> | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|---------------|-------|--|--|----------|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 開かれた行動する教育委員会 | 教育総務課 | 各教育委員が教育施設への訪問や行事に積極的に参加し、定例教育委員会において各教育委員から参加された行事等の活動報告をしてもらうことで、教育に関する取組の理解を深めるとともに、現場の意見や市民の声を教育委員会全体で共有することができた。 | 教育委員としての活動から得た本市教育に対する要望や思いに関して、教育委員が定例教育委員会において発言した回数 | 48回 | 目標 | 24 | 30 | 36 | 42 | 48 |
| | | | | | | 実績 | 19 | 47 | 46 | 48 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 79.2% | 156.7% | 127.8% | 114.3% | |
| (2) | 教育行政情報の積極的な発信 | 教育総務課 | 教育委員会に関する情報について、プレスへの資料提供を行うなど、積極的な情報発信に努めるとともに、ホームページにおいて、常に新しい情報を市民に提供できるよう心掛けた。また、教育委員会の広報紙である「コンパス」を年に4回発行し、市内全戸配布を行い教育委員会の活動をわかりやすく市民に発信した。 | 教育委員会ホームページへのアクセス数 | 240,000回 | 目標 | 200,000 | 210,000 | 220,000 | 230,000 | 240,000 |
| | | | | | | 実績 | 215,527 | 189,496 | 158,648 | 181,391 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 107.8% | 90.2% | 72.1% | 78.9% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|---------------|-------|--|---|--|---|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 開かれた行動する教育委員会 | 教育総務課 | 教育委員の学校訪問は、現場を見てもらえるチャンスなので、非常に良いと思う。ただ、準備等の関係で学校現場の負担にならないような配慮をお願いしたい。 | 事務局から教育委員へ行事等の情報提供に努め、定例教育委員会において教育委員からの活動報告を行った。また、事前に学校の受け入れ体制を確認するなど、学校現場に負担にならないよう心がけた。 | 教育委員の行事参加と活動報告が定着しているが、その活動報告を今後の事業に生かしていくなどの展開が必要である。 | 今後も、学校現場や行事などを直接見ていただき、学校の声や保護者の声、市民の声を聴いて、反映できるような活動を続けてほしい。 |
| (2) | 教育行政情報の積極的な発信 | 教育総務課 | 保護者、子どもへの情報提供がより求められる時代になってきている。多くの人の理解を得て教育施策を進められるよう、引き続き積極的な情報提供に努め、現場と一体となって事業を進めてほしい。 | 教育広報紙「コンパス」や、マスメディアへの資料提供を積極的に取り組むことで、草津市の教育の現状や取組について引き続き情報発信することができた。また、市民からの声がホームページを介して届くことがあるが、その声を真摯に受け止め、それ以降の取組に反映させることに努めた。また、昨年に引き続き「教育長メッセージ」をホームページに掲載しており、教育長自らの活動や想いについて発信することで、教育委員会の事業内容について、時期に合わせた発信ができるように努めた。 | 引き続き積極的な情報発信に努めながら、テーマや内容について、より身近で興味を惹くものとするなど、草津の教育の実態やイベント等について知ってもらえるよう努める必要がある。 | 今後も積極的な発信に取り組んでほしい。ホームページについては、見たい情報が見つかりにくいこともあるので、検索ページで閲覧件数が高い順にソートするなど、見やすくなるように、より一層の工夫をしてもらいたい。 |

| 注釈 |
|----|
| |

| | | | | | |
|------|---|-------------|----|----|-------------------------|
| 基本方向 | 2 | 学校の教育力を高める | | | |
| 目標 | 6 | 教育環境の充実 | 施策 | 30 | 教育政策のあり方について幅広い検討を行います。 |
| 具体目標 | 工 | 教育委員会の充実・改革 | | | |
| 具体施策 | (1)就学前教育、小中連携教育、地域とともにある学校づくり、少人数授業等、教育政策やそれらの実現に向けた組織体制のあり方について、幅広い議論と検討を行います。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|---------------|-------|---|----------------------|---------|---------------|--------|--------|-------|--------|----|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 教育政策に関する幅広い議論 | 教育総務課 | 総合教育会議(※1)を年間3回、教育委員会協議会(※2)を毎月開催し、教育施策に関する現状と課題、今後の方向性等について幅広い議論を行ったことにより、本市教育の更なる充実に向けた市長部局と教育委員会の連携と相互理解が深まった。 | 総合教育会議と教育委員会協議会の開催回数 | 15回 | 目標 | 16 | 15 | 15 | 15 | 15 |
| | | | | | | 実績 | 16 | 15 | 14 | 15 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 100.0% | 100.0% | 93.3% | 100.0% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|---------------|-------|---|--|--|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 教育政策に関する幅広い議論 | 教育総務課 | 予算等への反映ができていないのは残念なので、こういった場を有効に活用できるように努めてほしい。 | 教育委員会協議会で、教育委員と教育委員会事務局とが課題認識と情報共有を進めるとともに、総合教育会議においては、課題を市長部局と共有し、翌年度予算に反映できるような議論を行った。 | 総合教育会議が政策につながるよう、市長部局とさらに連携を密にしていく必要がある。 | 教育に関する問題を解決していくには、市長部局との連携は今後ますます重要になると思う。 また、学校の取組を市長に対してアピールすることで、予算にも反映しやすくなると思うので、今後の総合教育会議でも学校の取組をテーマとして取り扱うように働きかけてほしい。 |

| 注釈 |
|---|
| <p>(※1)総合教育会議…平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、各自治体に設置が義務付けられた会議で、首長が招集し、首長、教育委員会により構成され、教育の振興に関する施策の大綱の策定や、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行う会議のこと。</p> <p>(※2)教育委員会協議会…本市において教育委員の研さんや意見交換の場として、平成23年より開始した会議。基本的には月1回、定例教育委員会の開催日に実施している。</p> |

3 「地域に豊かな学びを創る」

目標 7. 生涯学習・スポーツの充実

目標 8. 文化・芸術の振興

目標 9. 地域協働合校の推進

| | | | | | |
|------|--|--------------|----|----|------------------|
| 基本方向 | 3 | 地域に豊かな学びを創る | | | |
| 目標 | 7 | 生涯学習・スポーツの充実 | 施策 | 31 | 生涯学習の機会の充実を図ります。 |
| 具体目標 | ア | 生涯学習の充実 | | | |
| 具体施策 | (1)あらゆる世代の学習ニーズの把握に努め、大学等と連携した専門的な学習の充実を図ります。 (2)学習情報の提供や相談窓口、学習成果発表の場の充実と周知に努めます。 (3)図書館資料の充実にも努め、市民の多種多様な資料要求に的確・迅速に提供を行います。また、図書館利用を促す情報発信を積極的に行います。 (4)小学校区など生活区域を中心とし、身近な課題や地域の特性を生かした講座の開設を進めます。(まちづくり協働部が補助執行) | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|--------------------|-------|--|-----------------------------------|---------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 大学等と連携した専門的な学習の充実 | 生涯学習課 | 立命館大学との共催で「立命館びわこ講座」を開講し、「近江を学ぶ 草津を識る」をテーマに、滋賀・草津の歴史文化、工学など大学の資源を生かした5回の連続講座を行った。「地域特性や文化を知る企画がよい」「文化都市として、市民から誇りをもてるこのような学習機会を継続してほしい」といった声もあり、地域学を通して、ふるさと意識の醸成と地域を支える人づくりへのきっかけとなった。 | 受講後、地域活動への参加など学習成果を生かしたいと希望した人の割合 | 60.0% | 目標 | - | 54.0 | 56.0 | 58.0 | 60.0 |
| | | | | | | 実績 | - | 59.0 | 64.0 | 76.2 | |
| | | | | | | 目標達成度 | - | 109.3% | 114.3% | 131.4% | |
| (2) | 学習情報の活用 | 生涯学習課 | 市や社会教育関係施設で実施する生涯学習に関する講座やイベント等の情報を集めた、生涯学習ガイドブック「誘・遊・友」(※1)を発行し、学習情報の発信に努め、生涯学習のきっかけづくりや学びを生かした社会参加への一歩としての役割を担った。また、滋賀県学習情報システム「におねっと」やフェイスブックなどのSNS、市のメール配信サービス、南草津駅のデジタルサイネージ(※2)を利用した学習情報の提供を行うなど様々なアプローチ方法での学習情報の配信に努めた。 | 冊子掲載事業への参加者数 | 28,500人 | 目標 | 28,350 | 28,400 | 28,450 | 28,500 | 28,500 |
| | | | | | | 実績 | 25,327 | 26,561 | 26,197 | 30,777 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 89.3% | 93.5% | 92.1% | 108.0% | |
| (3) | 図書館運営事業・南草津図書館運営事業 | 図書館 | 市民の生涯学習の情報拠点として、年間約22,000点の資料収集を行い、Facebook等での情報配信に積極的に取り組んだ。また、「レファレンスサービス」(※3)、「中高生」、「児童・乳幼児」、「高齢者」、「障害者」、「外国人」等の項目別に、利用促進のための事業や資料の充実を図った。また、図書館システム更新を見据えて、資料の適切な管理のためのICタグの貼付作業(平成27年度～平成29年度の3か年)を完了させた。 | 利用者アンケートによる総合満足度(満足・やや満足) | 80.0% | 目標 | - | 65.0 | 70.0 | 75.0 | 80.0 |
| | | | | | | 実績 | - | 60.8 | 88.2 | 56.1 | |
| | | | | | | 目標達成度 | - | 93.5% | 126.0% | 74.8% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|--------------------|-------|--|---|--|---|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 大学等と連携した専門的な学習の充実 | 生涯学習課 | 生涯学習の機会を増やすことは重要である。主催に限らず共催、後援等で積極的に後押ししてほしい。 | 市の施策に合致する学習事業の共催や後援については、後援に関する要綱に基づき、適切に審査し、市民の生涯学習の機会を創出する事業への後援を適切に実施した。 また、大学等と連携した専門的な学習の充実のため、立命館大学の専門的な知識等、資源を活用した事業を実施することにより、地域の人々など多様なコミュニティでの活動が行える場づくりや環境づくりをすることが出来ている。さらに、地域まちづくりセンターと連携した学習機会の創出について検討を行った結果、地域まちづくりセンターの事業の掲載数が増加し、冊子掲載事業への参加数も増加した。 | 立命館大学他の包括協定大学はもとより、企業との連携も視野に入れ、生涯学習の機会をより多く創出していく必要があるが、企業との連携を進める上での整理事項も多いことから先進事例を集め、慎重に検討していく必要がある。 | 受講後に学習成果を生かしたいと希望した人が多くを占めるということは、それだけ協力的な方が多いという表れだと思うので、生涯学習において、地域の力になってもらえるように繋げてもらいたい。 |
| (2) | 学習情報の活用 | 生涯学習課 | 対象となる層を明確にしなから、子育て世代など、新たな参加者を取り込む工夫を検討してほしい。 | 「誘・遊・友」は、市や各地域まちづくりセンター等が実施予定の講座やイベント等を掲載した学習情報誌であり、事業ごとに対象者が異なることから、掲載事業の仕分けや構成方法の見直し、また、イラストや写真を追加するなど視覚的な情報を追加することにより必要な情報を見つけやすいよう改善を行った。また、若い世代の情報収集ツールであるホームページやSNSの活用など、デジタル化による利便性の向上に取り組んだ。 | 現在地域における活動を行っていない方を各事業に取り込むことが出来るよう情報発信を行うことが必要となっている。インターネットを利用して情報を収集する方も増えていることから、紙媒体やインターネットを併用し、情報の発信に努める必要がある。また、えふえむ草津を利用した講座情報の発信や講座のオンデマンド(※4)化も合わせて行っていく必要がある。 | SNSなど様々な媒体を使用して、情報発信をすることで、参加者の裾野が広がると思うので、積極的に取り組んでほしい。 |
| (3) | 図書館運営事業・南草津図書館運営事業 | 図書館 | ターゲット層からするとレファレンスサービスという名称は分かりにくいかもしれない。日本語の併記も検討してみてもどうか。 | レファレンスサービスの市民への認知度を高めるために、広報くさつでの特集記事を掲載し、レファレンス事例のPRを実施した。また、図書館職員にレファレンス研修を行い資質向上に努めた。 他の分野と比較して十分でなかった高齢者向けに大活字本・朗読CDを、視覚障害者向けに点字資料・録音図書を、外国人向けに英語等の洋書資料を収集、展示し、貸出を促した。 | 引き続き、レファレンスサービスの認知度を高める広報活動を行い、市民の課題解決と主体的な学習を支援する情報の提供に資するレファレンスサービスのさらなる充実を図る必要がある。 図書館システム更新に伴い、ICタグを使った市民サービスの拡大を図る必要がある。 | アンケートなどで集めた利用者の声を生かした運営を今後も続けてほしい。 |

注釈

- (※1)生涯学習ガイドブック「誘・遊・友」…市で実施する生涯学習に関する講座やイベント情報を集めた、学習情報冊子のこと。
(※2)デジタルサイネージ…宣伝、案内等を行う電子掲示板。
(※3)レファレンスサービス…生活の中の疑問や学習を支援する調べもの等について必要とされる資料を検索・提供・回答するサービス。
(※4)オンデマンド…聞き逃してしまった番組やニュース、もう一度見たい過去の放送番組を、いつでも好きな時間に、HPを介して聞くことができる仕組み。

| | | | | | |
|------|--|--------------|----|----|--------------------|
| 基本方向 | 3 | 地域に豊かな学びを創る | | | |
| 目標 | 7 | 生涯学習・スポーツの充実 | 施策 | 32 | 生涯学習施設の整備・充実を図ります。 |
| 具体目標 | ア | 生涯学習の充実 | | | |
| 具体施策 | <p>(1) 地域にねざした誰もが利用しやすい施設の充実を進めるとともに、子どもから高齢者まで幅広い世代が共に学びを深めるための学習機会を提供します。</p> <p>(2) 草津市文化芸術機能等施設整備基本計画(※1)に基づき、「市民が集い創造する 歴史・文化・芸術の拠点づくり」を基本理念とし、施設整備に向けた検討を行います。</p> | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|------------------------------|-------|--|------|---------|---------------|-----|-----|-----|----|---|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (2) | 草津市文化芸術機能等施設整備基本計画による施設整備の検討 | 生涯学習課 | 平成25年度に策定された、草津市文化芸術機能等施設整備基本計画では、展示機能(芸術文化館機能)と文化財の展示収蔵機能(歴史伝統館機能)を整備することとしているが、クレアホールの県からの移管や経済的な状況等により、施設の整備には至っておらず、(仮称)市民総合交流センター(※2)に展示機能を確保できるよう調整を行うとともに、文化財等の展示収蔵機能についても、草津市歴史文化基本構想(※3)にて検討を行った。 | — | — | 目標 | — | — | — | — | — |
| | | | | | | 実績 | — | — | — | — | — |
| | | | | | | 目標達成度 | | | | | |

| 課題 | | | | | | |
|------|------------------------------|-------|---|---|---|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (2) | 草津市文化芸術機能等施設整備基本計画による施設整備の検討 | 生涯学習課 | 利用度が高い草津駅周辺に展示スペースがあれば非常に有効であると思う。郷土愛や地域性を育む手段になり得るので、ぜひ前向きに検討し、教育活動に生かしてほしい。 | 「草津市文化芸術機能等施設整備基本計画」で示されている展示機能について、草津駅周辺に整備する(仮称)市民総合交流センターの会議室に一定の機能を整備するよう調整を行った。活用については、文化振興審議会や市美術展覧会実行委員会でも議論いただくとともに、積極的な広報活動や利用者の掘り起こしを行っていく。 | 文化財等の展示収蔵機能については、その詳細について、令和元年度に策定予定の草津市文化財保存活用地域計画(※4)において検討を進め、その内容を文化振興審議会へ報告・調整を図る。 | 引き続き、専門の審議会において、議論を続けてほしい。また、新たな施設が、教育活動にどのくらい役立つのかという視点で考えてほしい。 |

| 注釈 |
|--|
| <p>(※1)草津市文化芸術機能等施設整備基本計画…草津市では、平成21年度に子育て支援センターや教育研究所、文化芸術、歴史伝統館等の複合施設を三ツ池に整備するものとして(仮称)市民文化の森基本計画を策定したが、その後滋賀県立しが県民芸術創造館の市への移管など計画の再検討の必要が生じたことことから、既存施設との連携や有効活用を考慮しながら、芸術文化館と歴史伝統館の機能について整備していくものとして、平成25年度に草津市文化芸術機能等施設整備基本計画を策定した。</p> <p>(※2)(仮称)市民総合交流センター…草津駅周辺に点在している公共施設の機能集積のため、中心市街地活性化のコア施設として、新しい機能を加えた複合施設を民間活力を活用しながら、整備に取り組む。</p> <p>(※3)草津市歴史文化基本構想…近年、文化財を取り巻く環境は大きく変化しており、国では文化財の保存とともに活用し、まちづくりに資することを自治体に求めている。草津市では、本市に残る指定、未指定に関わらず全ての文化財を周辺環境を含めて、総合的に把握し、適切に保存、活用できるよう、今年度に草津市歴史文化基本構想を策定する。</p> <p>(※4)草津市文化財保存活用地域計画…草津市における文化財の保存・活用に地域社会全体で取り組むにあたって、より具体的な検討を進めるため、草津市歴史文化基本構想を発展させた同計画を、令和元年度に策定する予定。</p> |

| | | | | | |
|------|---|--------------|----|----|----------------------|
| 基本方向 | 3 | 地域に豊かな学びを創る | | | |
| 目標 | 7 | 生涯学習・スポーツの充実 | 施策 | 33 | 学習ボランティアの育成・活用を進めます。 |
| 具体目標 | ア | 生涯学習の充実 | | | |
| 具体施策 | (1)「ゆうゆうびとバンク(※1)」制度の周知に努め、その活用についての見直しを進めます。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|----------------|-------|---|--------------------------|---------|---------------|-------|-------|-------|--------|------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 学習ボランティアの育成・活用 | 生涯学習課 | 市民の学びや知識・経験を生かした社会参加を促すための学習ボランティアを育成し、広く市民の生涯学習を支援するため、「ゆうゆうびとバンク」の登録者情報をまとめた冊子を発行した。また、講師経験の少ないバンク登録者を対象とした「ゆうゆうびと講座(※2)」を実施したり、「ゆうゆうびとのつどい(※3)」を開催するなど、学習ボランティアの育成を行った。また、「ゆうゆうびとバンク」を各地域まちづくりセンター、図書館などの市内公共機関窓口、市内幼保小中学校等、ホームページ、地域コーディネーター情報交換会等で配布・周知し、地域活動での講師として、活躍する場の提供を行った。 | ゆうゆうびとバンク活動に満足している登録者の割合 | 65.0% | 目標 | 55.0 | 57.0 | 60.0 | 63.0 | 65.0 |
| | | | | | | 実績 | 53.0 | 53.0 | 57.4 | 76.2 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 96.4% | 93.0% | 95.7% | 121.0% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|----------------|-------|---|---|---|---|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 学習ボランティアの育成・活用 | 生涯学習課 | 登録者の偏りや、受け手と発信側のミスマッチがあるなど、上手く機能をしていないように感じる。事業の必要性を見直すべきではないか。 | 市民が求める生涯学習に関する多様な講座のすべてを市で用意することは現実的ではなく、また、生涯学習をただ受け手として学ぶだけでなく、自身の学びや知識・経験を生かした学習講座を講師として各々が実施することは、より高度な次元での生涯学習につながる。より多くの方に、ミスマッチなく、このバンクを利用していただくことが、事業の推進に必要不可欠であることから「ゆうネットくさつサポーターの会」(※4)と協働で地域まちづくりセンターの担当職員等に対してヒアリングを行い、バンク活性化に向けての検討を行った。また、登録者の偏りを改善するため、パワフル交流・市民の日など機会があるごとに、登録者・登録分野の拡大のため啓発に努めた。また、地域コーディネーター情報交換会等においても制度の活用を周知するなど、情報提供と登録促進に努めている。 | 生涯学習に関する講座をボランティアで実施することを自ら希望し登録されるバンクの制度上、登録を希望される方に偏りが生じてしまうものの、受け手側が必要とする経験や資格などの情報の収集に努めることにより、ゆうネットくさつサポーターや社会教育主事が学びの仲介のもと、受け手側の満足度を高めていく必要がある。また、発信者のスキルアップに役立つよう、ゆうネットくさつサポーターによるアドバイス活動を進める。 | ゆうゆうびとバンクが、より周知されれば、登録も増えて利便性が上がると思う。また、地域コーディネーターがうまく活用できることで、学校での活動にもつながると思う。 |

| 注釈 |
|---|
| <p>(※1) ゆうゆうびとバンク…美術や音楽、スポーツ、語学など様々な知識・技術・経験を生かしたいという個人やグループが登録している学習ボランティア制度のこと。</p> <p>(※2) ゆうゆうびと講座…講師経験の少ないゆうゆうびとバンク登録者を対象に、市とゆうネットくさつサポーターの会の支援の下、講座を実施するもの。</p> <p>(※3) ゆうゆうびとのつどい…バンク登録者や日々の学習活動に取り組んでいる方がたの交流を図り、また研修を行う集まり。</p> <p>(※4) ゆうネットくさつサポーターの会…ゆうゆうびとバンク登録者の活動を支援、コーディネートする人の会。</p> |

| | | | | | |
|------|--|--------------|----|----|---------------------|
| 基本方向 | 3 | 地域に豊かな学びを創る | | | |
| 目標 | 7 | 生涯学習・スポーツの充実 | 施策 | 34 | 誰もが参加できる環境学習を推進します。 |
| 具体目標 | ア | 生涯学習の充実 | | | |
| 具体施策 | (1)こどもエコクラブ活動等、学校、家庭、地域で取り組める環境学習の機会を提供します。 (2)環境学習を推進する人材の育成や環境学習団体への支援と交流・連携を促進します。(市長部局において執行) | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|-----------------|---------|---|-----------------|---------|---------------|--------|--------|--------|--------|----|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 小中学校における環境学習の推進 | 学校政策推進課 | 市内全小中学校において、環境学習を教育課程の中に位置づけて実施した。また、地域の自然環境を体験的に学ぶ学習や持続可能な社会づくりに関する先進的な取組など、各校の特色を踏まえた取組も進め、保護者や地域へ情報発信を行った。 | 環境学習を実施している学校の数 | 20校 | 目標 | 19 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| | | | | | | 実績 | 19 | 20 | 20 | 20 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|-----------------|---------|---|---|--|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 小中学校における環境学習の推進 | 学校政策推進課 | <p>ビオトープの推進や環境会議など、レベルの高い環境学習がされていると思う。評価項目である環境学習は授業で必ず行うものなので、せつかくの取組が反映できるよう、次の機会に変更してほしい。</p> | <p>草津市子ども環境会議は、くさつエコスタイルプラザが主催しており、学校政策推進課も連携している。平成30年度のこども環境会議には、市内全20小中学校のブース出展に加え、市外の学校からも出展があり、各ブースで質問形式のエコ活動取材ラリーを行うことができた。</p> | <p>各校の環境学習の締めくくりとしてこども環境会議の位置づけを継続できるようにしていく。また、こども環境会議の実施方法については、くさつエコスタイルプラザと連携して、より良い方法を検討する。</p> | <p>身近な問題からグローバルな問題まで、様々な環境問題に意識を持ちつつ、草津ならではの環境学習の内容について考えながら、今後も取り組んでいってほしい。</p> |

| 注釈 |
|----|
| |

| | | | | |
|------|--|--------------|----|-----------------------|
| 基本方向 | 3 | 地域に豊かな学びを創る | | |
| 目標 | 7 | 生涯学習・スポーツの充実 | 施策 | 35 市民の生涯スポーツ活動を支援します。 |
| 具体目標 | イ | スポーツの推進 | | |
| 具体施策 | (1) 総合型地域スポーツクラブ(※1)の育成と学校体育施設等の活用による地域スポーツ活動を推進します。 (2) 各種スポーツ大会等の充実とレクリエーションスポーツの普及や健康づくり事業の展開を図ります。 (3) 生涯スポーツの推進を目指す市民団体の育成・支援を進め、市民のスポーツ参加を促進します。 | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|--------------------|---------|--|-----------------------|---------|---------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業 | スポーツ保健課 | 総合型地域スポーツクラブ「くさつ健・交クラブ」の会員数増加に向けた活動基盤強化をはじめ、障害者スポーツの体験イベントや新規サークルの開設等に対する支援を行った。目標とする会員数の増加は実現できなかったものの、当初目標を上回る回数の定期サークル活動の実施等を通じて、スポーツを気軽に楽しめる環境を整えることができた。 | 総合型地域スポーツクラブ会員数 | 750人 | 目標 | 550 | 600 | 650 | 700 | 750 |
| | | | | | | 実績 | 556 | 576 | 583 | 565 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 101.1% | 96.0% | 89.7% | 80.7% | |
| (1) | 学校体育施設開放事業 | スポーツ保健課 | 地域のスポーツ活動等を推進するため、小中学校の体育館およびグラウンドを学校教育に支障がない範囲で、スポーツ等の活動場所として開放し、広く市民にスポーツやレクリエーション活動を実践できる場を提供することができた。 | 学校開放登録者数 | 3,700人 | 目標 | 3,500 | 3,550 | 3,600 | 3,650 | 3,700 |
| | | | | | | 実績 | 3,518 | 3,748 | 3,648 | 3,842 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 100.5% | 105.6% | 101.3% | 105.3% | |
| (2) | 各種スポーツ大会等の充実 | スポーツ保健課 | スポーツ・レクリエーション祭は、雨天により規模を大きく縮小しての開催となったことから、参加者数が落ち込んだものの、各学区から多くの方に参加いただき、広く市民にスポーツに親しむ機会を創出することが出来た。また、くさつ健幸ウオークやチャレンジスポーツデー(※2)、草津市駅伝競走大会等の各種大会を開催し、市民の健康づくりを推進することができた。 | 市民スポーツ・レクリエーション祭の参加者数 | 1,000人 | 目標 | 900 | 920 | 940 | 970 | 1,000 |
| | | | | | | 実績 | 895 | 997 | 1,065 | 570 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 99.4% | 108.4% | 113.3% | 58.8% | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|----------|------------------------|-------------|--|------------------|-------------|---------------|--------|--------|--------|-------|---|
| 施策 番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達 目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (3) | 地域スポーツクラブ(※3)設立の 支援 | スポーツ保健 課 | 市民が身近にスポーツができる環境を整えるため、小学校区の体育振興会会長で構成する草津市体育振興会連絡協議会を通じて、新たなクラブの設立に向けた機運の醸成に努めた。 また、学校開放事業の運営支援など、設立後の支援を通じて、組織の安定化を図った。 | 地域スポーツ クラブ設立数 | 7クラブ | 目標 | 4 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| | | | | | | 実績 | 4 | 4 | 5 | 5 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 83.3% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|--------------------|---------|---|--|---|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業 | スポーツ保健課 | - | 1名分の人件費補助を行い、クラブ運営体制を強化し、活動の促進につなげた。 また、組織の自主運営を図るため、草津市広報により会員の募集やイベントの周知を行い、くさつ健幸ウオークにおいては、ノルディックウオークの普及・促進のため、ノルディックウオーク体験会等の合同企画を行った。 | 総合型地域スポーツクラブが認知度を高め、効率的・安定的な運営をされるよう、事務局体制や活動基盤強化に向けた支援を継続的に行う必要がある。 | 総合型地域スポーツクラブの取組がさらに市民に浸透されるようにしてほしい。 |
| (1) | 学校体育施設開放事業 | スポーツ保健課 | 施設の使い方についてはどうしてもトラブルになりがちである。学校の負担がでる限り軽くなるよう努めてほしい。 | 毎年、草津市立学校体育施設開放運営委員会を開催し、施設利用の促進や適正な施設利用について協議するとともに、施設利用にかかる調整会議にて、利用希望者へ、施設利用時の厳守事項について周知、徹底を図った。 また、平成27年度から順次、各小学校のグラウンド照明の改修工事を行い、利用者の利便性向上に努めた。 | 利用希望が輻輳している学校もある現状を踏まえて、より良い学校開放のルールを検討し、学校体育施設利用者に対して、利用にかかるルールや厳守事項の遵守について徹底していく必要がある。 | 学校体育施設を一般に開放するのは良いことだと思うが、利用者のマナー向上も課題であるので、継続して取り組んでほしい。 地域のスポーツクラブに委託していることによる成果と課題を整理して、より良い事業になるよう取り組んでほしい。 |
| (2) | 各種スポーツ大会等の充実 | スポーツ保健課 | 子育て世代など、なかなかイベントに参加できない市民にも、気軽に運動ができる機会や場所についても検討してほしい。 | ウォーキングを通じたスポーツ健康づくりを推進するため、市内をステージにした「くさつ健幸ウオーク」を実施し、親子で楽しめるスタンプラリーコースを含む複数のコース企画した。 また、だれもが気軽に参加できる「草津市民スポーツレクリエーション祭」などの各種事業を展開しているところであり、それぞれの運営の見直しや広報の充実を通じて、さらなる参加者の増加に努めた。 | 市だけでなく、様々な主体によるスポーツイベントが現在実施されていることから、各事業の効果を見極めていくとともに、事業実施に当たってはより多くの市民が楽しみ、気軽に参加できる大会のあり方を検討する必要がある。 | イベント毎の参加者アンケートの結果に基づいて、次回以降の開催に取り入れてほしい。 |

| 課題 | | | | | | |
|------|----------------|---------|----------------|---|--|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (3) | 地域スポーツクラブ設立の支援 | スポーツ保健課 | - | <p>新たな地域スポーツクラブの設立に向けて、設立にかかる補助制度の創設を行った。その結果、老上・老上西小学校区による「ALL老上スポーツクラブ」を創設することができ、平成30年度は老上西小学校の学校開放の運営を委託することで、地域によるスポーツクラブの自主運営に向けた支援を行うことが出来た。</p> <p>また、既設の地域スポーツクラブの安定的な運営に向けて、市のHPにクラブの年間活動予定を掲載し、クラブの周知に努めた。</p> | <p>新たな地域スポーツクラブの設立に向けては、各地域特性やスポーツ推進等にかかる地域の取組状況を踏まえて、地域への働きかけや相談を行う必要がある。</p> <p>また、既設の地域スポーツクラブの安定的な運営に向けても、継続して支援する必要がある。</p> | <p>新たな地域スポーツクラブの設立と運営には、人・財源・拠点などが必要となってくると思う。設立後に何を指すのか、先を見据えたサポートをしてもらいたい。</p> |

| 注釈 |
|--|
| <p>(※1) 総合型地域スポーツクラブ…地域住民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツを気軽に楽しみ・親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を基本理念とし、生涯にわたってスポーツに親しむ能力や体力・運動能力の向上、健康の保持・増進の基礎を培うため、各種スポーツ教室やイベントなどを行うもの。</p> <p>(※2) チャレンジスポーツデー…健康づくりや市民の交流を図るため、市内の各所で市民の誰もが参加できるスポーツイベントを実施し、より多くの市民にスポーツを楽しんでもらい、生涯スポーツの推進を図ることを目的としたイベントのこと。</p> <p>(※3) 地域スポーツクラブ…市内の小学校を活動拠点とし、地域住民の誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる活動を定期的に行い、小学校区単位で活動するスポーツクラブ。草津市では、現在、志津、矢倉、山田、老上・老上西、常盤小学校区で活動されている。</p> |

| | | | | | |
|------|--|--------------|----|----|-----------------|
| 基本方向 | 3 | 地域に豊かな学びを創る | | | |
| 目標 | 7 | 生涯学習・スポーツの充実 | 施策 | 36 | 競技スポーツの推進を図ります。 |
| 具体目標 | イ | スポーツの推進 | | | |
| 具体施策 | (1)競技スポーツの推進を目指す団体の育成・支援を進めます。 (2)国民体育大会に向けた選手やアスリートの育成を進めます。 (3)プロスポーツ団体の活動を支援し、市民のスポーツへの関心を高めます。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|------------------|---------|--|--------------------------|---------|---------------|--------|--------|--------|--------|-----|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 草津市スポーツ協会等活動支援事業 | スポーツ保健課 | 公益社団法人草津市スポーツ協会の運営や活動を支援し、運営体制の強化に取り組んできた結果、市内の各競技団体の総括組織として競技団体の活動促進につなげることができた。草津市の競技力の指標とした滋賀県民体育大会における草津市の総合得点は、上位に入賞する競技が減少し、全体として競技点が低調になっていることから、下落傾向にあるものの、郡市別の順位は上昇傾向にある。 | 県民体育大会の点数(総得点数) | 90点 | 目標 | 70 | 75 | 80 | 85 | 90 |
| | | | | | | 実績 | 56.5 | 58 | 61 | 55 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 80.7% | 77.3% | 76.3% | 64.7% | |
| (2) | 国民体育大会選手育成事業 | スポーツ保健課 | 国民体育大会の選手の発掘や育成の取組として、草津市スポーツ協会において実施されたジュニア世代の選手発掘および競技力向上のためのスポーツ教室、講習会の開催を支援した結果、教室開催数の増加により、参加者数が目標値を大きく上回った。 | 競技力向上のためのスポーツ教室や講習会の参加者数 | 800人 | 目標 | 400 | 500 | 600 | 700 | 800 |
| | | | | | | 実績 | 312 | 349 | 765 | 988 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 78.0% | 69.8% | 127.5% | 141.1% | |
| (3) | プロスポーツ団体等支援事業 | スポーツ保健課 | 少年サッカー大会の開催に併せて、MIOびわこ滋賀の選手によるサッカー教室を行った結果、地域住民と選手等の交流につながり、身近にプロスポーツを感じる機会を持てた。また、滋賀レイクスターズが発行する「レイクスマガジン」を各小学校に配布し、市民がプロスポーツ団体等を応援していく機運を高めることができた。 | MIOびわこ滋賀夢先生事業の実施回数 | 8回 | 目標 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| | | | | | | 実績 | 8 | 8 | 7 | 8 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 100.0% | 100.0% | 87.5% | 100.0% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|------------------|---------|---|--|---|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 草津市スポーツ協会等活動支援事業 | スポーツ保健課 | 競技スポーツの推進には、今後、ボランティアの確保等も必要だと思うので、子どもだけでなく幅広い市民に理解を促す取組も検討してほしい。 | 加盟団体のスポーツ経験者等を登録・派遣する人材バンク制度を活用し、中学校の運動部活動で専門的な指導者の派遣を希望する中学校に対して、12件の支援を行った。 また、従来より雇用している事務局員のうち1名を、正規職員として雇用する人件費補助を行うことで、スポーツ協会の運営体制の強化を図り、その機能強化につなげた。 | 県民体育大会の総得点が目標値を下回っており、国民体育大会等の大規模大会に向けた競技力向上のため、草津市スポーツ協会を中心として、市内競技団体等と一層の情報共有や連携に取り組む必要がある。 | 競技スポーツと生涯スポーツを、明確に区別する必要もないと思うので、生涯スポーツの振興と併せて取り組んでほしい。 |
| (2) | 国民体育大会選手育成事業 | スポーツ保健課 | ジュニア世代の育成について、小学校6年生は非常に忙しいので、5年生の方が参加しやすいと思う。考慮いただいて、声をかけていただけると良いと思う。 | 競技団体や草津市スポーツ振興事業体と連携して教室を開催することで、ジュニア世代の競技力向上につなげた。特にサッカー教室では、MIOびわこ滋賀に、野球教室では、読売ジャイアンツのOB選手等にコーチとして協力いただいた。 | 選手の育成については、草津市スポーツ協会だけの取組には限界があり、大学や県スポーツ協会等と連携しながら、指導者の確保・育成、選手の発掘・育成を推進していく必要がある。 | 幼少期から特定の種目に取り組むのも良いことだと思うが、より多くの種目に触れる機会があると、自分に適したスポーツを見つける一助になると思う。 |
| (3) | プロスポーツ団体等支援事業 | スポーツ保健課 | プロの選手と直接触れ合うことは夢を与える貴重な機会である。是非続けてほしい。 | サッカーチーム「MIOびわこ滋賀」の選手等が市内の学校を訪問し、子どもたちと交流する「MIO夢先生事業」を実施した。 これらの取組により、子どもたちにスポーツの魅力を伝えるとともに、トップアスリートとの交流を通じて、夢を持つことの大切さや目標達成に向けた心構えなどを学ぶ機会をつくることができた。 | 引き続き、専門性を活かしたサッカー教室やイベントを行うことで、地域住民との交流機会を創出する必要がある。 | プロの選手に直接触れ合う機会は貴重なので、競技人口の少ないスポーツの選手も含めて様々な取組を検討してほしい。 また、中学校での取組も広げてほしい。 |

| 注釈 |
|----|
| |

| | | | | | |
|------|---|--------------|----|----|--------------------|
| 基本方向 | 3 | 地域に豊かな学びを創る | | | |
| 目標 | 7 | 生涯学習・スポーツの充実 | 施策 | 37 | 社会体育施設の整備・充実を図ります。 |
| 具体目標 | イ | スポーツの推進 | | | |
| 具体施策 | (1)国民体育大会に向けた社会体育施設の整備・改修を計画的に実施し、施設の利用促進を図ることにより、スポーツの推進に努めます。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|--------------|---------|---|----------------|---------|---------------|-------|--------|-------|-------|------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 社会体育施設管理運営事業 | スポーツ保健課 | 国民体育大会に向けて、野村公園体育館の整備に取り組むとともに、社会体育施設における必要な施設更新を通じて、利用者の満足度向上を図った。 また、子どもから高齢者まで参加できるスポーツ教室の実施を通じて、市民がスポーツに取り組むきっかけづくりと、スポーツを継続する人の増加が図れ、結果として、施設の利用が促進できた。 | 施設利用者の利用満足度(%) | 90.0% | 目標 | 86.0 | 88.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 |
| | | | | | | 実績 | 80.0 | 88.0 | 68.3 | 66.8 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 93.0% | 100.0% | 75.9% | 74.2% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|--------------|---------|--|---|---|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 社会体育施設管理運営事業 | スポーツ保健課 | 新施設については、幅広い世代が活用できるよう、利用者目線で設計・運用について検討してほしい。 熱中症対策については、施設側でも対策をお願いしたい。 | 簡易熱中症指数計を活用しながら、利用者に対して窓口でこまめな水分摂取等について呼びかけるほか、屋外では簡易テントやパラソルを設置し、屋内では扇風機を無料で貸し出した。 | スポーツ環境の充実に向けて、引き続き社会体育施設の整備を行うとともに、利用者満足度を高める取組を進める必要がある。 | 新しい施設ができたので、多くの市民に来てもらう機会を作ってもらい、市民が愛着を持ってもらうようにしてほしい。 また、ハード面での整備との両輪としてソフト面での充実に引き続き取り組んでほしい。 |

| 注釈 |
|----|
| |

| | | | | | |
|------|---|--------------|----|----|------------------|
| 基本方向 | 3 | 地域に豊かな学びを創る | | | |
| 目標 | 8 | 文化・芸術の振興 | 施策 | 38 | 文化財の保護と活用を推進します。 |
| 具体目標 | ア | 文化財の調査・整備・活用 | | | |
| 具体施策 | (1)各種文化財の調査を進め、積極的な情報提供を図ります。 (2)各種文化財の保護・継承に努めます。 (3)史跡草津宿本陣等の文化財を公開し、活用に努めます。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|---------------|----------|---|-------------------------------------|---------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 埋蔵文化財調査事業 | 歴史文化財課 | 個人住宅建築および遺跡範囲確認調査として105㎡、民間開発に伴い9,307㎡の発掘調査を行ったほか、各種開発に先立ち67,972㎡を対象とした試掘調査を実施した。その結果、各遺跡の内容を記録化し、地域の歴史を解明する資料を得ることができた。 | 発掘調査面積累計 | 88,000㎡ | 目標 | 18,000 | 41,000 | 63,000 | 81,000 | 88,000 |
| | | | | | | 実績 | 17,966 | 44,832 | 59,767 | 69,179 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 99.8% | 109.3% | 94.9% | 85.4% | |
| (2) | 史跡草津宿本陣保存整備事業 | 歴史文化財課 | 史跡草津宿本陣の第2次保存管理計画に基づき、東地区にかかる整備工事を終了したことから、今後の史跡全体の現状と課題を踏まえた、保存と活用に関する基本計画となる「史跡草津宿本陣保存活用計画」の策定に向け、市文化財保護審議会への諮問、懇話会形式による意見聴取などの取組を進めた。 | 第2次保存修理工事等の進捗率(執行済事業費累計/第2次保存事業費総額) | 100.0% | 目標 | 59.0 | 68.0 | 75.0 | 83.0 | 100.0 |
| | | | | | | 実績 | 59.0 | 67.0 | 83.0 | 83.0 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 100.0% | 98.5% | 110.7% | 100.0% | |
| (3) | 史跡草津宿本陣管理運営事業 | 草津宿街道交流館 | 史跡草津宿本陣を適切に公開・管理するとともに、文化財(史跡)を活用した各種事業を実施した。主な事業として、伝統文化に触れる「本陣楽座」事業(※1)を月例で、四季折々の設えにより本陣の魅力向上を図る「本陣四季彩々」(※2)などを年4回開催。関係部局と連携した「本陣結婚式」なども実施し、草津宿本陣の啓発に努めた。入館者は17,905人で、台風等の自然災害による臨時休館などによる要因で、昨年度より低く、目標値(※3)に及ばなかった。 | 草津宿本陣年間入館者数 | 19,600人 | 目標 | 18,500 | 18,700 | 19,600 | 19,600 | 19,600 |
| | | | | | | 実績 | 18,803 | 18,694 | 18,050 | 17,905 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 101.6% | 100.0% | 92.1% | 91.4% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|---------------|----------|---|---|---|---|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 埋蔵文化財調査事業 | 歴史文化財課 | 埋蔵文化財が身近に見られることが重要である。クリーンセンターなどの施設を活用して展示スペースを確保することも検討してほしい。 | 埋蔵文化財の展示施設がない中で、小中学校の職場体験や地域のまちづくり協議会への史跡の説明会の開催、また民間企業の開催事業等に参加するなど、文化財への意識を高めてもらえる機会づくりに取り組んだ。 また、昨年度に「櫛差遺跡から出土した鑄造関連遺構」(※4)の特別展示会や成果報告会を開催するなど、調査成果についても積極的に情報発信した。 | 埋蔵文化財出土品やその他の有形文化財の展示公開施設は、草津宿街道交流館以外にはない。 このことから、昨年度に策定した「草津市歴史文化基本構想」を礎に今年度策定する「草津市文化財保存活用地域計画」の中で、文化財の保存・公開施設の今後の展開について検討していく必要がある。 | 計画を策定する中で、文化財を教育に生かせるように、展示スペースの整備などを検討してほしい。 |
| (2) | 史跡草津宿本陣保存整備事業 | 歴史文化財課 | - | 今後の史跡全体の現状と課題を踏まえた、保存と活用に関する基本計画となる「史跡草津宿本陣保存活用計画」の策定に向け、市文化財保護審議会への諮問、懇話会形式による意見聴取などの取組を進めた。 | 史跡草津宿本陣については、指定地域全域の公開・活用に向けて、現公開範囲の防災対策事業や、未整備範囲の建物、堀、藪等の整備を計画的に進めるため、今年度に保存活用計画を策定し、引き続き整備基本計画の策定に取り組む必要がある。 | 本陣の整備と併せて市内の他の文化財の保護・継承についても検討していってほしい。 |
| (3) | 史跡草津宿本陣管理運営事業 | 草津宿街道交流館 | 草津宿本陣は非常に魅力のある施設なので、リピーターを増やすことが課題だと思う。草津の子どもはもちろんであるが、近隣の市町の子どもたちにも親しんでもらえるようにしてほしい。 | 本陣のリピーターの魅力発信に向けて、SNSなどを利用した情報発信に努めた。また、草津宿街道交流館とともに、子ども向け事業で参加することでポイントがたまる「みちくさらボ」事業(※5)を展開。学校向けの見学プログラムなどを作成するとともに、野洲市・栗東市の博物館と連携した子ども向け事業のチラシを作成し、3市の児童に配布した。 | リピーターの確保について、本陣を活用したより一層魅力ある事業展開が求められるが、文化財であることから事業内容にも制限があるなど、限られた条件での創意工夫が必要である。 | 市民に親しまれる文化財として今後も進めていってほしい。 |

| 注釈 |
|--|
| (※1)「本陣楽座」事業…草津宿本陣の楽座館を会場に毎月定例で実施している落語会などの伝統芸能鑑賞講座のこと。 (※2)「本陣四季彩々」…本陣のリピーター確保を目指し、季節感ある書画や雛人形を展示するなど四季折々の変化をもたらせる演出のこと。 (※3)目標値…総合計画に定めた史跡草津宿本陣と草津宿街道交流館との両館入館者数32,700人(平成30年度)のうち本陣入館者数をいう。 (※4)「櫛差遺跡から出土した鑄造関連遺構」…平成29年度および30年度の発掘調査で、野路町字櫛差に所在する櫛差遺跡において、国内最古の獣脚鑄型などが出土した。 (※5)「みちくさらボ」事業…平成30年度からスタートした草津宿街道交流館・史跡草津宿本陣での子ども向け事業で、対象事業に参加するとノベルティとポイントがもらえる。 |

| | | | | | |
|------|--|---------------|----|----|--------------------|
| 基本方向 | 3 | 地域に豊かな学びを創る | | | |
| 目標 | 8 | 文化・芸術の振興 | 施策 | 39 | 郷土愛を育む地域づくりを推進します。 |
| 具体目標 | イ | ふるさと意識と郷土愛の醸成 | | | |
| 具体施策 | (1) 地域に根ざした各種文化財の適切な保存・継承とその育成に努めます。 (2) 地域の歴史を紹介する展覧会や講座を実施し、市民が地域の歴史に触れる機会づくりに努めます。 (3) 学校と連携した地域の歴史学習の場を設けます。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|--------------|-----------------|--|------------------|---------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 文化財保護助成事業 | 歴史文化財課 | 指定文化財の所有者が文化財を適正に保存管理できるよう補助金を交付した。平成30年度は、指定文化財の防災設備の保守点検やサンヤレ踊りなどの民俗文化財保存育成事業などの22件に対して補助金を交付するとともに所有者からの意見聴取などを行い、指定文化財の適正な保存が図れるように取組を進めた。 | 補助達成率 | 100.0% | 目標 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |
| | | | | | | 実績 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| | | | | | | 目標達成度 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |
| (2) | 草津宿街道交流館運営事業 | 草津宿街道交流館 | 市民が草津の歴史文化に愛着を持つことができるよう、例年実施している草津宿街道交流館でのテーマ展示や歴史講座を実施し、草津宿の魅力発信に努めた。また、草津宿本陣歴史資料調査に着手、青花紙保存育成事業の実施など、本市の貴重な歴史の解明と保存継承に向けての取組をおこなった。昨年度に引き続き、浮世絵の画像をデザインしたマンホールカード(※1)の配布を当館で行ったこともあり入館者は目標値(※2)を上回る15,167人となった。 | 草津宿街道交流館年間入館者数 | 13,100人 | 目標 | 12,400 | 12,500 | 13,100 | 13,100 | 13,100 |
| | | | | | | 実績 | 14,545 | 14,635 | 15,019 | 15,167 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 117.3% | 117.1% | 114.6% | 115.8% | |
| (3) | 学校連携事業 | 草津宿街道交流館／歴史文化財課 | 子ども向けの「みちくさラボ」事業(※3)を実施し、子どもたちに草津の歴史文化に関心を持ってもらう取組をおこなった。また、草津宿本陣では、影絵やかかるた、竈での火おこしなど、子ども向け事業を積極的に展開した。また、市内小中学校との連携事業として、職場体験3件(草津中・老上中・高穂中)、地域学習の一環として、高学年の児童を対象とした史跡南笠古墳群の見学会(老上小・老上西小)を2回開催し、子どもたちが地域の歴史に直接ふれあい関心をもつ契機とすることができた。 | 学校と連携して実施した事業の件数 | 31件 | 目標 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| | | | | | | 実績 | 27 | 25 | 21 | 30 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 100.0% | 89.3% | 72.4% | 100.0% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|--------------|-----------------|--|---|---|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 文化財保護助成事業 | 歴史文化財課 | 大学等とも連携して、他府県からの人材に文化財を発見してもらう取組も検討してみたい。 | 立命館大学理工学部建築都市デザイン学科と連携し、市内に残される未指定文化財(建造物4件)の実態調査を実施した。 | 本市に所在する未指定文化財は建造物以外にも、有形文化財(美術工芸品・民俗文化財等)が多く存在しており、実態について継続的に調査を進める必要がある。 | 「地域に根ざした文化財」をどのように捉えて、どういう施策をとるべきなのか、今後、計画を策定される中で議論していただきたいと思う。 |
| (2) | 草津宿街道交流館運営事業 | 草津宿街道交流館 | 草津市は他市、他府県からの移住者も多いので、まず史跡を知ってもらうことが必要かもしれない。新たな客層を取り込むために引き続き情報発信を行ってほしい。 | SNSでの情報発信やメディアへの情報提供など積極的な発信に努めるとともに、俳句講座など異なる分野での事業などでの啓発などにも取り組んだ。 | 草津の歴史などに関心のない層への情報発信や事業内容、また事業の実施日、時間帯などに工夫が必要である。 | 多くの方が来られているというのは、取組の成果だと思うので、今後も引き続き来館者が増えるように取り組んでほしい。 |
| (3) | 学校連携事業 | 草津宿街道交流館／歴史文化財課 | 子どもへの働きかけは十分にされているので、次は子どもから発信してもらう事業があればより効果的なのではないか。授業等の関係で難しい部分もあると思うが、ぜひ検討してほしい。 | 前年に引き続き、学校の授業の一環としての史跡見学(南笠古墳群・草津宿本陣など)の実施や、小学校へので出前授業を実施した。また、草津宿街道交流館・史跡草津宿本陣の子ども向けの「みちくさラボ」事業の取組で、学校の協力を得るなど、連携を図りながら子どもたちの歴史文化への関心を高めることに努めた。 | 学習機会の提供にとどまらず、対象となる子どもの年齢構成等を考慮し、子どもたちの歴史文化への意識の高まりに配慮した事業メニューを随時見直し、継続的に実施する必要がある。 | より多くの子どもたちが地元の歴史や、文化財に興味を示すような取組を今後も進めていてほしい。 |

| 注釈 |
|--|
| (※1) マンホールカード…全国の自治体等が共同で制作し、訪れた人に無料で配布するカード。本市では浮世絵をデザインしたマンホールを紹介している。 (※2) 目標値…総合計画に定めた史跡草津宿本陣と草津宿街道交流館との両館入館者数32,700人(平成30年度)のうち草津宿街道交流館入館者数をいう。 (※3) 「みちくさラボ」事業…平成30年度からスタートした草津宿街道交流館・史跡草津宿本陣での子ども向け事業で、対象事業に参加するとノベルティとポイントがもらえる。 |

| | | | | | |
|------|---|-------------|----|----|-----------------------|
| 基本方向 | 3 | 地域に豊かな学びを創る | | | |
| 目標 | 8 | 文化・芸術の振興 | 施策 | 40 | 市民が文化・芸術にふれる機会を推進します。 |
| 具体目標 | ウ | 文化・芸術の振興 | | | |
| 具体施策 | (1)文化・芸術活動の育成支援と各種事業の充実を図ります。 (2)文化・芸術活動の担い手となる子どもの育成に努めます。 (3)多様な地域資源を活用した文化・芸術に触れる機会づくりに努めます。 | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------|-------------------------|-------|---|----------------------------|---------|---------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) | 文化・芸術活動の育成支援と各種事業の充実 | 生涯学習課 | 「草津市美術展覧会」を開催して、6部門(日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真)の公募等の作品を展示し、市民に創作活動および鑑賞の機会を提供した。会期初日には、オープニングコンサートを実施するとともに、最終日には作品批評会を実施し、観覧者数の増加に取り組んでいる。 | 市美術展覧会の観覧者数(人) | 2,000人 | 目標 | 1,950 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 |
| | | | | | | 実績 | 1,992 | 1,495 | 1,715 | 1,391 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 102.2% | 74.8% | 85.8% | 69.6% | |
| (2) | 文化・芸術活動の担い手となる子どもの育成 | 生涯学習課 | 文化・芸術活動の担い手となる子どもの育成を行うため、「アートフェスタくさつ(※1)」を、草津市21世紀文化芸術推進協議会および草津まちづくり株式会社に委託し、開催した。平成30年度は、滋賀県、公益財団法人びわ湖芸術文化財団主催の「美の糸ローアートにどぼん!(※2)」と同日開催にすることで相乗効果により、多くの方に文化・芸術に親しむ機会を提供することができた。 | アートフェスタにおけるワークショップの参加者数(人) | 1,500人 | 目標 | 500 | 550 | 1,400 | 1,450 | 1,500 |
| | | | | | | 実績 | 520 | 1,338 | 1,812 | 2,946 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 104.0% | 243.3% | 129.4% | 203.2% | |
| (3) | 地域資源を活用した文化・芸術に触れる機会づくり | 生涯学習課 | 地域の文化・芸術振興の拠点となる草津アミカホール、草津クレアホールにおいて、「市民文化祭」「市民音楽祭」「合唱祭」「プラスフェスティバル」など、地元の文化団体との連携や、草津市にゆかりのあるアーティストを活用した事業実施の他、草津の魅力テーマにしたミュージカルを上演するなど、地域資源を活用した文化・芸術に触れる機会づくりにより、草津への愛着や市民文化の意識の高まりを醸成した。 | 文化ホールにおける地域資源を活用した事業数 | 30事業 | 目標 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| | | | | | | 実績 | 30 | 35 | 39 | 39 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 100.0% | 116.7% | 130.0% | 130.0% | |

| 課題 | | | | | | |
|------|-------------------------|-------|---|--|---|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) | 文化・芸術活動の育成支援と各種事業の充実 | 生涯学習課 | 出品者が固定化しているかもしれないが、文化に触れることは大事なので、引き続き、新たな出品者が取り込める工夫について検討しながら、継続して行ってほしい。 | 市美展への出品募集について、広報くさつやホームページ、各施設にポスター・チラシの設置等を行うとともに、審査員等による作品批評会を実施し、出品者にとって魅力ある展覧会となるよう取り組んでいる。出品者の固定化、減少の問題に対しては、実行委員会において対策を検討したり、他市の事例を研究している。 | 市美展については、全国的に出品者・観覧者の固定化および減少がある。引き続き、他市の事例研究や文化振興審議会、市美術展覧会実行委員会において対応策の検討を行う。 また、令和2年度に完成予定の(仮称)市民総合交流センターにおいて市美展を開催する案があり、多方面に渡る検討が必要である。 | 毎回出品いただいている方も大事にしながら、新しい方からも出品してもらえよう啓発することで、多くの方が参加されるような行事になるよう取り組んでほしい。 |
| (2) | 文化・芸術活動の担い手となる子どもの育成 | 生涯学習課 | 駅周辺のオブジェなど、何げないところで芸術に触れ合える機会が多様な形であることが重要だと思う。 | 文化・芸術に触れ合える機会が多様であることは重要である。文化・芸術に触れ合える大きな機会であるアートフェスタについて、平成30年度は、「美の糸ローアートにどぼん！」と連携することで市役所周辺だけでなく、草津の街中で街歩きを楽しみながら文化・芸術に親しめる機会を提供できたので、今後も街中の活用を検討する。また、アートフェスタのプレイベント・アフターイベントとして、イオンモール草津でアーティストによるワークショップを行った。 | アートフェスタにおいて、子どもが気軽に、文化・芸術に親しめる機会を提供しているが、1回限りのイベントで終わらすのではなく、日常的に触れ合う機会を増やしていく必要があると思われる。そのためには、文化ホールや集客力のある商業施設、文化団体等と連携しながら機会を増やしていく必要がある。 | 「de愛ひろば」や「ai彩ひろば」など、様々な場所で、ワークショップが行われていれば、より多くの子どもが参加する機会が増えて良いと思う。 |
| (3) | 地域資源を活用した文化・芸術に触れる機会づくり | 生涯学習課 | 駅のデジタルサイネージを活用するなどして、より情報発信に努めてほしい。 | 情報発信については、広報くさつの他、市や文化ホールのホームページ、文化ホール情報誌の発行、南草津駅自由通路掲示板やラックへのチラシ設置を行っている。 | 南草津駅のデジタルサイネージの活用その他、有効な広報手段について、指定管理者と共に検討を行う。 | 保護者に対しての情報発信は、子どもにチラシを配布するのが効果的だと思うので、様々なチラシを提供してもらいたい。 |

注釈

(※1)アートフェスタ…子どもから子育て世代をターゲットに、1日を通してアートに触れることができる参加型のイベントを、10月頃に市役所周辺を会場に開催する。
(※2)美の糸ローアートにどぼん！…滋賀県、公益財団法人びわ湖芸術文化財団が主催で、県立近代美術館の再整備に伴う活動として、アートの新たな楽しみ方や美の滋養の魅力を親子で気軽に体験できるアートフェスティバルを、各市町を巡回して開催されている。

| | | | | | |
|------|--|--------------|----|----|------------------|
| 基本方向 | 3 | 地域に豊かな学びを創る | | | |
| 目標 | 9 | 地域協働校の推進 | 施策 | 41 | 地域による学校支援を推進します。 |
| 具体目標 | ア | 地域が支援する学校づくり | | | |
| 具体施策 | <p>(1) 地域の人が学校や幼稚園の教育活動を支援し、子どもと関わる取組を拡充します。</p> <p>(2) 情報収集や人材のネットワークなど、学校と地域の連携を深められる体制づくりのための地域による学校支援の充実に努めます。</p> | | | | |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------------|---|-------|--|---------------|----------|---------------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) (2) | 地域ボランティアによる学校支援の推進(地域協働校推進事業) 【再掲(施策25)】 | 生涯学習課 | 地域の伝統文化継承、地域の歴史や郷土料理を学ぶ等、自分の地域を誇ることにつながる事業や、地域の生き物観察、まち探検、身近に働く人へのインタビュー、そろばんや書道等、専門的な学びに取り組んだ。地域コーディネーター(※1)のネットワークのもと、学校での支援ボランティアを登録制にしたり、活動内容を地域に広く案内したりすることで、これまで以上に子どもたちの体験活動を充実させることができた。 具体的な例として、子どもたちに凧揚げを教えたいという地域の方の声と、1年生のカリキュラムにある凧揚げの導入とマッチングし、地域の方に教えてもらいながら体験を通した充実した活動となった。 | 学校支援参加者平均延べ人数 | 1,400人/校 | 目標 | 1,200 | 1,250 | 1,300 | 1,350 | 1,400 |
| | | | | | | 実績 | 1,257 | 634 | 699 | 735 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 104.8% | 50.7% | 53.8% | 54.4% | |

| 課題 | | | | | | |
|------------|--|-------|---|--|---|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) (2) | 地域ボランティアによる学校支援の推進(地域協働学校推進事業) 【再掲(施策25)】 | 生涯学習課 | 支援をしたいがやり方、関わり方がわからない地域のかたもいると思うので、引き続き発信をお願いしたい。学校と地域が上手くマッチングできるよう、教育委員会のサポートをお願いしたい。 | 全小学校に地域コーディネーターを配置し、学校や地域の架け橋になり活動していただくことが定着してきた。今年度、初めてボランティアで地域協働学校の活動に参加された方々に、参加するきっかけを尋ねると、大半が以前に地域協働学校の活動に参加された方からの誘いで、一緒に参加したという方であった。このことから、普段から所属している団体や、人付き合いにより、地域協働学校の良さを伝えていただくことで、少しずつではあるが、その輪が広がっている。また、広報くさつに、地域協働学校の取組の様子を掲載し、より身近に感じていただけるようにした。 | 平成31年度より地域コーディネーターを法律に位置付けられた地域学校協働活動推進員として教育委員会の委嘱方式としたが、学校側との強固な関係が途切れないように努めなければならない。また、多くの地域で聞かれるのが、支援ボランティアの固定化や高齢化が課題とされるが、定年の引き上げがあるなか、現役世代も仕事と家庭の両立で苦勞していることから、負担軽減を視野に入れた関わり方を検討する必要がある。 | 地域コーディネーターは、学校のことを知っていて、かつ、地域でのネットワークを持つ方ではないと難しい。引継ぎや負担の軽減も考慮して、複数人の配置を検討してもらいたい。 |

| 注釈 |
|---|
| (※1) 地域コーディネーター…子どもたちが様々な人との交流を通じた学習活動を行う機会と、地域の大人の「自らの生きがいを見つけない」「まちづくり、人づくりのために貢献したい」という思いを結びつけ、子どもたちにとって、より良い教育環境を創り出す、学校と地域のパイプ役。 |

| | | | | | |
|------|--|----------------|----|----|-------------------------|
| 基本方向 | 3 | 地域に豊かな学びを創る | | | |
| 目標 | 9 | 地域協働合校の推進 | 施策 | 42 | 子どもと大人が共に参加する地域活動を進めます。 |
| 具体目標 | イ | 地域で子どもが育つまちづくり | | | |
| 具体施策 | (1) 日常的な地域活動に子どもと大人が参加し、共に活動できるようにします。 (2) 学校教育と連携した地域活動を通して子どもの育成を目指します。 | | | | (地域一括交付金による事業) |

| 取組状況 | | | | | | | | | | | |
|------------|---|-------|---|------------------------------|---------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 事業の主な取組内容と成果 | 評価項目 | 最終到達目標値 | 目標(上段)と実績(下段) | | | | | |
| | | | | | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| (1) (2) | 子どもが参加する地域交流・体験活動機会の充実(地域協働合校事業) 【再掲(施策3)】 | 生涯学習課 | 通学合宿や宿泊体験は、台風や酷暑の影響で、実施できない地域もあったが、代替で1日の活動にしたり、地域の伝統文化を学んだり、防災体験、野菜作り、もちつき大会等、地域の方と一緒に子どもたちが活動する機会が設けられた。活動によっては、スペースや道具の数に制限があり、参加者を増やすことが難しい事業もあるが、事業の実施方法を工夫することにより、子どもたちは順番を待つことや、皆と共有することの大切さを学んでいる。このように、各地域まちづくりセンターでの活動は、体験で終わるのではなく、知恵を育む学びのもと人と人とのつながりと地域への愛着心の醸成につながった。 | 地域で実施される地域協働合校事業に参加した小中学生の人数 | 8,000人 | 目標 | 7,500 | 7,650 | 7,800 | 7,900 | 8,000 |
| | | | | | | 実績 | 7,326 | 6,496 | 6,355 | 5,883 | |
| | | | | | | 目標達成度 | 97.7% | 84.9% | 81.5% | 74.5% | |

| 課題 | | | | | | |
|------------|---|-------|---|---|---|--|
| 施策番号 | 事業名 | 担当課 | 昨年度の外部評価委員等の意見 | 昨年度からの対応 | 今後の課題 | 外部評価委員の意見 |
| (1) (2) | 子どもが参加する地域交流・体験活動機会の充実(地域協働合校事業) 【再掲(施策3)】 | 生涯学習課 | 参加できる人には限りがあると思われるので、人数増に拘らず、活動の質を高めることをより考えてほしい。 | 地域協働合校の活動の良さを広めるために研修会を開催し、これからの社会で生きていく子どもたちに必要なことは何かを学ぶ機会をもった。その中で、子どもたちに、どんな力を付けさせたいかを考え、一つのイベントとして完結するのではなく、日頃の学びとの関連性や、実体験を通じた豊かな学びを提供していくことについて、理解を深めた。 | 学区独自の取組の中から、他にも有効と思われる活動取材し、「協働通心」(年7回程度発行)の発行を継続し、ストック情報としても活用を図っていく。また、学区活動においても、ボランティアの固定化が挙げられるが、大学生の参加を促したり、活動を経験した中学生が支援側に回ったりする流れを確立し、その循環システムを確立させたい。 | 地域で活動する方が高齢化しており、また保護者世代の参画も難しい中、大学生の協力を促すのは良い取組だと思う。事業に関してPTA役員の負担が大きくなるようにしてほしい。 |

| 注釈 |
|----|
| |